

# 足立の教育'24

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

足立区教育委員会

# 目 次

## ○ 教育委員会

- ・足立区教育大綱 ..... 2
- ・足立区教育委員会の基本方針 ..... 4
- ・足立区教育振興ビジョン ..... 5
- ・教育委員会 ..... 8
- ・令和6年度 教育委員会事務局組織図 ..... 8

## ○ 教育委員会の主な取組(重点プロジェクト)

- ・就学前教育の充実
  - ～学びの構えや生活リズム・規律を培うために～ ..... 10
- ・子どもたちの確かな学力の定着に向けて ..... 12
- ・「気づく・つなぐ・支える」で早期から！
  - ～発達支援と不登校対策～ ..... 14
- ・子どもたちの健康を育む
  - おいしい給食・食育の推進 ..... 16
  - “体験”から学びの楽しさを発見！
    - ～大学連携・伝統文化～ ..... 18
  - 就学前教育・保育施設の質の維持・向上 ..... 20
  - STOP!児童虐待～子どもの健全な成長のために～ ..... 22

## ○ 教育委員会事業概要

### 【児童・生徒の心身の健全な発達の支援】

- ・体力の向上に向けて ..... 26
- ・人権教育・道徳教育 ..... 26
- ・性の多様性に関する対応 ..... 27
- ・子どもたちの健康づくり ..... 28
- ・学校給食 ..... 29
- ・自然教室 ..... 30
- ・活躍する児童・生徒 ..... 31
- ・日本語指導 ..... 32

### 【確かな学力の定着に向けた就学前教育から義務教育期までの取組】

- ・教育広報 ..... 33
- ・確かな学力の定着に向けて ..... 34
- ・学校図書館の利活用推進
  - ～学校図書館支援チームの取組～ ..... 36
- ・教職員の研修 ..... 38
- ・人材配置・派遣① ..... 40
- ・人材配置・派遣② ..... 42
- ・子育て支援サービス ..... 43
- ・就学前教育・保育施設について ..... 44
- ・I C T教育の推進 ..... 46
- ・学童保育室 ..... 47

### 【課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実】

- ・いじめ防止等のための対策と問題の解決に向けて ..... 48
- ・子育てや教育に関する相談 ..... 50
- ・特別支援教育 ..... 52

### 【安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実】

- ・学校施設 ..... 53
- ・区立小・中学校の適正規模・適正配置 ..... 54
- ・教員の働き方改革 ..... 56
- ・子どもたちの安全確保策 ..... 58
- ・学校・家庭・地域の連携による  
「開かれた学校づくり協議会／コミュニティ・スクール」 ..... 60
- ・学校選択制度 ..... 62
- ・就学援助・就学奨励 ..... 63
- ・進学援助・育英資金制度 ..... 64

### 【子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援】

- ・キャリア教育の推進 ..... 65
- ・子ども・子育て支援新制度 ..... 66
- ・家庭教育支援の充実 ..... 68
- ・青少年の健全育成 ..... 70
- ・あだち放課後子ども教室 ..... 72
- ・公益財団法人 足立区生涯学習振興公社の活動 ..... 73
- ・保育業務のD X化 ..... 74

## ○ 施設編

- ・校外施設 ..... 76
- ・こども支援センターげんき ..... 77

## ○ 資料編

- ・歴代教育長・教育委員名簿 ..... 80
- ・足立区の就学前教育・保育年表（これまでの歩み） ..... 82
- ・学校開校年表（足立区立小学校） ..... 87
- ・学校開校年表（足立区立中学校） ..... 89
- ・足立区の教育施策年表（これまでの歩み） ..... 90
- ・区立学校の学級編制、児童・生徒、学級数の推移 ..... 97
- ・区立小学校一覧 ..... 98
- ・区立中学校一覧 ..... 99
- ・あだち放課後子ども教室一覧 ..... 100
- ・区立認定こども園一覧 ..... 101
- ・私立認定こども園一覧 ..... 101
- ・私立幼稚園一覧 ..... 102
- ・区立保育園一覧 ..... 103
- ・公設民営保育園一覧 ..... 103
- ・公設民営認可外保育施設一覧 ..... 103
- ・私立保育園一覧 ..... 104
- ・東京都認証保育所A型一覧 ..... 106
- ・東京都認証保育所B型一覧 ..... 107
- ・小規模保育施設一覧 ..... 108
- ・家庭的保育事業一覧 ..... 109
- ・学童保育室一覧 ..... 110
- ・足立区青少年委員名簿 ..... 113
- ・足立区少年団体連合協議会役員常任理事名簿 ..... 114

# 教育委員会

# 足立区教育大綱<sup>(※)</sup>

基本  
理念

## ～夢や希望を信じて生き抜く人づくり～

0歳  
から

人間形成の基礎を養う  
乳幼児期

6歳  
から

自立する力を培う  
青少年期

18歳  
から

学びの成果を還元する  
成人期

育つ

様々な出会いや  
かかわりを通じて、  
たくましく成長する  
ための素地をつくる

身近な大人たちからの深い愛情、様々な  
出会い、かかわりあいを通じて、  
子どもたちが自己肯定感を培う時期。

- 豊かな感性や意欲を育み、「できた」という喜びを自信に変えていくとともに、基本的生活習慣を身につけ、学びの基礎を固めています。
- 青少年期に向けて心も体も、ともにたくましく育つ素地をつくります。

学ぶ

ともに歩み、磨きあいながら、  
自身の道を切り拓く力を培う

旺盛な好奇心のもと、希望や意欲を持って行動し、様々な経験を重ねる中で、思いやりの心やコミュニケーション能力、基本的な知識やそれを活用できる思考力を身につける時期。

- 生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培います。
- 夢や希望を叶えるためのスタートラインに立てる機会を提供します。
- 友人たちと切磋琢磨する環境や、広い視野やグローバルな思考を持つための多様な経験・体験ができる仕組みを整えます。

支える

自ら学ぶとともに、  
その経験を社会に  
還元する意欲を育てる

これまで積み重ねてきた自身の幅広い  
経験を元に、学びの成果を社会や  
地域に還元し生かす時期。

- 生きがいを見い出し、さらに学びの意欲を喚起する様々な機会や場を提供します。
- 子どもたちの未来のために地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、学びの循環を促します。

教え・支え・見守り

子どもの貧困対策

早め・丁寧・切れ目のないアプローチ

※地方公共団体の長が定める、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針のこと。

平成28年2月策定 3

# 教育大綱の実現に向けた 2 本の柱

## 1 誰もが子どもを支える主役

乳幼児期、青少年期、成人期を通じて、社会全体、総ぐるみで子どもを支え、育てあげていくという意識の共有を図る中で、教育を通じて、「学び」<sup>注</sup> の意欲と自己肯定感を喚起するとともに、社会的な自立と自身の幸福を実現できる個々人の“力”を育みます。

さらに、培った“力”が、次世代の子どもたちの成長を支えていくという、確かな「学びの循環」を促すことで、真に豊かな地域社会を実現します。

注) ここで言う「学び」とは、「生きる力」(①確かな学力、②豊かな人間性、③健康と体力)を培うことを意味します。また、確かな学力とは、知識や技能に加えて、自ら課題を発見し、主体的に行動して問題解決する資質や能力、意欲までを含みます。

## 2 貧困の連鎖を断ち切る教育

治安・学力・健康といった区のボトルネック的課題に深く関わり、負の連鎖を生み出す元となっている「貧困」。特に世代を超えて連鎖する、深刻な貧困を断ち切るために欠かせない役割を果たすのが「教育」です。

「自身の将来に夢や希望を見出せない」といった厳しい環境にある子どもたちを孤立させることのないよう丁寧に支援するとともに、そこから脱出し、自立して生き抜く力を育む様々な機会を繰り返し提供します。

## 足立区教育委員会の基本方針

足立区教育委員会は、次代を担う子どもたちのたくましく生き抜く力を育み、教育目標を達成するため、以下の基本方針に基づき重点的に施策を展開します。

- I 就学前教育を充実し、心とからだの健やかな育ちを支える
- II 基礎的・基本的な学力の定着と体力向上を目指す
- III 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- IV 人権と生命を尊重する教育を推進する
- V 地域と協働し、家庭の教育力を高める

(平成23年3月31日 足立区教育委員会決定)

# 足立区教育振興ビジョン

## 1 計画策定の趣旨

令和2年3月、足立区教育委員会では、足立区教育振興ビジョンを策定しました。本計画は、今後5年間に区の教育行政が取り組むべき施策・事業について、それぞれの現状・課題・解決方策(=戦略・事業)の政策ロジックと成果指標・活動指標を示し、より効率的・効果的、かつ着実な成果をめざすものです。

区民をはじめ、多くの方々に区が取り組む教育施策・事業とめざす方向性について認識を深めていただくとともに、「足立区教育大綱の基本理念(=夢や希望を信じて生き抜く人づくり)」の実現に向け、エビデンスに基づく施策・事業の企画立案、改善に努めています。

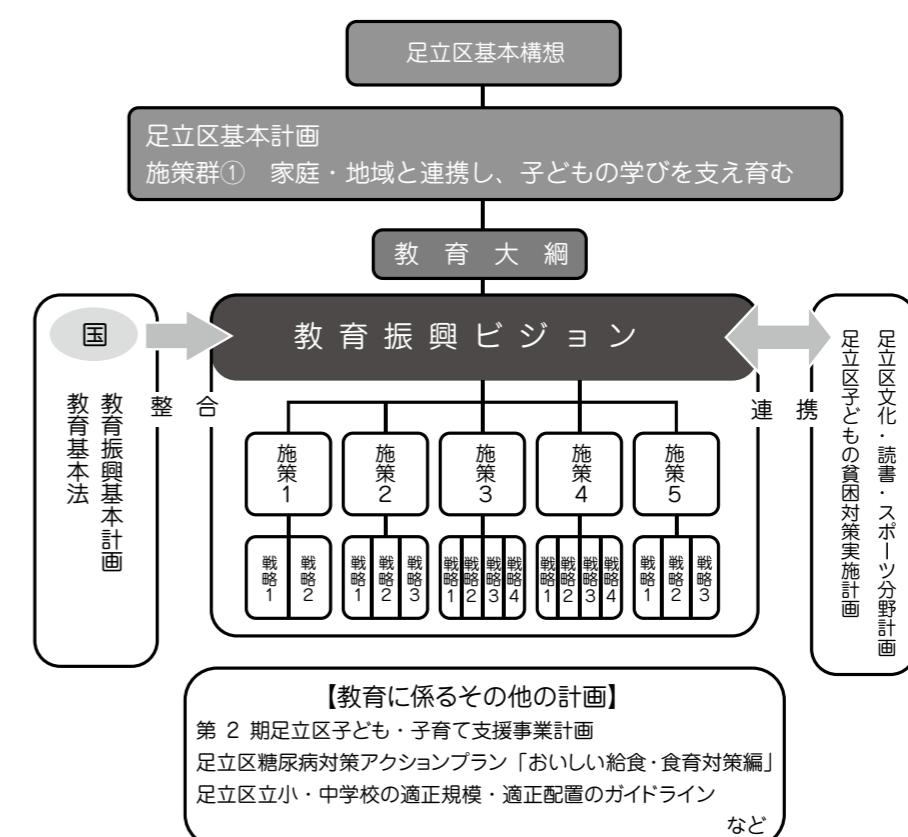
## 2 計画の対象・計画期間

計画の対象は、幼児期から義務教育期までの教育を中心とし、家庭、学校、地域で行われる教育に関する内容を対象範囲としています。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## 3 計画の位置づけ・体系

本計画は足立区基本計画の施策群のうち、「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」に分類されている5つの施策について、各施策を実現するための「戦略」と戦略ごとに具体的な取り組みを示す構成で体系的に整理しています。



# 足立区基本計画

【施策群】家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

## 施策

## 戦略

## 主な取り組み

【施策1】  
児童・生徒の心身の健全な発達の支援

戦略1 豊かな心の育成

人権教育の推進、道徳教育の推進、自然教室の実施

戦略2 健やかな体の育成

あだちっ子歯科健診(就学前)、おいしい給食推進事業、体力向上推進計画

【施策2】  
確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み

戦略1 教員の授業力向上

「足立スタンダード」に基づいた授業実践、教科指導専門員の巡回指導、ICT教育の推進

戦略2 個に応じた学習指導・学習機会の充実

そだち指導員の配置、英語チャレンジ講座、足立はばたき塾

戦略3 就学前教育の推進

幼児教育研修、指導検査・巡回訪問等による指導・助言、幼保小連携活動の推進

【施策3】  
不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実

戦略1 不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談

教育相談、SC・SSWによる支援、学校支援員の派遣

戦略2 不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援

「不登校対応マニュアル」に基づく初期・早期の対応、登校サポーターの派遣、チャレンジ学級(適応指導教室)

戦略3 就学前から就学期まで切れ目のない特別支援教育の推進

心理相談・発達相談、チューリップシート(就学支援シート)、特別支援教室(コミュニケーションの教室)

戦略4 いじめの早期発見・早期対応

SCの定期派遣、いじめ相談電話・ネット相談受付、足立区いじめ等問題対策委員会

【施策4】  
快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

戦略1 安全で環境に優しい施設整備

計画的な施設更新と設備点検、空調機の整備、トイレの洋式化

戦略2 適正規模・適正配置

ガイドラインに基づく適正規模・適正配置

戦略3 学校運営支援

開かれた学校づくり協議会、教員の働き方改革の推進、学校図書館の利活用の推進

戦略4 就学環境の整備

交通安全教室、日本語適応指導講師の派遣、育英資金の貸付・助成

【施策5】  
子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

戦略1 多様な体験活動の提供とその充実

大学連携による体験活動、放課後子ども教室の推進、ジュニアリーダーの育成

戦略2 家庭教育支援の充実

早寝・早起き・朝ごはんカレンダー、あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版、子育て仲間づくり活動

戦略3 社会的自立に必要な力の育成・支援

キャリア教育の充実、主権者教育の推進、足立ミライゼミ

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

# 教育委員会

## 教育委員会の役割と会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって、地方公共団体が行う教育に関する事務を処理するために、都や区から独立して設置された合議制の執行機関です。平成27年4月に制度改正があり、区長が議会の同意を得て任命する教育長と4人の委員で構成され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

※教育委員会教育長および委員(令和6年4月1日現在)の氏名、任期、主な経歴は足立区ホームページをご参照ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kyoiku/k-kyoiku/kyoiku/k-shokai5.html>

教育長の任期は3年、委員の任期は4年であり、委員には、保護者である者を含める必要があります。

教育委員会の定例会は、毎月1回開会し、必要に応じて臨時会を開会します。定例会及び臨時会は、原則公開され、会議録が公表されます。

# 教育委員会の主な取組 (区の重点プロジェクト)

## 令和6年度 教育委員会事務局組織図



### [参考]

(公財)足立区生涯学習振興公社

#### 事務局

- 総務部
- 学習事業部

(教育指導部 教育政策課)

# 就学前教育の充実

# ～学びの構えや生活リズム・規律を培うために～

## 事業概要

園と家庭の連携により子どもたちが基本的生活習慣を身につける取組を推進しています。さらに、幼保小連携による子ども同士の交流活動、職員の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育みます。

### 1 意欲創造プロジェクト

子どもたちの「意欲」や「創造力」を育むため、区立園では6つの取組を推進しています。

項目	取組み内容
愛着形成の確立	担当制の導入により、良好な愛着関係を構築し、人への信頼感や自己肯定感を育む。
読書活動の推進	読書活動を通して絵本が大好きな子どもを育成し、話を聞こうとする姿勢、好奇心、創造力、言語能力、学ぼうとする意欲等を育てる。
音楽活動の推進	音楽活動を楽しむ中で音楽能力だけではなく、感性、社会性、創造力、集中力等を育てる。
遊びの環境づくり	子どもが自ら選び、満足するまで遊べる環境を構成することで、好奇心、創造力、集中力、学ぼうとする意欲等を育てる。
食育事業の推進	食育活動を通して、食べる喜び、意欲、健康な体づくりの基礎を育てる。
運動遊びの推進	楽しい運動遊びを通して、体力、運動能力、様々な活動への意欲、社会性、創造性等を育てる。

### 2 職員研修

教育・保育の質向上を図るため、教員・保育者を対象とした研修を実施しています。

#### 【主な研修】

教育・保育力向上研修
人権や運動遊びなど、教育・保育に関する内容

接続期教育研修（幼保小連携研修）
子どもの発達や学びの連続性と接続に関する内容

### 3 幼保小連携活動

子どもたちが小学校生活を滑らかにスタートできるよう、あだち幼保小接続期カリキュラムを基に、幼保小連携活動を推進しています。

#### 【連携活動内容】

教員↔保育者
交流研修、学校公開、公開保育、協議会など

5歳児↔児童
体験給食、学校探検、授業体験など



1年生担任によるミニ授業

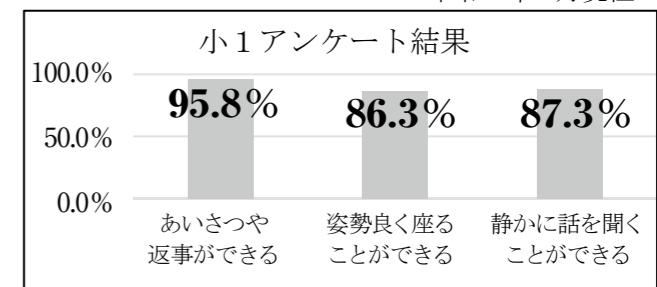
## 令和5年度までの実績

### 1 幼保小連携活動による実績

小学校と幼稚園・保育園などが連携して、課題解決に取り組んだ結果、子どもたちがよりスムーズに小学校生活に移行できるようになっています。



1年生による絵本の読み聞かせ



小学校での体験給食

### 2 運動遊び

子どもたちが体を動かす楽しさを感じて運動習慣が向上することを目的として、日本体育大学と連携し、児童スポーツ教育学部の教員が講師となり、区立保育園で3年間に渡り、運動遊びのモデル事業を行いました。

#### 【令和5年度体力測定結果】

施設	立幅とび平均	ボール投げ平均
第三上沼田	110.6cm (+10.1)	6.1 m (+0.3)
千住あずま	106.3cm (+5.8)	6.3 m (+0.5)
区平均	100.5cm	5.8 m

※ 表中の()内の数字は区平均との差



第三上沼田保育園での運動遊びの様子

## 令和6年度の取組方針

幼保小連携活動については、互いの教育・保育実践を共有することで、子どもの育ちをつなげ、架け橋期の充実を図っていきます。

また、子どもたちの意欲的な態度や自己肯定感を育むために重要な幼児期の運動遊びについては、モデル事業による成果として指導案を作成し、研修を通して横展開を図っていきます。

(子ども家庭部 子ども施設指導・支援課)

# 子どもたちの確かな学力の定着に向けて



## 確かな学力の定着

区では、子どもたちの「確かな学力の定着」を大きな課題と捉え、さまざまな取組みを実施しています。学力の定着に向けた事業、教員の授業力向上を目指した事業、学習支援の人材配置など、ICTの効果的な活用も含め、多方面から学力の定着と学習意欲の向上を図っていきます。



### 教員の授業力向上

#### ●教科指導専門員による訪問指導

授業の改善・充実のため、教員経験豊富で教科指導力に秀でた専門員が現場の教員に支援や指導、助言を行い、「足立スタンダード」に基づいた「わかる授業」「魅力ある授業」づくりに取り組んでいます（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語）。

#### ●秋田県大仙市への教員派遣事業

効果的な授業方法を体験・習得するために、区の教員を派遣し、教員自身の授業改善を図ると共に、報告会や公開授業を通して成果を幅広く発信・還元することで、全小・中学校に在籍する教員の授業力向上に取り組んでいます。

#### ●小中連携教育

小中合同での授業研究会や教員交流などにより、9年間を見通した授業づくりや学びの連続性・系統性を意識した教育活動などを研究・実践しています。

### 児童・生徒の個に応じた学習の充実

#### ●A I ドリル【小学校・中学校】

A I ドリルを活用することで、児童・生徒の個々の学習状況に応じた問題を提供し、基礎学力のさらなる定着を図っています。

#### ●M I M(多層指導モデル)【小学校】

小学校全校の1年生各クラスの学習や活動において、学習の基礎となる「流暢な読み」や語彙の獲得を目指し、異なる学力層の児童のニーズに応じた指導・支援を行っています。また、さらなる指導・支援の充実を図るため、令和5年度からはMIMデジタル版を導入しています。

#### ●そだち指導【小学校】

小学校全校に指導員を配置し、2～4年生を対象に別教室で個に応じた指導（国語・算数）を行い、児童個々のつまずきの早期解消と学習意欲の向上に取り組んでいます。

#### ●足立はばたき塾【中学校】

成績上位で学習意欲も高いが、家庭の事情などにより塾等の学習機会の少ない生徒を対象に、民間教育事業者を活用した受験に関する指導力の高い講師による学習機会を提供しています。

#### ●中1 夏季勉強合宿【中学校】

算数・数学のつまずきを克服し、中学校の授業で力を発揮できるようになることを目的に、夏季休業期間の合宿で「宿泊型」によるマンツーマン指導を中心とした集中学習を実施しています。また、令和5年度からは、各校に登校して実施する「通所型」をモデル実施しています。

### 英語教育の推進

#### ●足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定

##### 【小学校・中学校】

「間違いを恐れずに、自分の考えを英語で表現できるあだちの子」の実現を目指して、小学3年生から中学3年生までに各学年で身に付けるべき英語力をグランドデザインとして示すことで到達目標を明確にし、日常的に「使える英語力」を習得するための英語教育を推進しています。

#### ●英語チャレンジ講座【中学校】

中学1年生前期で英語への苦手意識が生じ始めた生徒を対象に、外国人講師によるアクティビティを取り入れた補習講座を民間教育事業者に委託して、実施しています。

#### ●英語マスター講座【中学校】

中学生を対象に、オンライン英会話を活用して英語4技能（「聞く・読む・話す・書く」力）を伸ばすための講座を民間教育事業者に委託して実施しています。年度末には、講座で培った英語力を活用する場として、ブリティッシュヒルズへの国内プチ留学体験を実施します。

#### ●英語4技能調査【中学校】

中学2年生を対象に、「聞く・読む・話す・書く」力を測る4技能調査を実施し、結果の分析を通して授業改善等に活用しています。

#### ●実用英語技能検定（英検）受験支援【中学校】

中学3年生を対象に、実用英語技能検定1～3級を無料で受験できるよう支援しています（1人1回まで）。

## 学力調査の分析と活用

## ICTの活用

# 不登校対策

## 「気づく・つなぐ・支える」で早期から！～発達支援と不登校対策～

### 発達支援

「夢や希望を信じて生き抜く」子どもたちの成長を就学前から支援します。このために、発達への支援や不登校の問題に早期・計画的に取り組みました。

**気づく**

**相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進**

- 心理相談  
保健センターの健康診査（1歳6ヶ月児、3歳児）で子どもの発達相談を受け、具体的なかかわり方を伝えました。  
（297回実施、相談人数1,475人）  
（相談人数1,512人）
- 発達相談（ランチ相談含む）  
電話・来所相談（保健センターでの出張相談“ランチ相談”含む）をし、必要に応じて面接や評価を実施しました。特性に応じた対応方法を助言し、適切な支援機関へつなぎました。

**つなぐ**

**就学前から学齢期への途切れない情報の連携**

- チューリップシート（就学支援シート）  
子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、保護者が児童の情報を学校へ伝えるツールとして、小学校入学前に全員提出します。
- 個別の教育支援計画・個別指導  
計画作成システムの活用  
保護者アンケート・教員の行動観察に基づき作成するシステム。支援計画の質の向上を図ることで、児童・生徒の適正指導を実施しています。

**支える**

**社会生活の基盤を支えます！**

- コミュニケーションの教室  
通常学級に在籍し、知的な発達に課題はなく、情緒面、行動面の発達などに一部特別な支援が必要な子どもたちのために、特別支援教室（コミュニケーションの教室）をすべての小・中学校に設置しています。

**子どもの育ちを支えます！**

- 発達支援児保育の実施・発達相談の実施  
発達支援委員会の審議審査内容を園に助言しました。また、園等から気になるお子さんの相談を受け、専門職（心理判定士、作業療法士、言語聴覚士）を派遣し、児童の特性に応じたかかわり方を伝えました。  
（訪問支援回数 662回、相談人数 904人）

**気づく**

**学校での支援**

**未然防止**

- 魅力ある学校づくり  
・教育相談コーディネーターの位置づけ  
⇒未然防止から一人ひとりにかかわります
- ・スマート・ステップ・ルーム（SSR）  
⇒誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校未然防止策  
【設置校】第一中学校 蒲原中学校  
加賀中学校 六月中学校

**学校に行きたい**

**長期化させない**

**学校内での支援強化**

- 初期対応  
担任による電話連絡や家庭訪問を実施し、本人との面接・学級環境の整備
- 校内会議の徹底  
交友や学習、家庭等の情報を教育相談コーディネーター・SSW・SCなど外部連携を含め検討し、中長期的な支援計画・役割分担や復帰後の受け入れ体制などを明確にします。

**つなぐ**

**専門家による相談・訪問**

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣  
家庭訪問を行い適切な機関へつなぐなどの支援を実施しました。  
【支援人数】小262人 中251人 合計513人
- 学校へのスクールカウンセラー（SC）の配置  
児童・生徒本人や保護者への面接等相談支援を実施しました。  
【相談回数】小23,828回 中12,155回 合計35,983回

**支える**

**不登校児童・生徒への支援**

- 登校サポーター  
(1) 別室登校支援  
別室での登校定着、見守り支援  
【支援実績】小14校、児童58人  
中31校、生徒283人
- (2) お迎え支援  
家庭訪問による登校支援  
【支援実績】小23校、児童38人  
中9校、生徒18人
- アウトリーチ支援  
SSW等による専門性を活かした家庭訪問で外出を促し、関係機関や学校へと結びつけます。
- 居場所支援（4カ所）  
学校以外の場所に通い、学習の支援が受けられるとともに、他者と触れ合う経験を積める場の提供をしています。
- 教育相談（3カ所）  
個別のカウンセリング、遊戲療法や各種心理・知能検査、少人数グループの運営等を通して支援します。  
【教育相談人数】1,725人
- チャレンジ学級（3教室）  
学校以外の場で個別中心の学習指導や集団活動を通し、学校復帰をめざします。  
【通級人数】小8人 中96人 合計104人
- あすテップはなほ、なでしこ（通級は中学生のみ）  
学校内に設置し、チャレンジ学級より学校に近い形で運用しています。個別中心の学習指導や集団活動を通して社会的自立へつなげます。  
【通級人数】19人
- ICTによる支援  
●NPO法人によるオンライン支援事業  
不登校の中学生に対し、仮想空間でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現します。
- 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業  
チャレンジ学級・あすテップへの通級が不定期な児童・生徒等を対象に、仮想空間上で支援員等との交流や学習支援を行います。

**支える**

**令和6年度の取組み**

担当課係	①こども支援センターげんき ②こども支援センターげんき	支援管理課 教育相談課	問合せ先（直通）	①5681-0134 ②3852-2872
------	--------------------------------	----------------	----------	--------------------------

# 子どもたちの健康を育む おいしい給食・食育の推進

中学校3年生までの食生活が未来の自分を守る！

子どもの時期から望ましい食生活を習慣化し、将来の健康につなげていくため、区では学校や保育園・幼稚園などで取り組む「あだち 食のスタンダード」を策定しました。これをもとに、さまざまな場での食育を推進して、中学校卒業までに3つの実践力の定着をめざしています。

## 【実践力1】1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける

### 【野菜を食べよう！野菜から食べよう！】

学校給食で「ひと口目は野菜から」食べるようにするとともに、毎月給食で旬の野菜を味わう「野菜の日」や「1日の野菜摂取量の推奨が一目でわかるポスター」などを掲示し、「野菜を食べよう！野菜から食べよう！」を進めています。



### 【野菜の日（おいしい給食事業）】

- ◆子どもたちに野菜を好きになってもらい、中学校卒業後も野菜をしっかり食べてもらうために、毎月1回「野菜の日」給食を実施しています。
- ◆学校ごとに工夫をこらした「旬の野菜を使用した」給食を提供、給食だよりで家庭に簡単レシピを紹介しています。

## 【実践力2】栄養バランスのよい食事を選択できる

### 【バランスの良い献立を考えよう！】

中学校では、生徒一人ひとりが、それぞれワークシートを活用して1日3食分の献立を考え、食品群別摂取量の目安を用いて栄養チェック。その後、栄養素の過不足分を修正する学習を行うことで、栄養バランスのよい食事の計画が立てられるようにします。



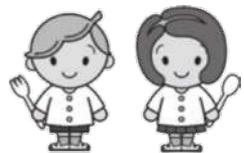
## 【実践力3】簡単な料理を作ることができる

### 【すべての調理工程を全員が体験し身につけよう！】

調理実習では、一連の調理作業を一人ひとりが行うことで、中学校卒業までに、「ご飯が炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる」という基礎的な調理技能を全員が身につけられるようにします。また、「家庭科学習指導案」を活用した家庭科授業で学んだ後、長期休み期間に子どもたちが自宅で調理を行う「わが家のシェフになろう！」を行うことで、調理の実践力を身につけられるようにします。



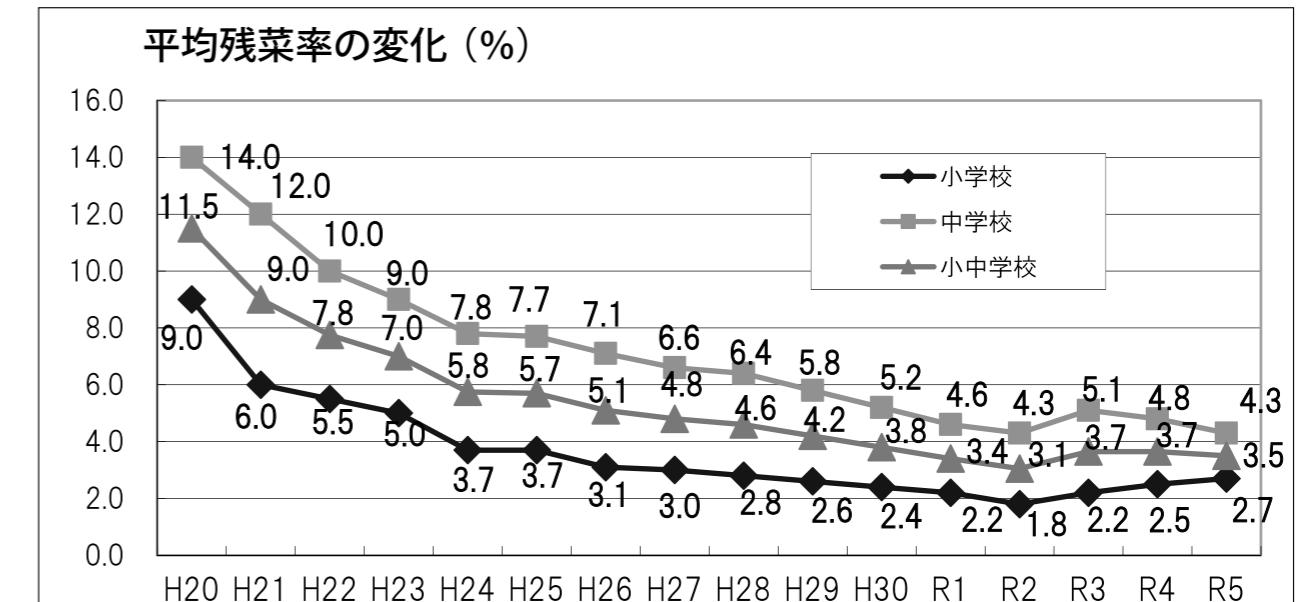
## 「おいしい給食日本一」をめざした取り組み



「味」がおいしいと感じるだけでなく、自然の恵みや作り手への感謝の気持ちを育み、楽しい給食時間が思い出に残る給食作りに取り組んでいます。また、日々の給食は「生きた教材」として身体にとって大切な食べ物を学び、自らそれを選び食べるようになってもらうことで、長い人生を健康で過ごしていくよう、学校・保護者・調理業者・生産者と協働でめざしています。あわせて、残菜量（食べ残し）の減少にもつなげていきます。

### 【これまでの取り組み成果（平成20年度～令和5年度）】

平成19年度から「おいしい給食推進事業」に取り組み、残菜率は対令和5年度比で、小・中学校平均で8ポイント減少し、残菜量は269トン減少しました。



### 《主な取り組み》

#### 【給食メニュークール】

区内の小・中学生を対象に、夏休み期間を利用して、テーマに沿った給食メニューを考えもらうことで、給食に対する意識を高め、栄養バランスの大切さを学びます。さらに、自ら調理することの大変さから、作り手への感謝の気持ちも育みます。また、優秀な作品は実際に学校給食として提供します。

令和5年度テーマ  
「足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー」

応募総数：8,010点（小学生4,658点、中学生3,352点）

#### 【もりもり給食ウィーク】

6月の食育月間及び1月の給食週間に各1週間に、喫食時間の確保と食育を実施し、子どもたちの食に対する意識や食べる意欲向上を図るため、各学校で工夫をこらした取り組みを実施しています。

（学校運営部 学務課、おいしい給食担当課）

# “体験”から学びの楽しさを発見！

# ～大学連携・伝統文化～

## 直接体験から、子どもたちの自己肯定感を育み、学習意欲の向上を図ります。

### 大学連携

学生と交流しながら、大学の専門性を生かしたプログラムを体験し、自分の将来や進路を考える機会を提供する。

### 令和5年度までの実績

#### ～東京藝術大学との連携事業～

##### 【音楽教育支援活動】～音楽教育を通して、豊かな感性を育みます～

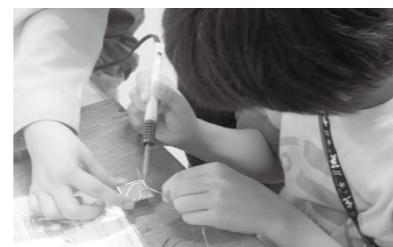
- ◆対象 小・中学生、こども園児
- ◆内容 東京藝術大学卒業・修了した若手演奏家や学生による出張コンサート、部活動指導、教員研修など音楽教育の支援を行う。
- ◆実績 令和4・5年度 各小・中学校、区立こども園へ出張およびDVD配布



#### ～東京電機大学との連携事業～

##### 【科学・ものづくり体験教室】～科学を身近に感じることにより、興味・関心を高めます～

- ◆対象 小学5年生
- ◆内容 学科の専門性を生かした実験や工作などの体験的なプログラムを実施
- ◆実績 令和2年度から令和5年度は、オンデマンド（動画配信）にて毎年夏休みに実施



#### ～文教大学との連携事業～

##### 【0からENGLISH】～英語のおもしろさに気づくきっかけとします～

- ◆対象 小学3・4年生
- ◆内容 かんたん英語を使ったゲームや絵本の読み聞かせを実施
- ◆実績 令和4・5年度 文教大学東京あだちキャンパスで実施



#### ～帝京科学大学との連携事業～

##### 【のびのびプレイデイ】～沢山の遊びに触ることで、成長を促します～

- ◆対象 2歳以上の未就学児
- ◆内容 大学内に複数の遊びブースを設けて、幼児保育学科と一緒に遊ぶ。
- ◆実績 令和4・5年度 帝京科学大学千住キャンパスで実施

(※その他事業…全中学生対象【体験！1日大学生】他 多様な事業を実施)

#### ～東京未来大学との連携事業～

##### 【美術の授業体験】～アートを通じて、自分を見つめ感性を磨きます～

- ◆対象 中・高校生
- ◆内容 美術について学んだり、アート作品を制作する。
- ◆実績 令和4・5年度 東京未来大学堀切キャンパスで実施

### 令和6年度取組方針

引き続き、過去の実施実績を踏まえ、より児童・生徒の興味・関心の高い事業を大学と連携し、多様な事業を実施していきます。

### 伝統文化

大会をめざして、日々努力する態度や礼儀を身につけ、集中力や記憶力を育む。

### 令和5年度までの実績

#### 【あだち子ども将棋大会】～考える力や決断力、洞察力を育みます～

- ◆対象 小学生
- ◆実績 例年：3人一組による団体戦を実施。  
令和4年度：午前・午後の二部制をとり、個人戦のみ実施  
令和5年度：3人一組による団体戦を再開



#### 【あだち子ども百人一首大会】～和歌の暗唱などを通じて日本文化を尊重する気持ちを育みます～

- ◆対象 小・中学生
- ◆実績 例年：学校代表3人一組の団体戦と個人戦を、小学生の部・中学生の部に分けて開催。  
令和4年度：コロナ禍のため個人戦のみ実施  
令和5年度：団体戦を再開



### 令和6年度取組方針

引き続き、安全に実施できる運営方法を検討してまいります。

### 自然教室

(※詳細は30ページへ。)

集団生活・自然・文化・歴史・社会・野外活動等の実体験を伴う学びを通して、子どもたちの心身の健全な育成や学習意欲の向上を図る。



#### 【鋸南自然教室】

- ◆対象 小学5年生
- ◆実施場所 鋸南自然の家

#### 【魚沼自然教室】

- ◆対象 中学1年生
- ◆実施場所 新潟県魚沼市

#### 【日光自然教室】

- ◆対象 小学6年生
- ◆実施場所 日光林間学園

### 放課後子ども教室

(※詳細は72ページへ。)

小学校の校庭や教室、学校図書館などを活用し、地域の方々の見守りのもと、子どもたちが遊びや学び、学年を越えた交流などを通して自主性や社会性を養い、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、さまざまな体験機会の充実をめざす。



自主的に体験可能な  
「スポーツスタッキング」



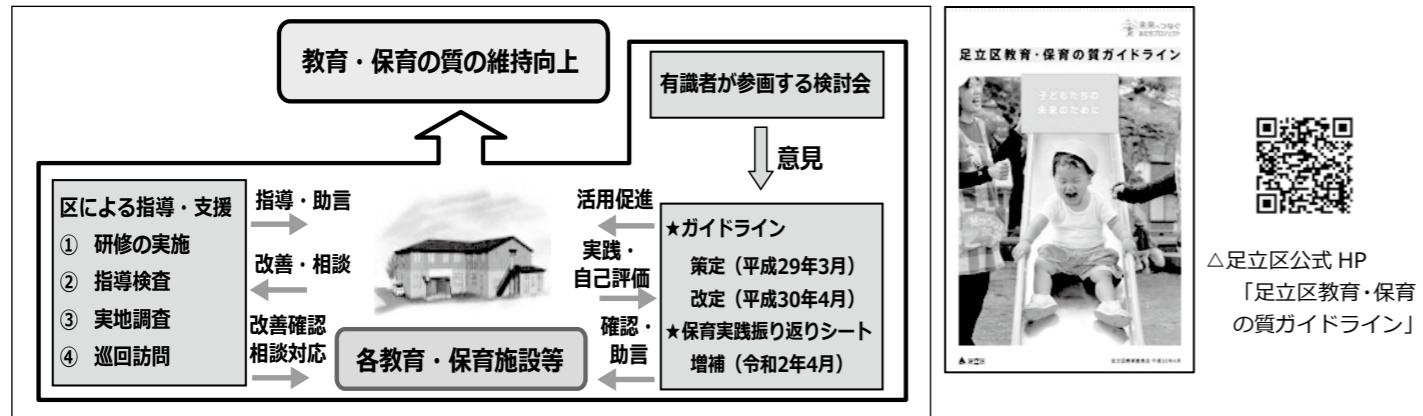
地域の協力者による本の  
読み語り「お話し会」

# 就学前教育・保育施設の質の維持・向上

## 1 教育・保育の質の向上に向けて

## 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充

区では、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても、一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、有識者が参画した検討会で検討を重ね、平成29年3月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、区内の各教育・保育施設等の全ての職員の方々に配付して活用の促進に努めています。各施設でガイドラインを意識した教育・保育が実践され、区が目指している教育・保育サービスが提供できることを目指しています。



## (1)「足立区教育・保育の質ガイドライン」のさらなる活用促進

『幼稚園教育要領』と『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改訂および『保育所保育指針』の改定を受け、平成30年4月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」も具体例・実践例のワンポイント解説を充実させるなど、より分かりやすい内容に改定しました。

また、令和2年度には、従来の「保育実践振り返りシート」を使いやすく増補し、保育者自らがガイドラインに基づいた保育を実践しているかの振り返りや、自己評価、改善に取り組みやすくしました。両冊子は、各施設等での教育・保育の実践と振り返りでの活用に定着できるように保育者一人ひとりに配付しています。さらにガイドラインを用いた幼児教育研修（新人向け）を実施するとともに、巡回訪問ではガイドラインを見ながら、内容に沿った指導・助言を行うことで、保育実践につながる工夫を行い、活用を促進しています。

## （2）「指導検査」「巡回訪問」の取組

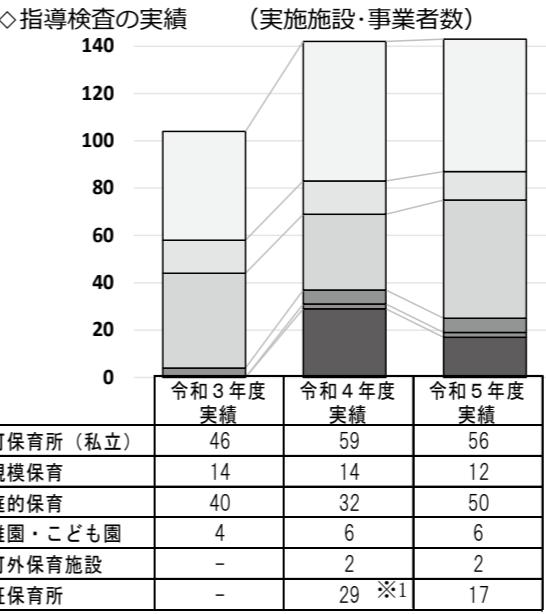
区内の教育・保育施設を利用する子どもと保護者が安心して教育・保育の提供が受けられるよう、各施設等が法令等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行うため、子ども・子育て支援法等に基づく「指導検査」を実施しています。

令和2年度からは、保育内容や衛生管理、給食・食育等について、専門的見地からの助言や、各施設の悩みごと等に対して積極的に支援する体制を強化しています。令和5年度より全ての施設等に対し「巡回訪問」を実施し、施設に寄り添った、きめ細かな支援を行っています。

## 令和 6 年度の取組方針

指導検査、巡回訪問を計画的に進め、各施設の課題に応じた丁寧な指導・支援を行っていきます。

## 令和5年度までの実績



※1 令和4年度認証保育所（29園）は集団指導を1回実施

## 2 私立保育施設の保育士確保・定着対策

区では、待機児童対策による新規施設の整備に欠かせない保育人材を確保するため、平成27年度以降、事業内容を順次拡大しながら私立保育施設の保育士確保・定着を支援してきました。

## 令和6年度の取組方針

待機児童がほぼ解消したことから、事業の重点を「確保」から「定着」へとシフトし、これまでの支援を継続するとともに、私立保育施設等の各主体と連携し、教育・保育の質の向上につなげる取り組みを協創していきます。

## 令和5年度までの実績

### 保育士等住居借上げ支援事業（平成 28 年 1 月開始）

- 保育事業者が借上げた住居に常勤の保育士等が居住した場合に、借上げに要した費用（一戸あたり月額上限 82,000 円）の 8 分の 7 を事業者へ補助

### 保育士奨学金返済支援事業（平成 28 年 4 月開始）

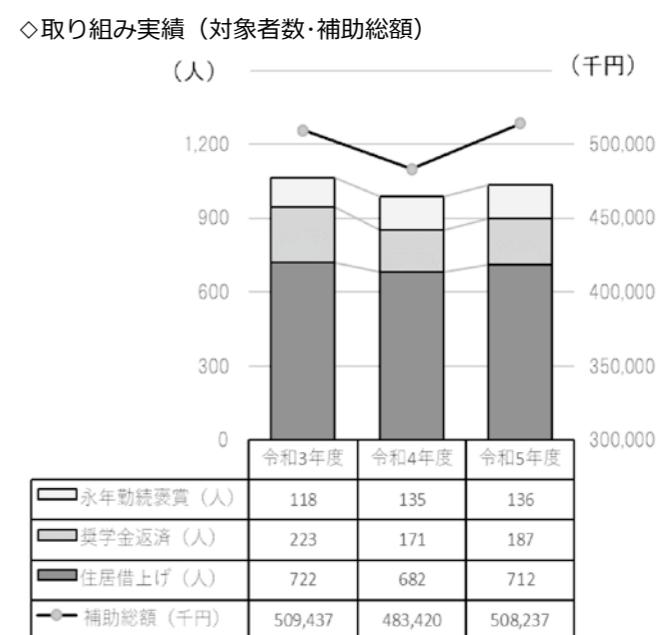
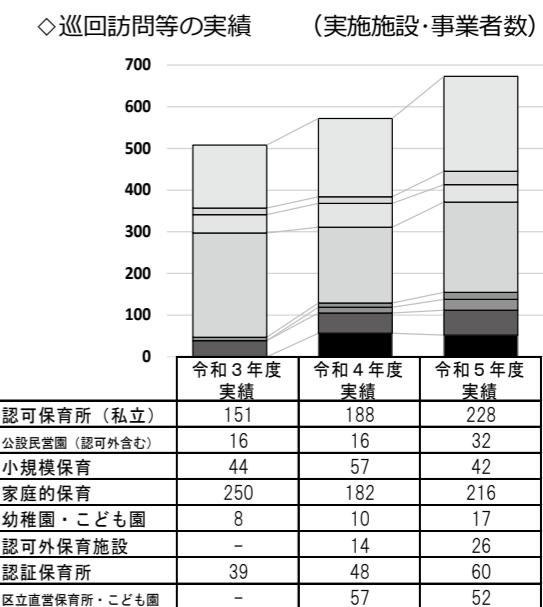
- ・奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の保育施設に勤務する保育士を対象に奨学金の返済に要した費用（上限 10 万円・同一法人に 5 年以上勤続の場合上限 15 万円）を補助

## 保育土・家庭の保育者永年勤続褒賞（令和元年度開始）

- ・区内の私立保育施設に勤務する勤続5年・10年の保育士、区内で事業を実施している勤続10年・20年の家庭的保育者を褒賞

### 保育士就職相談会・セミナー（平成 27 年度開始）

- ・ハローワークや東京都と連携して開催



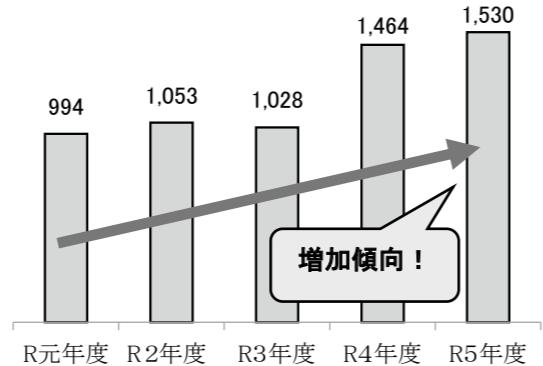
# STOP! 児童虐待

## ～子どもの健全な成長のために～

### 1 区の児童虐待の現状

平成17年に児童虐待の通告先が区へと変わり、第一義的な相談機関となっています。区の児童虐待の相談件数は近年増加傾向にあり、相談内容も身体的虐待だけではなく心理的虐待、ネグレクトなど多様化しています。

区では、通告に対応するだけではなく、啓発・予防・フォロー・地域のネットワークで児童虐待防止に取り組んでいます。



### 2 区の児童虐待防止に対する取り組み

#### (1) 啓発

毎年11月に区内主要駅頭で、児童虐待防止に関する啓発グッズなどを配布するオレンジリボンキャンペーンを行っています。

#### (2) 予防

子どもとの適切な関わり方を学ぶ講座や、親同士の支え合う関係づくりを目的とした講座を開催しています。

#### (3) 対応・フォロー

##### ① 児童虐待は家庭問題として対応します

児童虐待が生じる原因は、家庭環境・経済状況・夫婦関係・親の生育歴・子ども自身が抱える問題などさまざまです。虐待する親への抑止や、経過観察だけでは改善が図れません。家庭問題として虐待のメカニズムを紐解きながら、総合的な角度から支援を展開していきます。

##### ② 関係機関と連携しながら支援します

ひとつの機関や個人だけでは、さまざまな問題を抱える家庭を支援していくことはできません。関係機関と連携を図りながら援助目標を一致させ、個人情報の取り扱いには充分に配慮し、的確な役割分担で支援をしていきます。

##### ③ 子どもの視点から虐待を捉えます

虐待の被害を受けた子どもは、心身の不調を発生するなど、健全な成長発達が阻害され、自分自身の価値が見出せなくなり、人間関係や社会性の形成に支障をきたすなど

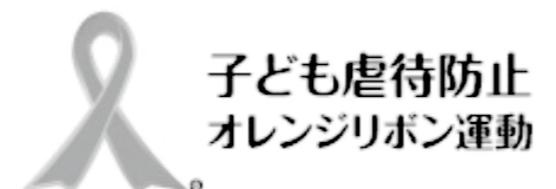
の問題が生じます。こうした、子どもの将来的な危機が予測される場合は、積極的に「虐待」と捉え対応します。また、親の行為が虐待といえるものであるかどうかは、子どもの立場から見て判断していきます。

#### ④ 虐待の要因を持った家庭（ハイリスク家庭）を発見し、虐待の発生を予防します

現代の子育ては、親になりきれない不安や、子育て未経験、孤立、失業による経済不安など、さまざまなマイナス要因を抱えています。虐待に至る前段の養育困難な状況から、子育てサービスを取り入れ養育環境を改善させることが重要です。関係機関で連携を図り、早期発見と初期対応を図ります。

#### ⑤ 「地域で暮らす」を目標に支援します

虐待が起きた家庭への対応は、親子分離をして子どもを施設に入所させることが主流ではありません。民生・児童委員、主任児童委員の協力や、養育支援訪問事業などの多様な子育てサービスを活用し、子どもが家庭で暮らしていくよう在宅支援を行います。



### 3 要保護児童対策地域協議会（地域のネットワーク）

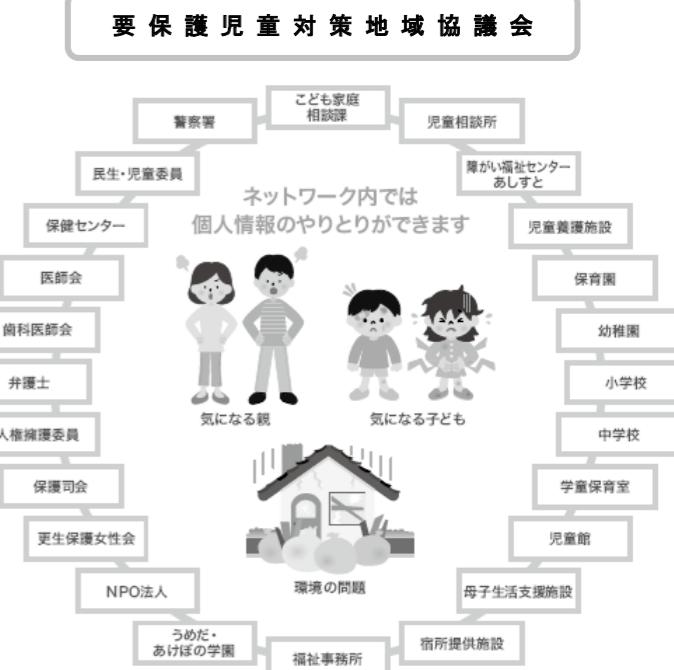
#### (1) 要保護児童対策地域協議会とは

要保護児童、要支援児童、特定妊婦などの早期発見や適切な支援を連携・協力して行う児童福祉法第25条の2に定められたネットワークです。児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で子どもと家庭に早期の段階からの確な支援を行うことをめざします。

#### (2) 情報交換と守秘義務

児童福祉法第25条の3により、情報の交換及び協議を行うために必要がある場合は、関係機関に対し、資料または情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができます。構成機関同士で情報交換ができる一方で、同法第25条の5により協議会の中で知り得たことは、外部に漏らしてはならないとされ、守秘義務が課されます。

#### (3) 要保護児童対策地域協議会における会議



#### 【代表者会議】

各機関の代表者（管理職等）により構成され、実務者会議の活動報告を受け、要保護児童等への適切な支援に関する枠組みを検討する。

- ・年1回
- ・区内関係機関代表者約40名
- ・関係機関との共有認識醸成
- ・相互理解と協力関係構築、仕組みの課題調整
- ・区の相談対応状況、取組みの報告と関係機関からの助言

#### 【実務者会議】

各機関の実務者により構成され、要保護児童等の情報共有・連携強化について検討する。

＜地区連絡会議＞	＜虐待ケース調整会議＞
・民協合同地区ごと（年7回）	・毎月1回
・地区内の関係機関	・こども家庭相談課、児童相談所、保健センター、福祉事務所
・地区的現状理解	・前月受理分の情報共有とハイリスクケースの協議
・事例検討による相互理解と対応研修	
＜進行管理会議＞	＜産前産後養育支援連絡会議＞
・毎月10回	・毎月1回
・こども家庭相談課各係進行管理および児童相談所との全体会	・こども家庭相談課、保健予防課
・各担当ケースの進行管理と援助方針決定	・妊娠届、赤ちゃん訪問で評価したリスク度の共有、ケース主担当振り分け

#### 【個別会議】

個別の要保護児童等について、各機関の担当者により、情報共有や支援方針の確立、役割分担を検討する。

- ・必要に応じて開催
- ・個々の具体的なケースについて、関係する機関で情報共有や支援方針を話し合う

## 教育委員会事業概要

## 体力の向上に向けて

### 1 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」(以下「体力テスト」)を活用した取組の充実

#### (1) 「体力向上推進計画」の作成

小・中学校において、体力テストの調査結果から、児童・生徒の実態を把握し、それぞれの学校で必要と考える体力向上の取組を推進します。

#### (2) 「足立区小学生なわとびチャレンジ」の実施

小学校を対象に、個人で取り組む「短なわとび」学級等集団で取り組む「長なわとび」を実施します。区内共通の基準を設け、基準を達成した児童や学校を表彰します。結果は、区のホームページに掲載します。

### 2 「学校2020レガシー」の推進

オリンピック・パラリンピック教育における取組を学校の特色としてこれからも継続させる活動「学校2020レガシー」として設定し、長く続く教育活動として継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う児童・生徒の育成を目指していきます。

#### 【活動例】

- ・高齢者施設等との交流
- ・環境に配慮した地域の清掃活動
- ・世界の多様な国々について、「文化」「歴史」「特徴的な国技・スポーツ」「言語」等を視点とした調べ学習

(教育指導部 教育指導課)

## 性の多様性に関する対応

### 1 「足立区LGBTガイドライン」の策定

足立区では、第2次足立区人権推進指針「人権の推進をめざして」(令和4年7月策定)、「第8次男女共同参画行動計画」(令和5年4月策定)等を基に、「ジェンダー平等の推進」を今後推進する施策の一つに掲げています。

また、足立区の職員が多様な性について正しい知識をもち、当事者の方々に対する適切な対応や配慮を身に付けることを目的に、「足立区LGBTガイドライン」(令和3年3月策定)が策定されています。

### 2 「性の多様性に関する困りごと対応マニュアル」の作成

「足立区LGBTガイドライン」(令和3年3月策定)を受け、教職員が日ごろ児童・生徒と接するうえで理解しておくべき内容を紹介する「性の多様性に関する困りごと対応マニュアル」(令和3年1月策定)を作成しています。以下の4点の対応について説明しています。

- (1) 第一部 性の多様性に関する基礎知識
- (2) 第二部 相談しやすい先生でいるために意識すること
- (3) 第三部 日常生活で気を付けるべきこと
- (4) 参考文献・相談機関

(教育指導部 教育指導課)

## 人権教育・道徳教育

### 1 人権教育の推進

文部科学省による「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」、法務省による「人権教育・啓発に関する基本計画」や東京都による「東京都人権施策推進指針」等を基に、「人権と生命を尊重する教育の推進」を掲げ、人権教育の充実を図っています。

「女性」「子ども」「高齢者」「障がい者」「同和問題」「外国人」「北朝鮮による拉致問題」「性自認」「性的指向」等様々な人権課題について学び、“あらゆる差別を許さない”という人権意識の涵養を図っています。

また、全ての小・中学校で「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の調査結果を活用して、子どもの自尊感情や自己肯定感を高める取組を推進しています。

東京都「人権尊重教育推進校」の指定を受けた学校は、その研究成果を広く還元し、本区の小・中学校の人権教育の質の向上の一翼を担っています。

### 2 道徳授業地区公開講座の実施

「特別の教科 道徳」では、従来の道徳的心情を育むことだけでなく、「考え方議論する授業」を通して、道徳的な判断力を育むことも大切にしています。

全小・中学校で、年に1回、全学級で道徳の授業を地域に公開し、道徳教育に関する意見交換会を行う等の「道徳授業地区公開講座」を行っています。

これは、東京都教育委員会との共催であり、以下の3点をねらいとしています。

- (1) 意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。
- (2) 道徳の授業を公開することにより、質の向上を図る。
- (3) 道徳の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進する。

「道徳授業地区公開講座」は、実施校に通学する児童・生徒の保護者だけでなく、地域の方々も参加することができます。 (教育指導部 教育指導課)

# 子どもたちの健康づくり

児童・生徒の健康づくりは、生涯にわたる健康や、学習能力の増進のために大変重要です。

そのため、疾病異常の早期発見・予防などを目的に、各種健康診断や感染症予防対策、学校環境衛生検査などの事業を行っています。

また、学校医や保健センターと連携・協力し、生活習慣の改善や口腔保健の指導に取り組んでいます。

各小・中学校では、学校医やPTAを含む学校保健委員会等を中心に、学校の実情に即した保健計画を立て、児童・生徒の健康の保持・増進に取り組んでいます。

## 令和5年度までの実績

### 1 健康診断の実施

#### (1) 定期健康診断

内容：身体測定（身長、体重）、内科（運動器を含む）、眼科、耳鼻科、歯科

対象：全児童・生徒

#### (2) 尿（腎臓）検査

対象：全児童・生徒

#### (3) 結核検診

内容：問診票による調査、学校医による診察、精密検査（X線直接撮影など）

対象：全児童・生徒

#### (4) 心臓疾患検診

##### ア アンケート調査

対象：全児童・生徒

#### イ 心電図、心音図による検査

対象：小学1年生、中学1年生、アンケート調査結果による抽出者など

#### (5) 脊柱側わん症検診

対象：小学5年生、中学2年生、他学年抽出者、前年度の健診結果が要再検査者

#### (6) 色覚検査

対象：小学4年生、中学1年生

#### (7) 貧血・小児生活習慣病予防健診

対象：中学2年生、中学3年生で前年度の健診結果が、要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンA1cの値が高かった者

#### (8) 就学時健康診断

内容：内科、歯科、眼科、耳鼻科、知能検査

対象：翌年度小学校への就学予定者

### 2 学校環境衛生検査

安全に生活・学習できる環境の保持・改善を図るために、各種検査などを実施しています。

#### (1) 水質検査（飲料水、プール水、雑用水）

#### (2) 教室内照度検査

#### (3) 教室等空気検査（化学物質、粉塵等）

#### (4) 殺鼠・防鼠及び害虫駆除

#### (5) ダニ、アレルゲン検査

#### (6) 光化学スモッグ・熱中症情報の提供

### 3 災害共済給付

学校管理下における活動中に、児童・生徒が負傷等をした場合に、治療費や障害見舞金などの給付を行っています。（対象：保険診療分500点以上）

### 4 アレルギー対策・感染症予防対策

（1）緊急対応のために、エピペンやAEDの使用法などの講習会や校内研修を実施しています。

（2）インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症予防に関する情報を学校や保護者に周知しています。

### 5 保健指導

- （1）給食後の歯みがきの実施、6歳臼歯健康教室
- （2）小児生活習慣病予防指導、講演会・相談会
- （3）薬物乱用防止講習会

## 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、健康診断や感染症予防対策など、子どもたちの健やかな成長をサポートしていきます。

今後は、小学生に対する生活習慣病予防のための健診やきっかけづくりについても取り組んでいきます。

（学校運営部 学務課）

# 学校給食

小・中学校の給食調理は、各学校の給食調理施設を使用して調理する自校調理式で、平成12年度から全校を民間業者に業務委託しています。

各学校に栄養職員が配置され、安全で衛生的なおいしい給食を提供するために、調理指導、衛生指導、給食指導および食育を行っています。

平成20年に学校給食法が一部改正され、生涯にわたる健康づくりのために児童・生徒への食育の充実がさらに求められました。学校教育における児童・生徒の基本的生活習慣の形成や、社会性を身につける人間関係の育成、生活指導、食のあり方など教育活動として各学校でさまざまな取り組みが行われています。

また、平成19年度から「おいしい給食推進事業」に取り組んでいます。この事業は『味・食材・献立・環境』の4つの柱を中心に、子どもたちが「生きた教材」である給食から体にとって大切な栄養知識を学び、食を選ぶことができる力を育むことを目的としています。

### 1 学校給食の指導方法

#### (1) 学校給食指導の役割

成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事の提供、健康の増進、体位の向上を図るとともに、好ましい人間関係の育成、地域の食文化の継承など、高い教育効果が期待できます。また、食に関する指導を効果的に進める教材として、望ましい食習慣と実践力を身につけることも担っています。

#### (2) 学校給食活動

担任や教科、養護教諭などの教職員と専門性を有する栄養職員で給食関係の校内運営組織を作り、年間の給食内容や行事を計画しながら給食活動を行っています。日々の給食は児童・生徒に校内放送などで紹介し、保護者へは給食だより等で献立やレシピなどを紹介しています。また、各学校では、バイキングやセレクト、試食会などの特色のある給食を実施したり、家庭や地域との交流をもった給食活動にも取り組んでいます。

#### (3) 教育研究会食育部での食育に関する研究

給食担当教員は児童・生徒に対する給食指導を中心に、栄養職員は食育の授業研究と健康づくりのための調査研究などを進めています。

#### (4) おいしい給食検討会の実施

学校給食に関する知識や食育等のスキルアップを図ることを目的として、全校の栄養職員と学務課によるおいしい給食検討会を実施しています。

#### (5) 講習会の実施

栄養職員などを対象に、衛生管理や食物アレルギー等の知識向上のための講習会を実施しています。

### 2 献立内容

旬の食材や地場産物を取り入れたり、行事食を実施して、献立に季節感を出すように工夫しています。また、天然だしにより素材の味を引き出し、化学調味料や冷凍加工食品を使わず、手作りで調理しています。なお、食物アレルギーのある児童・生徒は、医師の診断に基づき、除去食による対応をしています。

#### (1) 一回の可食量（主食・主菜・副菜等・牛乳）

##### ア 小学校

中学年：700g程度 (620kcal・食塩相当量2.0g未満)

※ 低学年＝中学年×0.8倍

高学年＝中学年×1.2倍

##### イ 中学校：850g程度 (790kcal・食塩相当量2.5g未満)

#### (2) 主食の割合（10日あたり）

米飯が6回、麺類が1～2回、パンが2～3回

### 3 安全・衛生管理

衛生管理については、学校給食法第9条第1項「学校給食衛生管理基準」や文部科学省の指導に基づき点検項目を定め、調理業務受託者、学校、教育委員会が確認を行っています。

（学校運営部 学務課）

# 自然教室

教育課程に位置づけた「自然教室」を2泊3日の日程で実施しています。

自然教室では、自然や文化・歴史に直接触れることで興味・関心を高めるとともに、ものづくりや農業体験、地域の方々との交流など、様々な体験活動を推進しています。子どもたち一人ひとりが自己肯定感を高め、夢や希望を抱く契機を持てるよう多様な体験活動の充実に努めます。

## 1 自然教室の実施状況

事業名	鋸南自然教室	日光自然教室	魚沼自然教室
対象学年	小学5年生	小学6年生	中学1年生
実施期間	5月～11月	5月～12月	5月～10月
主な内容	房総半島の温暖な気候と海・山などの豊かな自然の中で、宿泊を伴う規律ある生活を先生や友達と共にし、海洋学習や農業体験など様々な体験活動を行います。	国立公園や世界遺産である「日光の社寺」などの自然や文化・歴史に親しみながら、自然環境や文化遺産への興味・関心を高めるとともに、ものづくりなどの体験活動を行います。	新潟県魚沼市で、田植え・稲刈りなどの農業体験や食文化体験などを通じて地域住民や仲間と交流し、積極性や協調性を高め、社会性を育成する宿泊学習を行います。
体験メニュー	農業体験、漁港見学、磯の生物観察、鋸山登山など	二社一寺見学、自然観察、伝統文化体験など	農業体験(田植え・稲刈り)、食文化体験、軽登山など
	 【保田漁港見学】	 【日光東照宮見学】	 【稲刈り体験】
	 【磯の生物観察】	 【戦場ヶ原ハイキング】	 【笹団子づくり】

※ 体験メニューは、各校によって異なります。

(学校運営部 学務課)

# 活躍する児童・生徒

児童・生徒は、学校内での「学習活動」ばかりではなく、「文化活動」や「体育活動」を通じ、他校の児童・生徒と発表し合い、時には競い合いながら、自己を高める努力をしています。

その成果として、さまざまな分野において都大会や関東大会、さらには全国大会にも出場し、優秀な成績を収めています。

## 令和5年度までの実績

### 1 連合行事の運営助成

児童・生徒が日ごろの成果を発表し、学校間の交流や連携強化を図るために、小学校および中学校教育研究会が実施する「各種連合行事」の運営を助成しています。

#### (1) 小学校連合行事

連合運動会、連合展覧会、連合音楽会

#### (2) 中学校連合行事

連合体育大会、連合演劇発表会、

連合英語学芸会、連合展覧会、連合音楽会、

連合席書大会、茶道合同発表会、

生徒会交流会



小学校連合行事 (連合運動会)



中学校連合行事 (連合席書大会)

### 2 各種大会などへの参加助成

区連合行事のほかに、学校管理下で行われるクラブ活動や部活動で、児童・生徒が参加する各種大会について参加費や交通費などの一部を助成し、保護者の負担軽減を図っています。

また、それらの各種大会で優秀な成績を収め、関東大会や全国大会などに出場する場合には、交通費や宿泊料などを一定の基準で助成しています。

### 3 児童・生徒褒賞

文化行事やスポーツ大会などで優秀な成績を収めるほか、地域において特筆すべき善行のあった区内在住または在学の小・中学生に対し、区長または教育委員会が褒賞し、その努力と功績をたたえています。

受賞者には、毎年2月に開催される児童・生徒褒賞式において記念品を授与します。



児童・生徒褒賞式 (区長褒賞)

## 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、児童・生徒の活躍の支援のため、助成金や褒賞事業の周知徹底をする等して充実を図っていきます。

(学校運営部 学校支援課)

# 日本語指導

## 外国にルーツをもつ児童・生徒への日本語指導の充実

日本語指導が必要な児童のいる小学校へ「日本語適応指導講師」を派遣し、当該児童に対し、日本語や学校生活に関する個別指導を行い、学校生活への適応を促進していきます。

また、区立中学校に在籍する日本語を母語としない生徒や帰国生徒に向けた「あだち日本語学習ルーム」を開設し、日本語指導の充実を図っています。

足立区では、帰国した児童・生徒や、来日して間もない日本語の指導が必要な児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう支援しています。また、各小・中学校への音声翻訳機の導入等により、日本語での意思疎通に困り感のある児童・生徒及び保護者と教員が円滑に連携を図ることができますように努めています。

### 1 日本語適応指導講師の派遣

#### (1) 対象

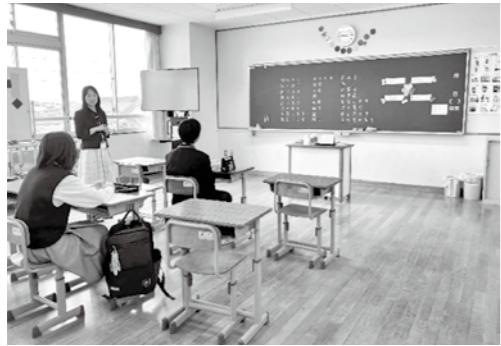
区立小学校に通う児童

#### (2) 内容

個別指導をとおして、日本語初期指導や生活習慣の指導を行います。

#### (3) 指導期間

足立区立小学校に在籍し日本語の指導が必要な児童に対して、3から6か月程度、日本語適応指導講師が指導します。指導期間及び指導時間については、児童の日本語の習得状況によって異なります。



### 2 あだち日本語学習ルームへの通室

#### (1) 対象

区立中学校に通う生徒

#### (2) 内容

日本語指導における特別な教育課程のもと、個別的な指導、グループ指導により、学校生活に適応するための日本語指導や、生活習慣の指導を行います。

#### (3) 設置校

① 足立区立第十二中学校

足立区大谷田1丁目37-1

03(5856) 0037

② 足立区立第六中学校

足立区本木西町16-1

03(5809) 4809

③ 足立区立保木間小学校

足立区竹の塚3丁目6-3

03(3858) 5227

\* 日本語指導を希望するには、在籍する学校にご相談ください。

(教育指導部 教育指導課)

# 教育広報

教育行政の現状や課題、教育委員会の活動などを区民の皆さんに知っていただくために、また教育関係者・関係機関の相互理解のために、次のような冊子等を作成し広報活動を行っています。

## 令和5年度までの実績

### 1 足立の教育

教育委員会所管の制度や事業内容などを掲載し、教育委員会事務局、幼稚園、保育園、小・中学校などの教職員が足立の教育行政に対する理解を深めるための手引きにするとともに、各種行政機関などに足立の教育施策を周知するために発行しています。

(1) 発行周期 隔年発行

(2) 発行部数 2,700部

#### (3) 配布先

幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校などの関係機関、各区教育委員会など



※ 令和6年版より、区ホームページへの掲載のみに変更

### 2 あだち教育だより

教育委員会の動向や事業内容を、園児・児童・生徒の保護者や区民の皆さんに広く周知するために発行しています。

(1) 発行時期 年3回(4月、7月、12月)

(2) 発行部数 各78,000部

#### (3) 配布先

幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校の全保護者など



### 3 学校情報データブック

学校選択制度による学校選びのための資料とするために、区立各小・中学校の情報をまとめて掲載した冊子を発行しています。

(1) 発行時期 年1回(9月)

(2) 発行部数 小学校編 6,100部  
中学校編 6,200部

#### (3) 配布先

翌年度小・中学校新1年生の保護者など

#### (4) 掲載内容

児童・生徒数、学級数、学校でのさまざまな活動や取り組み、所在地、交通、進路状況など

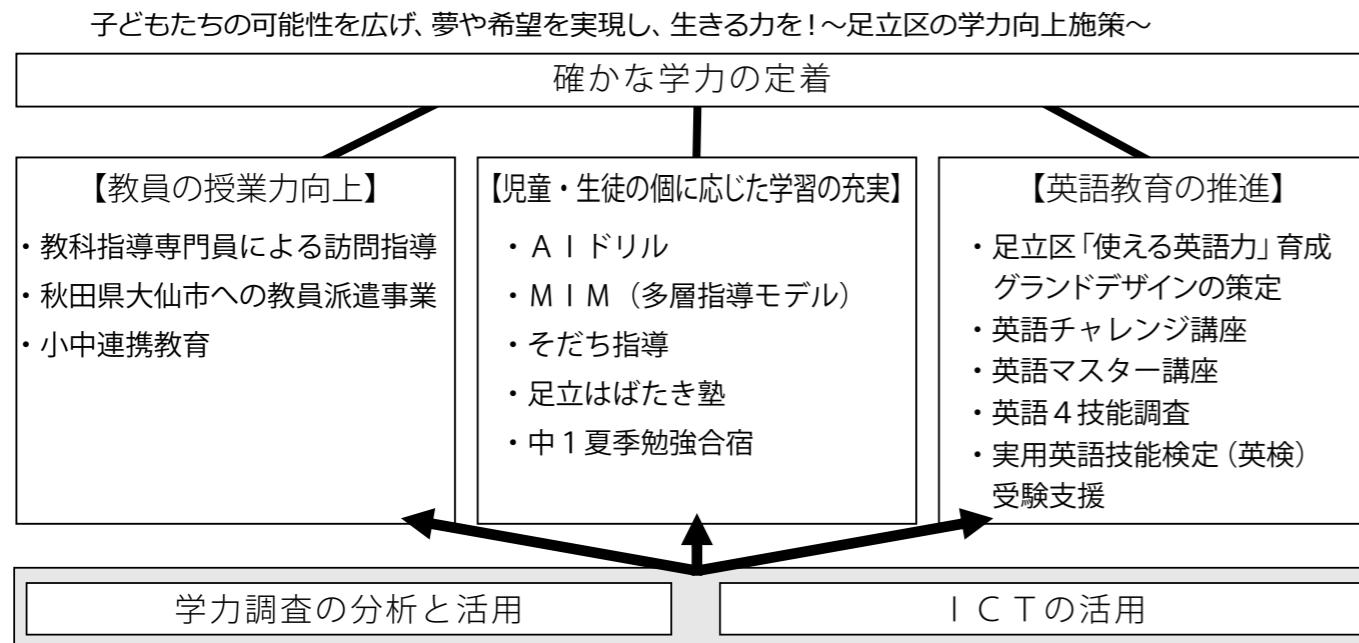


## 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、足立区の教育行政や教育委員会の活動内容について、広報誌のほか、ホームページやSNS等を通して周知してまいります。

(学校運営部 学校支援課)

# 確かな学力の定着に向けて



## 確かな学力定着に向けた取り組み

確かな学力の定着を図り、その力を活用する学力を向上させるためには、児童・生徒個々の力を客観的に把握し、その力にあった日々の指導を充実させることが大切です。

## 令和5年度までの実績

### 1 学力調査などの実施と活用

日常、おこなわれる単元テストや定期テストだけでなく、足立区で実施する「足立区学力定着に関する総合調査」のほか、国の「全国学力・学習状況調査」などを活用し、学習した内容がどの程度理解され、定着しているかを確認、分析し、授業改善や個別指導等に役立てています。

(1) 「足立区学力定着に関する総合調査」の概要  
小学2年生から中学3年生までのすべての児童・生徒を対象とした、「学習定着度調査」(小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語)と「学習意識調査」を実施しています。問題は基礎問題と応用問題で構成されており、調査結果は学校ごとの分析と学力向上への取り組みと合わせて、区ホームページで公表しています。

(2) 調査結果の分析  
調査の結果を、客観的・個別に分析し、各校で

学年、クラス単位の集団の課題や、個人の苦手やつまずきの早期把握に活かしています。

#### ア SP表による分析

一つのテストごとに受験したすべての児童・生徒の正答・誤答の状況を問題別にクラスや学年単位で並べ替え、一覧表化します( SP表 )。そこから、個々の理解度や全体の誤答の傾向を把握し、指導上の課題を洗い出することで授業改善に活用するとともに、個のつまずきに補充等で対応していきます。

#### イ 学力ポートフォリオ

児童・生徒が受験した各テスト(学力調査、単元テスト、定期考査など)の結果を個人カルテとしてまとめ、各個人が苦手とする「観点」「領域」を明らかにし、学習指導に活用しています。

#### 3) 調査結果を活用した各校の取り組み

調査結果を分析し、教員による「授業改善プラン」や、学校全体でどのように取り組むかを示した「学力向上アクションプラン」の作成などを通じ、学習指導計画の重点化や指導方法の工夫を検討しています。その上で、児童・生徒一人ひとりに応じた指導を充実していくとともに、理解が不十分だった学習内容の定着を図っています。

## 2 児童・生徒の個に応じた学習の充実

### (1) 短時間の学習活動

小学校において、集中力や学習の備えを養うことを目的に、朝や昼など短時間の学習活動を設定し、各教科の基礎的・基本的な事項の反復学習等を行う機会を設けています。

### (2) サマースクール

各小学校が夏季休業中に個のつまずきに応じた10日間以上の補充教室を行うことで、学習内容の定着を図ります。

### (3) A I ドリル ( P 12 参照 )

### (4) M I M (多層指導モデル) の実践 ( P 12 参照 )

### (5) そだち指導 ( P 12 参照 )

### (6) 足立はばたき塾 ( P 12 参照 )

### (7) 中1夏季勉強合宿 ( P 12 参照 )

## (6) 大学連携事業 ( 留学生との交流学習 )

外国语学部を有し、留学生を多く受け入れている明海大学(浦安市)と連携協定を結び、大学の人材等を活用した英語力向上に関する事業を展開しています。中学校への留学生の訪問や、小学生の大学への訪問により、英語を使ったコミュニケーション活動等を行い、英語力と共にグローバルな感覚の育成にも取り組んでいます。



【小学生の明海大学訪問の様子】

(7) 英語教育アドバイザー・スーパーバイザーによる支援 ( P 40 参照 )  
(8) ALT ( 外国語指導助手 ) の派遣 ( P 40 参照 )

## 令和6年度の取組方針

引き続き、教員の指導力向上や個に応じた学習の充実を通して、児童・生徒の確かな学力の定着を目指します。

(教育指導部 学力定着推進課)

## 4 英語教育の推進

### (1) 足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定 ( P 13 参照 )

### (2) 英語チャレンジ講座 ( P 13 参照 )

### (3) 英語マスター講座 ( P 13 参照 )

### (4) 英語4技能調査 ( P 13 参照 )

### (5) 実用英語技能検定(英検)受験支援 ( P 13 参照 )

# 学校図書館の利活用推進～学校図書館支援チームの取組～

学校図書館を活用した読書活動・学習活動の推進により、「主体的・対話的で深い学び」の質的向上を図り、「言語能力」「情報活用能力」等の育成に繋げていくことをめざし、教育委員会の学校図書館支援チームが以下のような取組みを行っています。

## 1 学校図書館に関する専門職員の配置

### (1) 学校司書(中学校)・学校図書館支援員(小学校)

司書としての専門的なノウハウを活用し、教員と連携しながら、学校図書館の環境整備、読書活動の充実に向けた支援業務を行います。

ア 学校司書 全校年間205日配置

イ 学校図書館支援員 年間180日または90日配置(※)

※ 令和5年度から令和7年度にかけて全校の配置日数を年間90日(週2日)から年間180日(週4日)に拡充

【180日配置校】R5:23校 → R6:45校 → R7:全校(67校)

### (2) 学校図書館スーパーバイザー・学校巡回司書(教育委員会)

学校を訪問して教員や学校司書に、学校図書館を活用した授業の提案や環境整備のサポートを行います。

ア 学校図書館スーパーバイザー(SLS)

【役割】学校図書館活用に関する指導・支援、企画・調整

【主な業務】① 学校図書館活用に関する助言・提案  
② 教員向け校内研修の実施  
③ 提案授業(※)の実施  
※ 教員とSLSが連携し学校図書館を活用して行う授業  
④ 学校図書館の環境整備(レイアウト含む)に関する相談



イ 学校巡回司書

【役割】学校司書への業務支援や司書としての視点で指導・支援を行う専門人材

【主な業務】① 学校司書及び学校図書館支援員の業務支援  
② 学校図書館の環境整備に係る補助的な業務  
③ 学校司書不在時の代替業務

## 2 学習の場面における学校図書館の利活用推進

### (1) 学校図書館利活用推進校

学校図書館を積極的に活用した読書活動・学習活動等の取組みをモデル的に実施します。

推進校で積み上げた好事例を他校に横展開していくことで、「主体的・対話的で深い学び」の質的向上に繋げていきます。

【対象校】R5年度: 小学校4校 R6年度: 小学校9校、中学校2校

【主な取組み】

- ① 学校図書館を活用した取組みの活性化を図ります
- ② 学校図書館を活用した授業の計画を立て実践します
- ③ 教員とSLSのチームティーチングによる授業を実践します



### (2) 学校図書館の環境整備

「学習で使いやすい学校図書館」という視点で館内の環境を整備するとともに、蔵書の充実やクラウド型蔵書管理システムの活用を進めていきます。

ア 図書購入予算の充実

授業等で子どもたちが知りたい内容を調べることが出来るように、小規模校を中心に図書購入予算を増やし、調べ学習用図書を充実させます。

イ クラウド型蔵書管理システム活用 ※令和7年初頭導入予定

自校の学校図書館の蔵書を自分のタブレットから検索できるクラウド型システムを新たに導入し、子どもたちの図書館利用を促進するとともに、学校司書等の情報共有ツールとして購入図書の選定などに活用します。

ウ 学校図書館の備品等の更新

利活用推進校を中心に学校図書館の書架や机、椅子などを必要に応じて更新し、学習で使いやすい環境を整えていきます。

### (3) 教員や学校司書へのサポート

学習の場面における学校図書館の利活用推進に向けて、その中核を担う図書担当教諭及び学校司書の学校図書館運営に関する理解を深めるため、研修等の充実に取り組んでいます。

ア 教員・学校司書向け研修

専門の外部講師によるテーマに沿った講義やワークショップを実施し、教員・学校司書の図書館活用に関する知識を深め、学校での実践に繋げていきます。

イ 学校司書地区別連絡会(中学校)

司書同士で意見交換する場を設定し、好事例の共有や事例研究を行うことで、司書の専門性をより高めています。

# 教職員の研修

足立区立学校では例年100名を超える新規採用教員が採用され、各校で若手教員の割合が高くなっています。そのような状況の中、児童・生徒に基礎的・基本的な学力を定着させるためには、若手教員の学習指導力の向上を図るとともに、その指導監督層となる教員の育成も重要になります。

教職員研修では、職層や経験などに応じた内容を実施しています。研修を通して教員一人ひとりの学習指導力を育成するとともに、研修成果を同僚や若手教員に還元できるようにします。そのことで、学校間や教員間での指導技術の共有化を図り、区内のどの学校、どの学級でも「よく分かる授業」を実現させます。

**教職員研修の充実によって「教員の力」「学校の組織力」を強化し、児童・生徒の学力を向上させます！**

## 令和5年度までの実績

### 1 職層や経験等に応じた教職員研修

ねらいと研修名		
職層研修	人材育成研修 (年次研修)	教科等・教育課題研修
【校長・副校長】 学校マネジメント力・人材育成力の向上を図ります。	東京都教員人材育成基本方針に示された、教員に求められる4つの力の育成を図ります。	教員一人ひとりの学習指導力向上と指導技術の共有化を図るとともに、多様な教育課題についての理解を深めます。
○校長研修 ○副校長研修	○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ ○4年次研修(区独自) ○3年次研修 ○2年次研修 ○1年次(初任者)研修 ○臨時の任用(産休・育休代替) 教員研修 ○養護教諭研修 ○学校マネジメント講座	○人権教育研修会 ○いじめ防止研修会 ○自殺予防研修会 ○理科安全教育研修会 ○水泳事故防止研修会 ○武道研修会 ○体育科・保健体育科指導力向上研修会 ○キャリア教育研修会 ○がん教育研修会 ○道徳教育研修会 ○WebQU活用研修会 ○図書館を使った調べる学習研修会
【主幹教諭・主任教諭】 学校教育目標実現のため、学校運営の中心を担うとともに、若手教員を指導育成できる教員の育成を図ります。	○主幹教諭1年目研修 ○主任教諭任用時研修	○教員一人ひとりの学習指導力向上と指導技術の共有化を図るとともに、多様な教育課題についての理解を深めます。
【こども支援センターげんき】 ○特別支援教育研修 ○特別支援教室専門員研修 ○特別支援教育マネジメント研修 ○足立区UD教育マイスター(SWPBS)講座 ○教育相談コーディネーター(不登校担当教員)研修 ○教育相談研修	【教育政策課】 ○学校図書館活用研修会 【学務課】 ○食育リーダー研修 【学校ICT推進課】 ○ICT機器活用等研修会 ○管理職向け研修会 ○ICT育成プログラム ○情報活用能力育成研修会	【学力定着推進課】 ○小学校外国語活動・外国語科研修会 ○小中合同外国語科研修会 ○小中連携教育研修会 ○中学校教科別研修会 (国語科・数学科・英語科) ○MIM研修会 ○A.I.ドリル研修会 【子ども施設指導・支援課】 ○幼保小連携研修

## 2 主な研修会の内容

### 職層研修

- 学校管理職にもとめられる学校マネジメント力・人材育成力を育成します。
- 組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、課題解決ができる人材を育成します。

### 校長研修

学校の活性化を図るため、教員の服務、教育活動の改善等、学校運営上の諸問題の解決を目指し教育管理職としての資質向上を図ります。

### 主幹教諭1年目研修

主幹教諭1年目の教員を対象に主幹教諭の職責及び学校運営で求められる役割等について、実践的な課題解決能力の向上を図ることで、組織的な校務運営の推進を図ります。

### 副校長研修

学校経営の諸課題解決のための実践力を培い、副校長の資質向上を図ります。

### 主任教諭任用時研修

主任教諭1年目の教員を対象に、主任教諭の職責及び学校運営で求められる役割等について、実践的な課題解決能力の向上を図ることで、組織的な校務運営の推進を図ります。

### 人材育成研修

- 足立区立学校の教員として必要な能力を育成するために、若手教員に対して、基礎的な学習指導力を育成します。
- 教職経験に応じた指導技術や課題解決能力を育成します。

### 若手教員育成研修

#### (1年次、2年次、3年次、4年次)

足立スタンダードの習得と外部折衝力・組織運営力・生活指導力の基本的な能力の育成を図ります。

### 養護教諭研修

児童・生徒の健全な育成を図るため、学校保健の課題を分析し、保健室経営のあり方について理解を深めます。

### 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ

教科指導の専門性を高め、若手教員への自らの指導技術等の伝達能力の向上を図ります。

### 教育相談コーディネーター研修

不登校や問題行動に関する理解、校内の組織的な支援体制づくりのスキルや理論、アセスメント・プランニング的手法の専門性を高めます。

### 教科等・教育課題研修

- 教員一人ひとりの学習指導力向上と指導技術の共有化を図るとともに、多様な教育課題についての理解を深めます。
- 社会の変化や学校の実情に対応した教育課題について理解するとともに、組織的課題解決ができる人材を育成します。

### ICT機器活用等研修会

ICT機器の授業等における効果的な活用や情報教育について学びます。

### 中学校教科別研修会(国語科・数学科・英語科)

生徒の「学びに向かう力」の育成を目指し、学習者主体の授業への改善を図ることができるよう専門性の向上を促進します。

### MIM(多層指導モデル)研修会

児童の「読み」のつまずきを把握し課題を克服するための指導力の向上を図ります。

### 理科安全教育研修会

理科教育における安全確保と事故防止策について、実技等を通じて理解を深めます。

## 令和6年度の取組方針

複雑化する「人権課題」に対応するため、新たにフィールドワークを取り入れた「人権教育研修会」を開催し、教員の人権意識の向上を図ります。また、区独自に、新規採用教員を対象にした2泊3日の宿泊研修を実施し、親睦を深め、相互の連帯感や信頼感を深めることを目的とします。研修を通して得た成果は、校内に還元し指導技術の共有化を図ります。

# 人材配置・派遣①

## 小・中学校

### 【「わかる授業」「魅力ある授業」のために】

#### 教科指導専門員

授業改善・充実のため、教科指導力に秀でた専門員が教員への授業支援及び指導・助言を行います。

### 【英語教育の推進】のために

#### 英語教育アドバイザー

小学校での外国語活動・外国語科において、授業支援、専門的立場からの助言、教員の英語力向上支援、カリキュラム・教材作成の支援などを行います。

#### 英語教育スーパーバイザー

英語教育アドバイザーの活動に対して、コーディネーターとしての立場から指導・助言、教員研修の支援などを行います。

#### ALT (外国語指導助手)

より自然で実践的な英語コミュニケーション能力と表現力を高めるとともに、言語や文化に対する理解を深めるため、全小・中学校にALT (外国語指導助手)を派遣します。

### 【ICTの活用促進に向けて】

#### ICT支援員

ICT支援員を各校へ週2回～4回派遣することで、授業におけるICT活用を促進し、より魅力的な授業を実現していきます。教員の機器操作技術をプラスアップさせていくとともに、ICTを活用した授業の提案や研修を行い、教員の指導力向上を図っていきます。

### 【子どもたちの学び・意欲を向上させるために】

#### 日本語適応指導講師

日本語指導の必要な児童・生徒が日本語の習得と、生活習慣の違いを学び、学校生活へ適応できるようにするため、講師を派遣し、指導を行います。

#### 日本語指導員

主に日本語の指導が必要な中学生を対象に、日本語の習得と学校生活への適応に関する指導を行います。(あだち日本語学習ルームを保木間小学校・第十二中学校・第六中学校内に設置。)

#### 学習支援員 (エデュケーション・アシスタント)

区立小学校での授業や放課後補習・補充活動などで、個々の課題に応じた学習支援や学校生活全般に関する児童への個別支援、学校運営に係る様々な校

### 【「わかる・できる」を実感するために】

#### そだち指導員

小学2～4年生を対象に別教室で個別に応じた指導(国語・算数)を行い、児童個々のつまずきの早期解消と学習意欲の向上に取り組んでいます。

### 【学校経営を支えるために】

#### 学力定着指導員

学校経営や児童・生徒の学力向上等教育課題の解決に向けた取り組みに関して指導・助言を行います。

#### 副校長補佐

副校長の業務負担を軽減するため、調査・報告等の事務、服務管理等を行います。

#### スクール・サポート・スタッフ

教員の業務負担を軽減するため、授業準備や採点業務の補助等を行います。

### 【子どもたちの安全・学習環境を守るために】

#### 交通安全指導員

区立全小学校へ指導員を派遣し、交通安全に関する教育を行います。また、下校時の見守りや指導を行い、児童の交通事故防止を図ります。

#### 中学校生活指導員

学校の状況に応じて指導員を配置し、区立中学校の適切な学習環境の維持・向上を図ります。

#### 教育調査研究員

学校事故の受付や処理、警察署等との連絡調整、非行問題等の相談支援等を行います。

### 務補助等を行います。

#### 部活動指導員

区立中学校の部活動の充実を図るために、指導員を配置し、実技指導や大会の引率等を行います。

#### 特別非常勤講師

教員の負担軽減等を図るために、希望する小学校へ高い専門性を持った人材を配置し、外語等の教科に係る授業を実施します。

#### 学習支援ボランティア

大学生や地域の方々が学習支援ボランティアとして、授業や補習教室、放課後学習など個別に細やかな対応を行うことにより、児童・生徒の学力定着・向上を図っています。

### 【学校図書館を活用した学びの充実のために】

#### ○学校司書 (中)・学校図書館支援員 (小)

全校の学校図書館に学校司書(中:会計年度任用職員)、学校図書館支援員(小:人材派遣)を配置します。学校司書及び学校図書館支援員は、学校図書館の環境整備を行うとともに、司書教諭や教員等と連携しながら、学校図書館を活用した児童・生徒の読書活動や学習活動を支援します。

### 【特別支援や不登校など子どもの状況に応じた支援のために】

#### 特別支援教室指導教員

学校内で対象児童・生徒に応じた自立活動や行動観察、必要な教材作成を行います。また、必要に応じて、区立小・中学校への出張指導を行います。

#### スクールアシスタント

個別の見守りや声掛けを必要とする児童・生徒に対し、日常生活や学校行事のサポートを行います。

#### 学校支援員

通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童・生徒について、教室内で学習面などについて個別的対応を行います。また、支援が必要な児童・生徒が複数いる場合は、学級全体を対象に心理的側面からの支援を行います。

#### スクールカウンセラー (SC) (P15・51参照)

#### スクールソーシャルワーカー (SSW) (P15・51参照)

#### 登校サポーター (P15参照)

### 【円滑な学校運営を支えるために】

#### 学校事務専門員 I

区立小・中学校に配置されている都費の事務職員が、新規・転入の場合や病気休職の場合などに配置し、学校事務に支障のないよう学校事務全般を行います。

#### 学校事務専門員 II (P56参照)

### 【おいしい給食を提供するために】

#### 学校栄養士

都費栄養士が配置されない区立小・中学校を補うために各1名配置し、献立作成や食物アレルギー対応、食育指導など学校給食に関する業務を行います。

## 教育委員会

### 【特別支援や不登校など子どもの状況に応じた支援のために】

#### (支援管理課に配置) 特別支援専門相談員

適切な教育的支援を行うため、げんき就学相談員とともに障がいのある児童・生徒の行動観察、学校や関係機関と連携・調整を行います。

#### 発達支援専門相談員

子どもの成長や発達に不安のある家族からの相談に応じ、子育てに関する助言を行うとともに、必要な情報提供および関係機関との連絡を行います。

#### 作業療法士

就学前機関において日常生活の中での身体の使い方や身辺自立を促す遊びの提案を行います。

#### 心理判定士

子どもの成長や発達に関して、家族や就学前機関の職員に対する助言・心理検査を行います。

#### (教育相談課に配置) 適応指導教室指導員

不登校児童・生徒の通うチャレンジ学級やあすテップで指導や支援を行います。

#### 教育相談員 (P50参照)

### 【養育相談・児童虐待相談の対応のために】

#### こども支援業務強化専門員

虐待通告があった場合に、こども家庭支援専門相談員とともに訪問し、相談援助活動などを行います。

#### 要保護児童支援専門員

子ども家庭支援に関する相談・支援について、専門的な助言・指導などを行います。

#### こども家庭支援専門相談員 (P50参照)

### 【支援をする子ども等の就学のために】

#### げんき就学相談員 (支援管理課に配置、P50参照)

## 人材配置・派遣②

### 区立保育園・認定こども園

#### 【区立保育園・認定こども園の体制強化のために】

##### 保育園・こども園栄養士

給食に関する専門的業務及び調理委託業者との調整などを行います。

##### 朝夕保育業務補佐員

朝夕保育時間帯における保育業務を行います。

##### 日中保育業務補佐員

日中保育時間帯における保育業務を行います。

##### 延長保育業務補佐員

延長保育時間帯における保育業務を行います。

##### 保育補助員

朝夕、日中、延長保育時間帯における保育業務を行います。

##### 保育園看護師

保育園児の健康管理や病後児保育を行います。

##### 保育園・こども園用務

清掃などの環境整備を行います。

### 教育委員会

#### 【保育施設や子育てサービス等の案内・相談の充実のために】

##### 保育コンシェルジュ

子育て世帯が、各家庭の状況やニーズに適した保育施設や子育てサービス等を円滑に利用できるよう、きめ細やかな相談や情報提供を行います。

区役所窓口や子育てサロン等での相談の他、オンラインによる相談や説明会を行っています。

#### 【保育の質向上のために】

##### 幼保小連携アドバイザー

就学前教育推進担当係長（園長級保育士）とともに園や小学校を訪問し、幼保小、幼保、保育連携活動及び架け橋期の子どもへの適切な対応について助言及び支援を行います。

## 子育て支援サービス

育児不安や保護者の孤立を解消するために以下のサービスを実施しています。

### 令和5年度までの実績

#### 1 子ども預かり・送迎等支援事業

地域におけるお子さんの預かり援助として、小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅または子育てホームセンターで、お子さんの預かりや保育施設等への送迎、育児・家事の補助を行います。

#### 2 あだちファミリー・サポート・センター事業

地域において子育てを援助したい提供会員と援助を受けたい利用会員を結びつける仕組みです。月齢6か月から小学生までの子育てをしている家庭を対象に、提供会員宅でお子さんの預かりや保育施設等への送迎などを行います。

#### 3 きかせて子育て訪問事業

出産・育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦・未就学児の保護者を、定期的に訪問し、傾聴や子育てサロンへの同行等の支援をすることで、保護者の心の安定を図ります。

#### 4 産前・産後家事支援事業

産前6週から産後3か月までの妊娠婦がいる家庭に調理、買い物などの家事を補助するヘルパーを派遣します。

#### 5 こどもショートステイ事業

保護者が病気や出産などで、一時的に子どもの養育ができないとき、1歳6か月から小学生を対象に1か月につき6泊7日を限度に、協力家庭宅または児童養護施設で子どもを預かります。

#### 6 こどもトワイライトステイ事業

保護者が病気や出産、就労などで、平日の夜間の養育ができないとき、小学生を対象に年度につき30日を限度に、区内の児童福祉施設で子どもを預かります（宿泊は伴いません）。

#### 7 病児保育利用料金助成事業

条件を満たすベビーシッター事業者による病児保育サービスを利用した場合に、1時間1,000円、年間40,000円を限度に助成します。

#### 8 新米ママパパの子育てブログ

子どもの成長にともなう子育ての悩みと対処法などを、お子さんの月齢に合わせたメールで配信します。

### 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、育児不安や保護者の孤立を解消する取組を進めてまいります。

(1～4 子ども家庭部 子ども政策課

5～8 こども家庭相談室 こども家庭相談課)

# 就学前教育・保育施設について

足立区では、子どもが安全で安心して健やかに成長できるよう、これまで様々な特徴をもつ教育・保育施設を設置・整備してきました。

	幼稚園（私立）		認定こども園（区立・私立）	
	新制度に移行していない幼稚園	新制度に移行した幼稚園	『短時間利用』の場合	『長時間利用』の場合
主な特徴	○幼児期の教育を行う 学校教育法に基づく学校 ○夏・冬・春休みあり	○幼児教育を行う ○区立園は区民のみ利用可能 ○夏・冬・春休みあり	○幼児教育を行うほかに保育サービスも併せて提供する ○区立園は区民のみ利用可能	
対象年齢	満3歳から小学校入学前まで (各園により利用可能年齢は異なる)	満3歳から小学校入学前まで（各園により利用可能年齢は異なる） 区立園は4、5歳児のみ	0歳から小学校入学前まで（各園により利用可能年齢は異なる）	
開所時間※1	4時間以上	4時間以上	11時間以上	
保育料	無償（最大月額3.3万円まで。 各園が定める別途費用あり） 幼稚園保護者補助金制度あり※3	無償（私立認定こども園は最大月額3.3万円まで。各園が定める別途費用あり）	区が保護者または世帯の住民税額等で決定、ただし0～2歳児の第2子以降と3～5歳児は無償（別途費用がかかる場合あり）	
利用申請先（入園申込）	希望園	私立：希望園 区立：保育・入園課	保育・入園課	
入所選考	各園が選考	私立：各園が選考 区立：区が選考	区が利用調整※4	
必要な認定※2	不要	1号認定	1号認定 2号認定 3号認定	
備考	足立区と私立幼稚園の連携事業☆1			

## ☆1 足立区と私立幼稚園の連携事業

- (1) 幼稚園教育奨励助成事業  
私立幼稚園の預かり保育の時間を延長することや月ぎめの保育料を設定することなどで、就労している保護者の方も園選択ができるように支援する事業です。
- (2) 満3歳児就園推進事業  
(満3歳児クラスを設け4年保育を実施) 私立幼稚園の4年保育を支援する事業です。

## ☆2 子育て支援事業

- (1) 乳幼児すこやか相談  
区立保育園・区立認定こども園の豊富な知識と経験を持つ職員が、子育てに関する悩みや疑問などのご相談をお受けしています。
- (2) あだちマイ保育園  
就学前のお子さんをご家庭で育てている方及び妊婦の方に、近くの区立園を「マイ保育園」として登録していただくことで、子育て相談等保育士や看護師が専門性を活かして子育てを支援します。
- (3) 一時保育  
保護者の通院、カルチャースクールや買い物、リフレッシュしたい時など、理由を問わず、一時的にお子さんをお預かりします。

## 令和6年度の取組方針

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安心・安全な保育サービスが受けられるよう、引き続き就学前教育・保育環境の充実に取り組んでいきます。

認可保育所（区立・私立）	小規模保育（私立）	家庭的保育（保育ママ）（私立）	認証保育所（私立）
子どもの成長や発達過程を踏まえた保育を実施	○少人数（6～19人）のお子さんをお預かりする ○家庭的な環境に近い保育を実施、給食あり	○少人数（5人以下）のお子さんを家庭的保育者の自宅等でお預かりする ○家庭的な環境で保育を実施 ○給食あり※7	大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設
0歳から小学校入学前まで（各園により利用可能年齢は異なる）	0歳から2歳児まで（各園により利用可能年齢は異なる） 3歳児以降、保育施設に入所する場合は、再申込が必要（先行利用調整を実施※6）	0歳から2歳児まで（各園により利用可能年齢は異なる） 3歳児以降、保育施設に入所する場合は、再申込が必要（先行利用調整を実施※6）	A型…0歳から小学校入学前まで B型…0歳から2歳児まで（各園により利用可能年齢は異なる）
11時間以上	9時間以上	13時間以上	
区が保護者または世帯の住民税額等で決定、ただし0～2歳児の第2子以降と3～5歳児は無償（別途費用がかかる場合あり）	区が保護者または世帯の住民税額等で決定（別途費用がかかる場合あり） ただし0～2歳児の第2子以降は無償（別途費用がかかる場合あり）	各園が利用時間等で決定 ○区の保育料負担軽減制度あり※8	
保育・入園課	希望園	各園が選考	
区が利用調整※4	区が利用調整※4	2号認定 3号認定	不要
2号認定※5 3号認定	2号認定※5 3号認定	子育て支援事業☆2	

- ※1 利用できる時間は、認定区分等に応じ、利用者によって異なる。園・事業者によって、延長保育（幼稚園・認定こども園短時間利用においては、預かり保育）あり。
- ※2 保育所などを利用する場合は、区に申請し、「認定」を受ける必要がある。この認定は、乳幼児の年齢や保育の必要性に応じて、1号認定（教育認定）、2号認定（保育認定）、3号認定（保育認定）に分かれる。
- ※3 私立幼稚園に通園する園児の保護者に経済的な負担を軽減するため、保育料等と入園料の一部を補助している。
- ※4 提出書類をもとに、区が定める基準により保育の必要度を指指数化して優先順位をつけ、指指数の高い順に利用できる施設を区が調整した上で決定する。
- ※5 2号認定のうち2歳児クラスに該当する方のみ利用可能。
- ※6 卒園後も引き続き保育施設を必要とする保護者のため、一般申込に先行して優先的に利用調整を実施。
- ※7 給食未実施の一部の家庭的保育（保育ママ）では、ミルク・弁当・おやつなどは保護者が持参。
- ※8 児童のクラス年齢、世帯の課税状況、保育の必要性の認定有無、出生順に応じて保育料の負担軽減を実施。利用の手続きは、認証保育所を通じて行う。

# ICT教育の推進

足立区では、GIGAスクール構想のもと、児童・生徒一人一台端末の配備が完了しました。ICT機器の配備と通信環境の増強により、授業はもちろん、家庭学習にもICTが活用されています。

## 令和5年度までの実績

### 1 小・中学校のICT環境整備



#### (1) 教員用端末、児童・生徒用端末

一人一台の端末により、手元ですぐに情報を調べたり相互共有したり課題を送受信したりできる環境を整備しています。

ア 対象 すべての教員、児童・生徒

イ 機種 Chromebook

※ Wi-Fi環境のない家庭の児童・生徒には、LTE端末を貸与しています。

#### (2) 55型液晶大型ディスプレイ

画面転送装置を通じて、端末を繋ぐことで、教室内に端末の画面を共有することができます。

#### (3) 無線アクセスポイント

全校でのオンライン朝礼などを行っても接続が切れないよう、安定したネットワーク環境を整備しています。大型ディスプレイのある教室に2台ずつ設置すると共に、ネットワーク回線自体も、センター集約式だけでなく、直接小・中学校からインターネットに接続させるローカルブレイクアウトを実施しています。

#### (4) 充電保管庫

端末を使用していない授業中や家庭に持ち帰らない端末を充電しながら施錠保管することができます。

#### (5) モバイルルーター

無線アクセスポイントのない体育館や屋外などでもインターネットに接続できるものを各校3台配備しています。



### 2 小・中学校のICT活用促進

#### (1) ICTモデル校による公開授業

モデル校となる小・中学校を指定し、ICTを活用したより魅力的でわかりやすい授業づくりの方法やノウハウについて実践的な研究を進めています。モデル校のICT研究の成果は区内小・中学校全体に共有し、各教員のICTを活用した授業の質と量の向上を図っています。

#### (2) 職層・活用レベルに応じた研修

民間事業者と連携した研修会を実施して、より専門性のある教員の育成に力を入れています。研修を通して得た専門性の高いスキルを校内で共有させることで、ICTを活用した指導力向上を図っています。

#### (3) ICT支援員の派遣

各小・中学校にICT支援員を派遣し、授業等におけるICT機器の効果的な活用方法についての知識やノウハウを各校と共有しています。

## 令和6年度の取組方針

### 1 ICT機器のスマートな更改

令和元年度に導入したICT機器を中心に、スマートな更改を実施していきます。

### 2 活用好事例の横展開

各小・中学校における活用の好事例を様々な情報発信媒体などで横展開することにより、区全体としてのICT活用の促進を図ります。

(教育指導部 学校ICT推進課)

# 学童保育室

学童保育室は、保護者が就労等により昼間家庭にいない等の理由で支援が必要なご家庭の児童に「放課後等の生活の場」を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

学童保育室では「放課後等の遊びを中心とした集団生活」を行います。学年の異なる児童や学童保育室の支援員との関わりの中で、児童の自主性や社会性及び基本的な生活習慣等の育成を支援します。

### 1 学童保育室の運営

区内に学童保育室は110か所あり、区立89か所（公設公営4か所、公設民営85か所）と民設21か所で運営を行っています。

### 2 学童保育室の事業内容

（1）対象 区内に在住または在学する小学校1年生から6年生の児童

#### （2）保育時間

ア 通常保育

① 授業がある日・・・授業終了時から午後6時まで

② 授業の無い土曜日・長期休業日・・・午前8時30分から午後6時まで

イ 特別延長保育（有料）

一部の学童保育室では、保護者の就労等の理由により保育時間を延長して児童をお預かりする特別延長保育を有料で実施しています。

① 早朝保育・・・午前8時から午前8時30分（学校休業日のみ実施）

② 夕方保育・・・午後6時から午後7時

※ 民設学童保育室の特別延長保育時間については、各学童保育室で内容が異なります。

#### （3）休室日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

#### （4）保護者負担金

① 基本分 児童一人につき月額6,000円（二人目以降、一番下の児童以外は半額）

② 特別延長分 児童一人につき月額3,000円

※ 民設学童保育室の特別延長保育の料金は、各学童保育室で異なります。

### 3 令和6年度の運営状況

#### （1）学童保育室数

計110か所（125室）※区立89か所 民設21か所

#### （2）特別延長保育実施数

区立学童保育室・・・23か所

民設学童保育室・・・21か所

#### （3）利用児童数

5,204人（令和6年4月1日現在）

## 令和6年度の取組方針

1 令和7年4月開設を目指して、学童保育室の需要が多く見込まれる地域に対して整備していきます。

2 学童保育室職員の人材確保及び長期的に安定した運営ができるよう支援を行っていきます。

（子ども家庭部 学童保育課）

# いじめ防止等のための対策と問題の解決に向けて

足立区は、「いじめ防止対策推進法」及び国等の方針に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「足立区いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ問題の防止と問題の解決に取り組みます。

## 1 足立区いじめ防止基本方針（抜粋）

### いじめ防止のための対策の基本的な考え方

- (1) 足立区の方針
 

いじめ防止及び早期発見、いじめを受けた児童・生徒に対する適切な支援、いじめを行った者等に対するいじめに関する相談体制の充実等、いじめ防止に関する施策を教育委員会と学校が連携しながら総合的に実施します。
- (2) 足立区立学校の方針
 

いじめを絶対に許さず、いじめを受けている児童・生徒を守り抜く態度を明確に表明するとともに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等に取り組みます。

### 重大事態への対処

- (1) 重大事態の報告
 

法第28条第一項に規定された重大事態発生時に、教育委員会附属機関の対策委員会を招集し、区長に報告します。
- (2) 区長による再調査および措置
  - ①重大事態への対処等のために区長による再調査を実施することがあります。
  - ②教育委員会の附属機関とは別に区長が委嘱した委員によって構成される実施機関（足立区いじめ等調査委員会）が再調査を実施します。
  - ③再調査結果を踏まえて教育委員会は重大事態への対処や再発防止のための措置を実施します。

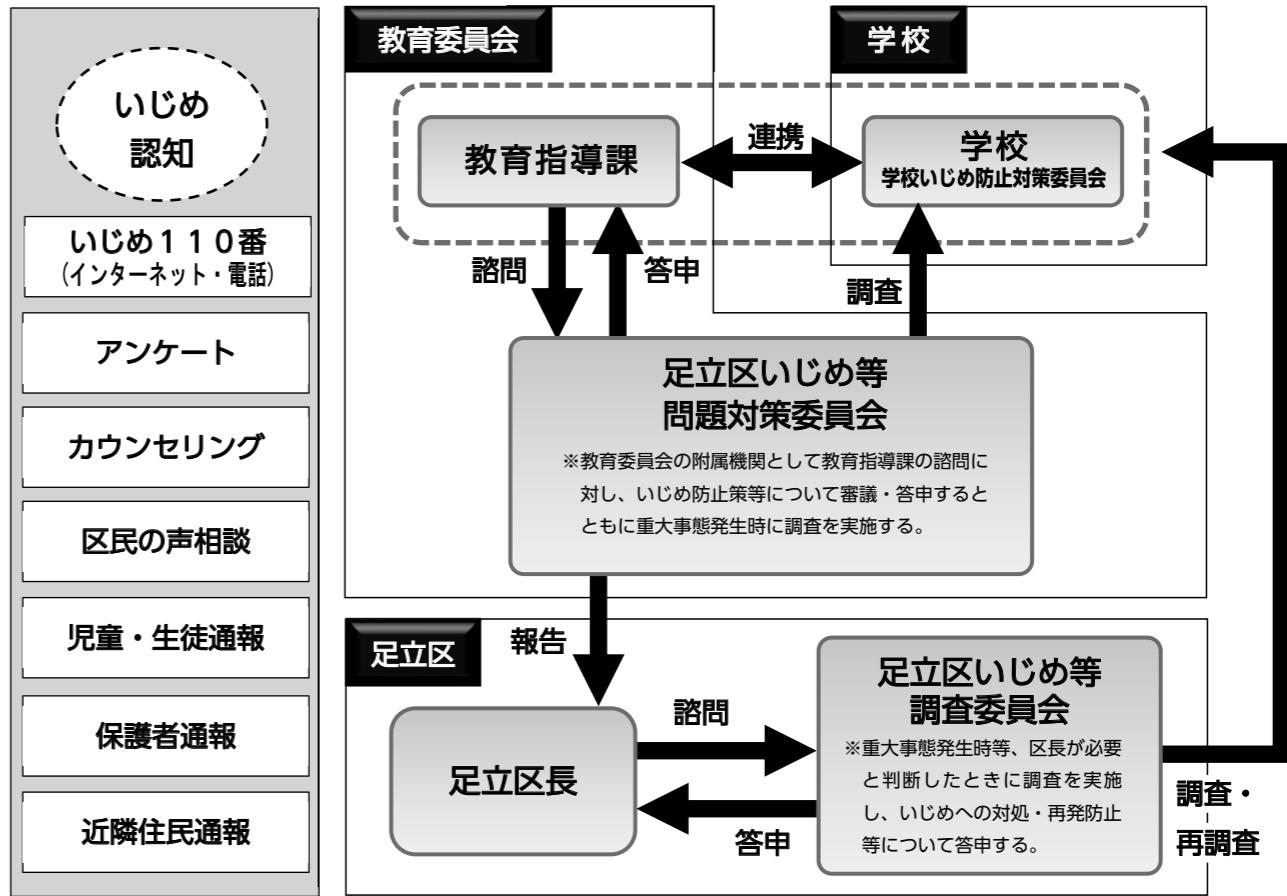
### 教育委員会の取組

- ・心の教育の充実を図る教育課程の推進
- ・いじめ防止に関する研修会の実施
- ・スクールカウンセラーの定期派遣と心のケア（※ こども支援センターげんき事業）
- ・いじめ相談電話、ネット相談受付等の相談窓口の実施
- ・「いじめに関する児童・生徒の一覧表（認知されたいじめ一覧表）」と「いじめ個票」による月1回の定期報告と組織的対応
- ・「いじめに関するアンケート」（年3回）による現状把握と傾向分析を基にした学校への指導・助言
- ・学校訪問におけるいじめの実態把握
- ・自殺予防（SOSの出し方に関する教育等）に関する研修会の実施（※ 区衛生部こころとからだの健康づくり課と共に）
- ・いじめに関する児童・生徒等への必要な措置
- ・いじめ・不登校の未然防止や学級の親和的な雰囲気づくりに役立てるためのWebQ Uの実施

### 学校の取組

- ・いじめや「生命の尊さ」等に関する公開授業の実施
- ・児童・生徒が主体となるいじめ防止月間（11月）の取組
- ・学習環境の整備
- ・いじめ防止に関する校内研修会の実施
- ・いじめ相談箱の設置
- ・保護者・地域と連携した「いじめ防止教室」の実施
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・いじめを受けた児童・生徒等への必要な措置
- ・迅速な調査
- ・関係機関との連携

## 2 いじめ問題に対する組織的な対応



いじめの認知に当たっては、被害の子どもが「心身の苦痛を感じている」かどうかを鑑み個別に判断します。個々のいじめへの対応には、その行為の重要性を総合的に考慮して、法に基づいた確実な「いじめの認知」をしたうえで、適切な対応を行うようにしています。

重大性の段階に応じたいじめの類型	暴力の有無	主な発言内容
① 故意で行った言動（親切のつもりで）	△	発言が苦手な子どもに「○○さんも意見を言いなよ」と強く促した。
② 意図せず行った言動（悪気はなかった）	△	リレーでバトンを落とした子どもに「何やってんだ！」と怒鳴った。
③ 衝動的に行った言動（つい、かっとなって）	伴わない 伴う	うっかりぶつかってきた子どもに「ばか」と言い、にらんだ。 うっかりぶつかってきた子どもに対して、その場で殴り掛かった。
④ 故意で行った言動（あの子がむかつく）	伴わない 伴う	運動が苦手な子どもに「あなたのせいで負けたのわかってるの！」と問い詰めた。 お金を持てて来ないことを理由に殴ったり、蹴ったりした。

※ ①から④になるにつれて重大性が強まりますが、いずれも「いじめ」として認知しています。  
(参考文献 いじめ総合対策【第2次・一部改定 上巻】R3年2月東京都教育委員会)

# 子育てや教育に関する相談

子育てやしつけ、教育に関する相談に対応し、家庭及び学校への支援などを行う総合相談窓口です。また、虐待の通告先の第一義的相談機関としての役割も果たしています。

## 令和5年度までの実績

### 1 各種相談

#### (1) 就学相談

げんき就学相談員が障がいや発達に課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な就学に向けて相談支援を行います。

ア 対象 翌年度小学校に入学予定の幼児、小・中学校に在籍する児童・生徒とその保護者

イ 相談方法 電話・来所(要予約)

#### (2) 発達相談

発達に関する悩みや心配事(発達障がいを含む)についての相談を行います。

ア 対象 区内在住の0歳から18歳未満の子どもおよび保護者、関係機関

イ 相談方法 電話・来所(要予約)

#### (3) 教育相談

教育相談員が教育に関する心配事について相談支援を行います。令和3年度からオンライン相談も始めました。

ア 対象 区内在住・在学の幼児、小・中学生、高校生および保護者

イ 相談方法 来所(面接相談・要予約)

※ オンライン相談の場合も初回は来所が必要です。

#### (4) 養育相談・児童虐待の対応

子ども家庭支援専門相談員が子ども自身からの相談や子育て中の保護者からの子育てに関する相談、児童虐待に関する相談・通告を受け付けます。

##### ① 養育相談

ア 対象 区内に在住0歳から18歳までの子ども、子育て中の保護者、子育てに関係している方

イ 相談方法 電話・来所・Eメール・訪問相談

##### ② 児童虐待などの対応

児童虐待が疑われるなどの通告への対応や虐待を受けた子どもなどの要保護児童・保護者への適切な支援を行います。

#### (5) 問い合わせ先

就学相談	就学相談係	3852-2875
発達相談	発達支援係	5681-0134
教育相談	西新井教育相談係	3852-2872
	綾瀬教育相談係	3838-3588
	竹の塚教育相談係	5851-8507
養育相談 虐待の通告	こども家庭相談課	3852-3535

## 2 学校への支援

学校の教育活動で発生するさまざまな課題に対して、学校を支援しています。

#### (1) 教育相談員や学校支援員などの派遣

学校からの要請で教育相談員が校内で行動観察を行い、助言しています。また、必要に応じて学校支援員を派遣し、学級への支援を行います。

#### (2) チャレンジ学級・あすテップの運営

長期の不登校状態にある児童・生徒に基礎学力の補充を行う教室を運営しています。学習活動やスポーツ活動・校外学習などを通じて集団への適応能力を高める活動も実施しています。

#### (3) スクールソーシャルワーカー活動

児童・生徒の抱える課題を解決するため、教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーが全小・中学校を巡回訪問するほか、家庭訪問や関係機関との連携も行います。

#### (4) スクールカウンセラー配置

全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の様々な相談に対応します。

#### (5) 教員研修の実施

教員の資質向上のため、教育相談研修、特別支援教育研修を実施しています。

## 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、各種相談・支援を継続していきます。さらに以下の取り組みを実施していきます。

- 1 ICTを活用した支援の充実に取り組みます。
- 2 民間の支援団体との連携強化に取り組みます。

(こども支援センターげんき 支援管理課、教育相談課、こども家庭相談室 こども家庭相談課)

# 特別支援教育

特別支援教育とは、心身に障がいのある子どもだけでなく、知的な発達に課題のない発達障がい（学習障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症、情緒障がいなど）のある子どもにも、状態に応じたきめ細かな指導や必要な支援を行う教育です。

一部の小・中学校に特別支援学級、すべての小・中学校に特別支援教室（コミュニケーションの教室※）を設けています。

※「コミュニケーションの教室」は、特別支援教室の区の呼称です。

## 令和5年度までの実績

### 1 特別支援学級

- (1) 【固定】知的障がい学級（小・中学校）  
知的な発達に心配のある子どものための学級
- (2) 【通級】難聴学級（小学校）  
きこえに心配のある子どものための学級
- (3) 【通級】言語障がい学級（小学校）  
ことばに心配のある子どものための学級
- (4) 【通級】弱視学級（小学校）  
視力に心配のある子どものための学級

・固定（固定学級）：学級に在籍して学びます。  
・通級（通級指導学級）：在籍校から、週1～2回程度通います。

### 2 特別支援教室（コミュニケーションの教室）

通常の学級に在籍し、知的な発達に課題ではなく、情緒面、行動面の発達などに一部特別な支援が必要な子どもたちのために、特別支援教室（コミュニケーションの教室）をすべての小・中学校に設置しています。

支援を必要とする子どもたちは、在籍学級における授業の一部に替えて、校内の特別支援教室で指導を受けます。

### 3 各学校の支援体制

特別支援教育推進と教員の資質向上のため、特別支援教育研修を実施しています。また特別支援教育コーディネーターが校内の関係者および校外の関係機関・専門家などと連携を図ります。

### 4 副籍制度の充実に向けて

副籍制度とは、特別支援学校に在籍している子どもたちが、居住する地域の通学区域内の小・中学校の子どもたちと交流をする制度です。お互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくことの大切さを相互に学びます。

### 5 チューリップシート

入学にあたり、性格や苦手なことなど、保護者が小学校に知ってほしいことを伝えるためのシートです。情報をつなぐツールとして活用しています。

### 6 個別の教育支援計画・個別指導計画作成システムの活用

保護者アンケートや教員による児童・生徒の行動観察に基づき、個別の教育支援計画・個別指導計画を作成するシステムを全校に導入し、支援計画の質の向上を図り、児童・生徒の適正指導を実施しています。

### 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、特別な支援を必要とする子どもたちのために支援を継続していきます。  
さらに、以下の取り組みを実施していきます。

### 1 学校教育におけるユニバーサルデザインの推進

年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、「全ての人にとってわかりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての子にとって参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての子にとってわかりやすい授業」を行っていきます。

（教育指導部 こども支援センター（げんき） 支援管理課）

# 学校施設

学校に通う児童・生徒の健やかな学びを支え、安全・快適に学べる教育環境を確保するため、学校施設の整備に取り組んでいます。

学校施設は特に昭和40年前後に建築された学校が多数を占め、学校施設の老朽化が進行しているため、学校施設の個別計画に基づく計画的な更新・保全を行っています。さらに近年では、環境への配慮やバリアフリー対策、災害時の避難所機能の強化など、学校施設に対してさまざまな機能が求められています。

時代の要請にこたえ施設を魅力あるものにしていくため、総合的な視点に立ち、学校施設の整備事業を進めています。

## 令和5年度までの実績

### 1 計画的な施設更新

#### （1）新築・改築工事

学校施設の個別計画（令和3年3月策定）に基づく新築・改築工事の実施。

ア 鹿浜未来小学校

新築工事・令和3・4年度実施

イ 東綾瀬中学校

改築工事・令和3～6年度まで実施予定



鹿浜未来小学校

#### （2）大規模改修工事

学校施設の個別計画（令和3年3月策定）に基づく大規模改修工事の実施。

ア 令和4年度工事実施 4校（小4）

イ 令和5年度工事実施 7校（小4、中3）

### （3）施設更新費用の積立

多額の施設更新資金確保のため平成4年度「義務教育施設建設積立基金」を設置、毎年度積立を実施。

ア 令和5年度積立額 1,165百万円

イ 令和5年度末基金残高（見込）56,277百万円

## 2 施設環境整備

### （1）窓ガラスの強化ガラス化

避難所としての安全性向上のため、校舎窓ガラスの強化ガラス化工事を実施。

ア 令和3年度 25校（小20、中5）

イ 令和4年度 23校（小21、中2）

ウ 令和5年度 24校（小11、中13）

### （2）給食調理室のエアコン整備

給食調理員の労働環境改善のため、給食調理室のエアコン整備を実施。

ア 令和3年度 4校（小2、中2）

イ 令和4年度 46校（小29、中17）

ウ 令和5年度 44校（小32、中12）

### （3）バリアフリー整備

学校施設の避難所機能強化のため、段差解消（スロープ設置）やバリアフリートイレの整備を実施。

ア 令和5年度 4校（小3、中1）

## 令和6年度の取組方針

安全・安心な教育施設環境整備として、引き続き以下の工事を実施します。

### 1 新築・改築工事

工事予定 2校（小1、中1）

### 2 大規模改修工事

工事予定 8校（小4、中4）

### 3 バリアフリー整備

整備予定 18校（小13、中5）

（学校運営部 学校施設管理課）

# 区立小・中学校の適正規模・適正配置

## 1 適正規模・適正配置事業の目的

小・中学校は、「確かな学力の定着と向上」と多様な「遊び・学び・体験」を通して、「豊かな心」と「健やかな体」を育む場所です。子どもたちが、毎日明るく、楽しく、元気に学び、遊べる環境を整えることは、学校教育の基本のひとつといえます。

多くの友人や教師とふれあいながら育まれる社会性や人間性は、将来、社会に巣立つ子どもたちが必ず身につけなければならない「大切な生きる力」です。義務教育という大切な時期に、適正な児童・生徒数の集団生活のなかで、互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる学校環境を整えることが、子どもたちの人間力の育成と学力向上の両面において大切なことです。

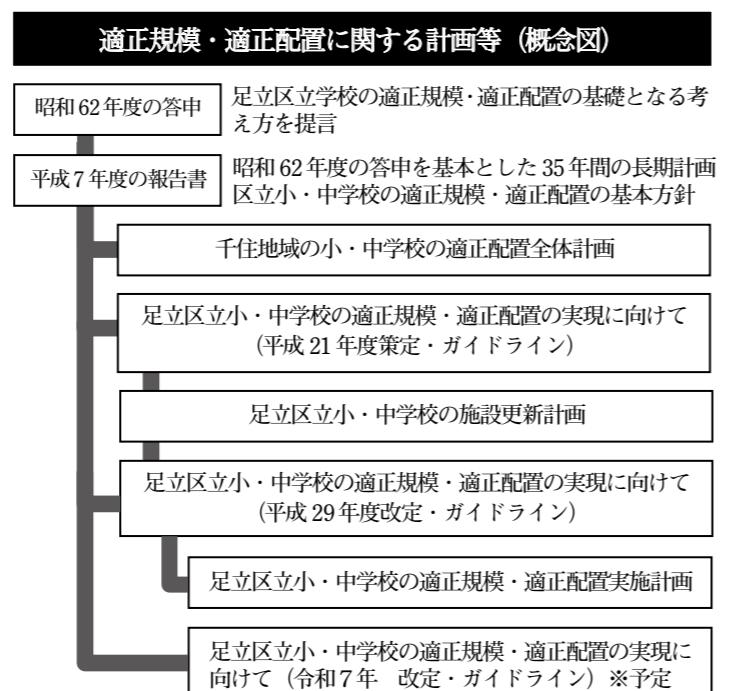
児童・生徒数は、昭和 50 年代に比べて約半分に減少しており、さらに今後も少子化が進行していくと予測されています。教育委員会では、小・中学校を適正な規模にし、教育環境を可能な限りすべての小・中学校で同じように提供していくため、適正規模・適正配置に取り組んでいます。

## 2 適正規模・適正配置事業の沿革

教育委員会では、昭和 63 年 2 月に学識経験者、区議会議員及び学校関係団体の代表者等で構成された「小中学校適正規模及び適正配置審議会」からの答申を受け、適正規模・適正配置事業を進めてきました。平成 7 年 12 月には、平成 10 年度から令和 14 年度までの 35 年の長期計画である「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」を策定しました。

これらの計画の下、平成 12 年 9 月には「千住地域の小・中学校の適正配置全体計画」を定め、千住地域における過小規模校の解消に努めました。

また、平成 21 年 5 月には、平成 7 年度の報告書を基本方針として、今後の適正規模・適正配置の新たな第一歩を踏み出すためにガイドラインを策定し、11 学級以下の小規模校の適正規模化を進めることとし、特に 6 学級以下の過小規模校を早急に解消することにしました(図 1)。



(図 1) 平成 3 年度から 25 年度までの統合等実施校

年 度	統合等実施校
平成 3	・千寿本町小学校 (千寿第一小学校と千寿旭小学校を統合)
平成 4	・千寿桜小学校 (千寿第六小学校と千寿第七小学校を統合)
平成 9	・桜花小学校 (花畠東小学校と桑袋小学校を統合) ・西保木間小学校 (渕江第二小学校と竹の塚北小学校を統合)
平成 13	・足立入谷小学校 (入谷小学校と入谷南小学校を統合)
平成 14	・千寿小学校 (千寿小学校と千寿第二小学校を統合) ・千寿常東小学校 (千寿第四小学校と柳原小学校を統合)
平成 15	・千寿青葉中学校 (第三中学校と第十五中学校を統合)
平成 17	・千寿双葉小学校 (千寿第三小学校と元宿小学校を統合) ・千寿桜堤中学校 (第二中学校と第十六中学校を統合)
平成 24	・本木小学校 (本木東小学校と本木小学校を統合) ・栗原小学校と龜田小学校との通学区域変更 ・第七中学校と第十中学校との通学区域変更
平成 25	・足立小学校 (千寿第五小学校と五反野小学校を統合)

平成 25 年 1 月には、今後的小・中学校の施設更新計画と適正規模・適正配置事業の連動についてまとめた施設更新計画を策定し、学校規模と施設更新の観点から、次に取り組むエリアを「江北・鹿浜・入谷地区」としました(図 2)。

さらに、平成 29 年 5 月には、将来人口推計や施設更新の観点から新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方や施設更新基準を示し、ガイドラインを改定しました。

これまで 6 学級以下の過小規模校の解消に重点を置いてきましたが、学校の適正規模は 1 つの学校の問題ではなく、地域全体を見通して小規模校の適正化を図っていくことにしました。引き続き江北・鹿浜・入谷地区の適正規模化に取り組むとともに、新たに「花畠地区」についても取り組んでいくことにしました(図 3)。

こうして継続的に適正規模・適正配置事業に取り組んできた結果、昭和 62 年度に小学校 80 校・中学校 39 校の計 119 校あった小・中学校は、令和 5 年度には小学校 67 校、中学校 35 校の計 102 校となりました。

小・中学校の現状を踏まえ、令和 7 年中のガイドライン改定に向けて現在準備を進めています。

## 3 足立区の適正規模・適正配置の基準(※ 平成 29 年 5 月ガイドラインの基準)

### (1) 適正規模の基準

適正規模	小学校	中学校
	12 ~ 24 学級 (標準児童数 340 ~ 760 人)	12 ~ 24 学級 (標準生徒数 370 ~ 840 人)

※ 適正規模に満たない学校はすべて小規模校とし、適正規模を超える学校はすべて大規模校とします。

### (2) 適正配置の基準

通学時間	小学校		中学校
	おおむね 30 分以内		
通学距離	おおむね 1,200 m 以内が望ましい		おおむね 1,800 m 以内が望ましい
通学区域		小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせ、1 中学校あたり 2 ~ 3 の小学校が望ましい。	
通学区域の境界		地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として従来の 13 ブロック、町丁目の区域、町会・自治会の区域をできる限り分断しない配慮が必要である。また、通学区域と青少年対策地区委員会の区域については、できる限り整合性を図る必要がある。	
通学路		特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路(日光街道や環七通りほか)、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

※ 上記通学時間、通学距離は個人差や気象条件、道路条件などに左右されます。そのため、平均的な児童・生徒の歩ける時間と距離として、あくまでも目安とらえて運用していきます。

(図 2) 施設更新計画に基づく江北・鹿浜地区の統合実施校

年 度	統合等実施校
平成 27	・鹿浜五色桜小学校 (上沼田小学校と鹿浜小学校を統合)
平成 28	・鹿浜菜の花中学校 (鹿浜中学校と第八中学校を統合)
平成 29	・江北桜中学校 (上沼田中学校と江北中学校を統合)

(図 3) ガイドラインの改定に基づく江北・鹿浜地区の統合実施校

年 度	統合等実施校
令和 4	・江北小学校 (江北小学校と高野小学校を統合)
令和 5	・鹿浜未来小学校 (北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を統合)

※ 入谷地区・花畠地区は、当面、学齢人口の推移や少人数学級の動向など様々な情報を収集し、研究・検討していきます。

# 教員の働き方改革

近年、学校に求められる役割が増大し、国においても教員に負担がかかっていることが指摘されており、働き方改革の実現に向けて様々な動きがあります。

足立区では、平成31年1月に文部科学省が示した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、実施方針の中で、足立区立小中学校における教員の勤務時間の上限を原則①1か月の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、45時間を超えないようにし、かつ②1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、360時間を超えないようにする、と定めました。

また、平成31年2月に「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」を策定し、教員一人ひとりが、自身の心身の健康の維持・増進を図るとともに、これまで以上に子どもと向き合う時間や、より良い授業を行うための充分な時間を確保するため、教員の負担軽減に向け、次のような方策を実施しています。

## 1 出退勤システムの導入

教員の出退勤時間を客観的に把握・管理するために、カードリーダー方式による出退勤システムを全校に導入しました。このことにより、在校時間が「見える化」され、教員自身が在校時間を意識することで、ワーク・ライフ・バランスを意識した勤務への転換を目指します。

(学校運営部 学校支援課)

## 2 学校事務専門員Ⅱの配置

私費会計（給食費・教材費）事務について、教員の関与を極力なくすため、会計年度任用職員26名を採用し、各校を週1回巡回して私費会計事務全般を取扱います。

(学校運営部 学校支援課)

## 3 勤務時間外における外部からの電話対応のための自動音声応答装置の設置

平日夜間等の外部からの電話対応をなくし、勤務時間内に処理できなかった業務に集中できるよう、学校の固定電話に自動音声応答装置を設置しています。なお、緊急時対応のため、公用携帯電話を各学校に配置しています。

(学校運営部 学校支援課)

## 4 「あだちからの日」

原則、毎月最終水曜日を「あだちからの日」とし、原則、午後は会議や研修等を設定せず、教員が授業準備や教材研究等に集中して取り組んだり、休暇を取り、ノーカー残業デーに位置付けたりしています。学校の実情に応じて、設定日の変更や追加をしている場合もあります。学校全体でワークライフバランスを意識した働き方を推進しています。

(教育指導部 教育指導課)

## 5 部活動指導員の配置

希望する中学校各校に1名程度の部活動指導を担う部活動指導員を配置し、教員の部活動指導の負担を軽減しています。

(教育指導部 教育指導課)

## 6 重複調査の防止と調査の簡素化

国、都、区からの調査について、調査一覧を作成し共有することで、重複した調査を未然に防止します。また、余裕をもった調査期限の設定や、調査内容の精選、文書の表記の工夫などで、調査に関する負担を軽減します。

(学校運営部 学校支援課、教育委員会内各課)

## 7 副校長補佐の配置

都の補助制度を活用し、副校長が担っている業務のうち、教員以外でも処理が可能である調査への回答や施設管理等を補佐する副校長補佐を、希

望する小・中学校に配置しています。

(教育指導部 教育指導課)

## 8 スクール・サポート・スタッフの配置

教員の業務負担軽減を図るため、都の補助制度を活用し、授業準備・採点業務の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを、希望する小・中学校に配置しています。

(教育指導部 教育指導課)

## 9 特別非常勤講師の配置

教員の負担軽減等を図るため、希望する小学校へ、高い専門性を持った人材を配置し、教科に係る授業を実施します。

(教育指導部 学力定着推進課・教育指導課)

## 10 学校問題解決のための専門家チーム

学校関係者が、スクール・ロイヤー（弁護士）と経験豊富なSSWに直接相談できる「学校事例検討会」を、区役所本庁舎で毎月3回開催し、課題解決に向けた助言を行っています。

(教育指導部 教育指導課)

## 11 学習支援員（エデュケーション・アシスタント）の配置

教員の負担軽減等を図るため、都の補助制度を活用し、授業補助や児童の個別支援等を行う人材を、小学校に配置しています。

(教育指導部 教育指導課)

## 12 校務のICT化の推進

統合型校務支援システム（C4th<sup>※</sup>）を導入し、文書連絡システム、学校・教育委員会間の個人メールシステム、指導要録、出席簿の作成支援、成績処理などをICT化することで、教職員の負担を軽減しています。

(教育指導部 学校ICT推進課)

### ※統合型校務支援システムとは

グループウェア機能・学籍管理機能・成績管理機能・保健統計機能などを統合して機能を有しているシステムであり、手作業が多い教員の業務の効率化を目的に、平成24年度から導入しています。

教員の事務作業を電子システム化し、事務にかかる時間を短縮することで、子どもに向かう時間を確保し、教育の質の向上に取り組んでいます。

# 子どもたちの安全確保策

区立認定こども園・区立保育園・区立小・中学校では、子どもたちが自他の生命を尊重し、日常生活全般において安全な生活を送ることができる意識・態度・能力を養うために安全管理の徹底と安全教育の推進を図っています。また、保護者・地域の協力により、「安全安心な園づくり、学校づくり」を進めています。

## 令和5年度までの実績

### 1 地震等自然災害への備え

#### (1) 避難訓練の実施

各校・各園での、危機管理マニュアルに基づいた避難訓練や引渡し訓練の実施。

(教育指導部 教育指導課、子ども家庭部 保育・入園課)

#### (2) 「東京マイ・タイムライン」の作成・活用

風水害に対する事前の備えを目的として「東京マイ・タイムライン」を、小1・小4・中1を対象に配付。家庭と連携しながら、防災教育に取り組む。

(教育指導部 教育指導課)

#### (3) 洪水から身を守るための防災学習

風水害時などに、正しい被災回避行動ができるよう防災教育に取り組む。長門小学校・第十二中学校にて実施。

(危機管理部 災害対策課・教育指導部 教育指導課)

#### (4) 地域防災無線・FAXの設置

教育委員会と各校・各園が音声または書面で連絡が取れるよう、無線機と無線FAXを設置。

(危機管理部 災害対策課)

#### (5) 緊急地震速報の設置

各校・各園にFMラジオ放送の「緊急地震速報」を受信して、地震の発生を知らせる「地震速報放送」を行える装置を設置。

・導入時期 各校・各園とも R1

(学校運営部 学校施設管理課、子ども家庭部 保育・入園課)

## 2 交通安全確保策

#### (1) 交通安全教室

ア こども園・保育園では、警察と連携し、5歳児を対象とした交通安全指導を実施。

(子ども家庭部 保育・入園課)

イ 小学校では、交通安全指導員による交通安全教室を実施するとともに、「あさがお交通安全プロジェクト」を全校で実施。

(教育指導部 教育指導課)

#### (2) 黄色い安全帽子とランドセルカバー (リュックカバー)

通学時の安全確保のため、小学1年生に配付。

(学校運営部 学務課)

#### (3) 通学路合同点検

登下校の安全を確保するため、学校関係者、教育委員会、道路管理者、警察の合同で、交通安全の観点から通学路を点検する。

・導入時期 H24

(学校運営部 学務課)

#### (4) 学童擁護員の配置

通学路上の交通危険箇所に学童擁護員を配置し、児童の安全な登下校のための見守りを行う。

(学校運営部 学務課)

## 3 不測の事態への対応

#### (1) 防犯ブザーの配付

通学時などの不測の事態に備え、小学1年生、中学1年生に配付。

・導入時期 H15

(学校運営部 学務課)

#### (2) 安全マップの作成

危険な場所の確認や安全指導のために作成。

・導入時期 各園は H13、小学校は H17

(学校運営部 学務課)

#### (3) セーフティ教室

警察・NPOなどの協力による園児・児童・生徒の犯罪被害防止・SNSの適正利用などのための教室。

・導入時期 各校・各園とも H16

(教育指導部 教育指導課、子ども家庭部 保育・入園課)

#### (4) 管理体制の整備

カメラ付インターホン、校門オートロック、学校110番(非常通報体制)の整備。

・導入時期 各園・小学校は H17、中学校は H18

(学校運営部 学校施設管理課、子ども家庭部 保育・入園課)

#### (5) 防犯物品の配備

ア さすまた イ 催涙スプレー ウ 防護盾  
・導入時期

ア こども園、各校は H16、保育園は H18

イ 各校 H30、各園 R1 ウ 各校 R4

(学校運営部 学校支援課、子ども家庭部 保育・入園課)

#### (6) 防犯カメラの設置

ア 敷地内への不審者侵入防止対策として設置。

・導入時期 各校: H18

各園: H17 より随時導入開始

(学校運営部 学校施設管理課、子ども家庭部 保育・入園課)

イ 登下校や放課後の安全確保のため、登下校区域や放課後活動区域の道路上に設置。

・導入時期 H26 (学校運営部 学務課)

#### (7) AED(自動体外式除細動器)の設置

児童・生徒や地域の方の心肺停止などの緊急事態に備え、各校に2台、各園に1台ずつ設置。

・導入時期 各校・各園とも H20、携帯型は H23

(学校運営部 学校支援課、子ども家庭部 保育・入園課)

#### (8) 学校・地域・警察連携会議

登下校の防犯にかかる安全確保を図るため、小学校の関係者、教育委員会、開かれた学校づくり協議会、警察が一同に会し、情報交換や安全確保策の検討を行う。

・導入時期 R1

(学校運営部 学務課)

## 4 その他の安全確保策

#### (1) こどもをまもろう110番ポスター・ステッカー

子どもたちの緊急避難場所として、協力を得られた家庭・店舗などにポスター・ステッカーを表示。

・導入時期 H10

(学校運営部 青少年課)

#### (2) 学校安全パトロール

交通安全指導員による、指導車2台でのパトロール。

・導入時期 H17

(教育指導部 教育指導課)

#### (3) 下校時安全放送

防災行政無線を活用し原則、毎週月・木曜日午後2時に安全放送を実施。

・導入時期 H18

(学校運営部 学校支援課)

#### (4) 夕焼け放送

防災行政無線を活用し、暗くなる前の帰宅を呼びかける。

・導入時期 S56

(学校運営部 青少年課)

## 5 メール等の配信システム

#### (1) Aメール配信システム

子どもたちの身の回りで起きた事件や不審者情報などを「子どもの安心情報」として登録者に配信。

・導入時期 H18

(学校運営部 学校支援課)

#### (2) 登下校等通知メール

小学校の登下校のほか、学童保育室の入退室を通知するメールを保護者に配信する。登下校の安全確保の一環として、通学に不慣れな小学校1年生については、区が利用料を助成する。

・導入時期 R1

(学校運営部 学務課)

#### (3) 全区立園ヘアプリ(コドモン)を導入

保育園と保護者が双方にコミュニケーションを取ることができるアプリを導入した。一斉配信のほか、欠席連絡、連絡帳、アンケートなどの機能を備えている。

・導入時期 R4～R5

(子ども家庭部 保育・入園課)

#### (4) C4thHome&School

小・中学校と、その学校に通学する児童・生徒の保護者とを繋ぐ、クラウド型のお知らせ配信アプリケーション。学校からのお知らせやお便りなどを保護者へ届けたり、保護者から学校へ出欠席連絡を行うことができる。

・導入時期 R5

(教育指導部 学校ICT推進課)

## 令和6年度の取組方針

#### 1 安全マップの作成

全小学校が各々作成していたマップを標準化とともに、地図の見やすさと情報量の確保を目的として、マップをデジタル化し、小学校や保護者、関係者に配信いたします。

(学校運営部 学務課)

# 学校・家庭・地域の連携による「開かれた学校づくり協議会／コミュニティ・スクール」

足立区は今、区民をはじめさまざまな主体が思いを重ね、ゆるやかにつながり、支えあいながらともにまちを創っていく「協創」によって、活力にあふれ進化し続ける「ひと・まち」をめざしています。

「開かれた学校づくり」は、学校・家庭・地域の皆さんが力を合わせて地域性を活かした特色ある学校活動を進め、新しい時代を切り拓く児童・生徒の「たくましく生き抜く力」や「豊かな心」を育てていく取り組みです。足立区では全校に「開かれた学校づくり協議会」を設置し、区を挙げて取り組んでいます。

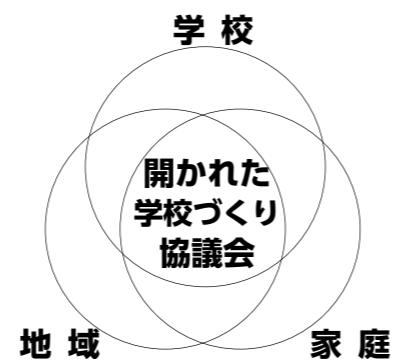
## 開かれた学校づくり協議会とは

教育委員会では、さまざまな人々が学校運営や授業に関わることで、ともすると「閉鎖的」といわれる学校を変えていくために、教育改革の一環として、「開かれた学校づくり」に取り組んできました。

この「開かれた学校づくり」の活動を中心的に担う組織として、各学校に設置されたのが開かれた学校づくり協議会です。

### 開かれた学校づくり協議会 3つの目標

- (1) 地域に根ざした特色ある学校づくりを進めていく
- (2) 学校支援の活動をより充実させていく
- (3) 家庭の教育力と地域の教育力を向上させていく



開かれた学校づくり協議会は、上記の3つの目標を掲げて平成12年度のモデル5校からスタートし、14年度には全小・中学校に設置されました。

この間、学校では、ホームページなどによる情報発信の強化、学校選択制度と連動した年2回の学校公開の実施など、「開かれた学校づくり」を進めてきました。そして、各校の開かれた学校づくり協議会では、家庭教育の講演会や土曜事業、子どもの安全確保などの取り組み、学校関係者評価の実施など、学校を支援するためのさまざまな取り組みを行っており、現在の小・中学校にはなくてはならない活動が展開されています。



弥生小学校では、コロナ禍で活動が止まっていた土曜事業活動を再開させました。学校の体育館を使用し、太極拳・卓球・ミニバス・フライングディスクを実施しています。再開にあたっては近隣の第四中学校の生徒も活動を手伝い、令和5年度は延べ28回、131名の児童が参加しました。参加児童はそれぞれ好きなスポーツに熱中するとともに、地域の方々や先輩と交流し、楽しい時間を過ごしています。

第五中学校では、毎年秋に開かれた学校づくり協議会とPTA共催で「五中ハピフェス」を実施しています。各町会やPTAの方々が出店や各コーナーを担当しています。当日は地域の方々や保護者、生徒ボランティア等約500名が参加し、地域や諸団体との交流を通して、生徒に地域社会の一員としての自覚をもたせると共に、地域社会と学校教育をつなぐ地域文化交流の場となっています。



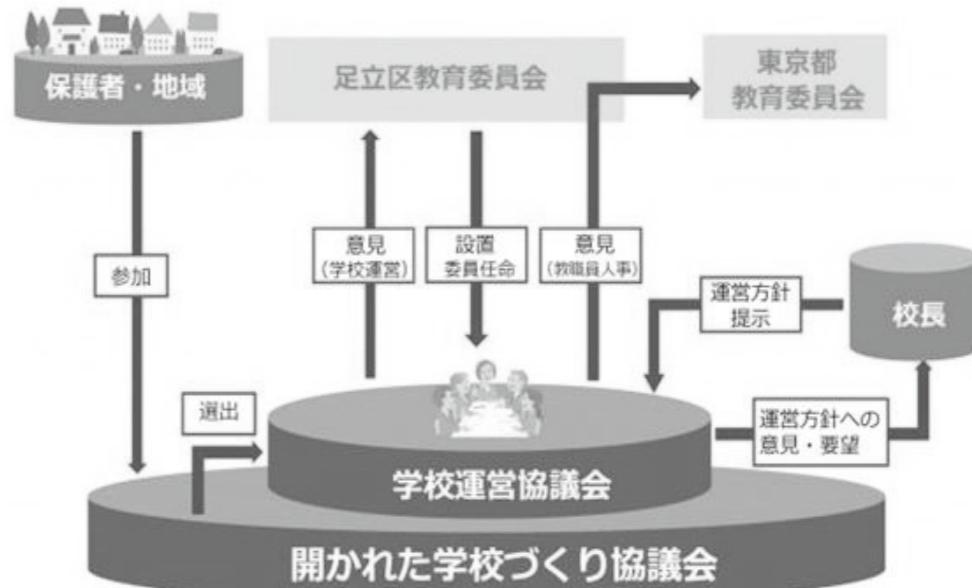
## 開かれた学校づくりのこれから～「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」を提案～

学校・家庭・地域に定着した開かれた学校づくり協議会の活動。学校支援機能を一層強化するための仕組みとして、教育委員会は、開かれた学校づくり協議会に学校運営協議会機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」(以下、開かれ型CS)を提案し、設置拡大を進めています。

### 【開かれ型CS設置校】令和6年4月現在、13校

綾瀬小・大谷田小・栗原北小・弘道小・古千谷小・西新井第一小・平野小・弥生小・第四中・第五中・花保中・谷中中・六月中

## 【開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール（開かれ型CS）】



## 【開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールの違い】

		学校運営協議会	開かれた学校づくり協議会
法的根拠		・地教行法（※）第47条の5 ・足立区学校運営協議会規則	各協議会の設置要綱
委員	身分	特別職の非常勤公務員。校長の推薦により足立区教育委員会が任命	法的根拠なし。校長の推薦
	報酬	日額2,000円（会議出席の場合）	無報酬
定数任期		定数15名以内。任期2年以内	定数なし。任期1年
活動経費		消耗品、講師謝礼、印刷代など最大70万円を助成。	補助金最大28万円
機能・権限		①校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認 ②学校運営に関する意見表明権 ③教職員任用に関する意見表明権	・協議、評価、支援、調整を行い、実施する。 ・法的な権限はなし
校長との関係		学校運営の基本的な方針の承認などの権限を有する立場。ただし、最終的な学校運営の責任者は校長	校長を地域全体で支える立場

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の略

(学校運営部 青少年課)

# 学校選択制度

学校選択制度は、子どもを希望する学校に行かせたいという区民からの要望を受け、通学区域の弹性化を図り、学区域制度の特例として、平成14年度に入学する新1年生から導入しました。その学校を希望する学区域内に居住する児童・生徒をすべて受け入れたうえで、受入可能人数に余裕がある場合に学区域以外からの希望者を受け入れができるという制度です。

足立区の学校選択制度は、小学校・中学校とともに、保護者や児童・生徒が入学したい学校を区内全域から選択できる「自由選択制」を採用してきました。その後、保護者や開かれた学校づくり協議会の委員を対象に、学校選択制度についてのアンケート調査を実施し、それらを踏まえて、平成26年度に「足立区教育改革に伴う施策の検証及び評価に関する有識者会議」で、今後の制度のあり方を検討しました。その結果、小学校では通学の安全を確保するため、平成30年度の入学者から原則として学区域の学校か、隣接する学区域の学校のみ選択可能とする制度に変更しました。なお、中学校については、引き続き区内全域から選択可能です。

## 1 対象者

- (1) 新年度に入学する小・中学校の新1年生
- (2) 足立区外から転入した人
- (3) 足立区内で転居した人

※ (2)、(3)については、学年に関係なく転入・転居をした際に、入学・転学する学校の選択が可能

## 2 抽選(新入学時)

全ての子どもたちが希望した学校に入学できることが望ましいと考えていますが、教室数の関係で、希望者全員の入学が困難な場合は、抽選により入学者を決定しています。

なお、抽選を実施する場合は、学区域外からの希望者を抽選対象としています。

### 3 抽選で当選とならなかった場合(新入学時)

「補欠」として優先順位をつけて2月末日まで登録され、暫定的に学区域の学校を就学指定します。2月末日までに欠員が生じた場合には、順次繰り上げて当選とします。

### 4 学校選択の際の注意点

抽選になった学校への学区域以外から希望者に、いかなる理由があっても優先して入学を認めることはできません。兄弟姉妹で同じ学校への入学を希望した場合、抽選の結果により、同じ学校に入学できなくなる可能性があります。

学区域以外の学校を選択する場合は通学上の安全の確保は保護者が行います。自転車や自家用車での通学は認めていません。徒歩か公共の交通機関での通学になります。

(学校運営部 学務課)

### 5 お問い合わせ

足立区立小・中学校の窓口にてお問い合わせください。

電話番号: 03-5936-2111 (受付時間: 9時~17時)

メールアドレス: [kyoiku@ad.tokyo](mailto:kyoiku@ad.tokyo)

# 就学援助・就学奨励

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、子どもたちが不安なく義務教育を全うできるよう、学用品費などの必要な費用を一部援助しています。

### 令和5年度までの実績

#### 1 就学援助

##### (1) 対象者

区内に住所を有し、小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護世帯およびこれに準ずる程度に困窮する世帯の方。

##### (2) 援助の種類と対象

援助種別対象一覧表のとおり。

##### (3) 申請

ア 足立区立小・中学校に在籍する児童・生徒  
4月に学校を通じて配付する申請書を記入し、学務課へ郵送もしくは窓口にて提出。

##### イ 足立区立以外の小・中学校の児童・生徒

学務課の窓口にて申請(前年度受給者は申請書を自宅に送付。また、区のホームページから申請書をダウンロードすることも可。申請は郵送可)。

##### (4) 認定区分

###### ア 要保護者

(ア) 生活保護受給者

###### イ 準要保護者

(ア) 前年度中に生活保護の廃止・停止を受けた世帯

(イ) 児童扶養手当(ひとり親世帯など)を受給している世帯

(ウ) 前年度分の世帯員全員の合計所得が基準未満の世帯

##### (5) 支給方法

ア 申請書で指定された保護者口座へ振込み  
イ 修学旅行費は学校長口座へ振込み

##### (6) 支給額

支給額については、毎年度、教育委員会が予算の範囲内で決定。

### ◎援助種別支給実績一覧表

援助費目	要 準	学年
学用品費通学用品費	×	○ 小中全学年
校外活動費	○	○ 小中全学年
新入学児童生徒 学用品費等	×	○ 新小1年生・小6年生
修学旅行費	○	○ 中3年生
自然 教室費	鋸南	○ ○ 小5年生
	日光	○ ○ 小6年生
	魚沼	○ ○ 中1年生
体育実技用具費	×	○ ○ 中全学年 (在学中に1回)
卒業記念アルバム費	○	○ 小6年生・中3年生
通学費	×	○ 特別支援学級全学年
医療費	○	○ 小中全学年

※ ×印は生活保護費として別途支給

※ 認定月により対象外の費目あり

### 2 就学奨励

特別支援学級などに通う児童・生徒に対し、通学するためにかかる費用の一部を補助する制度。

#### (1) 対象者

特別支援学級および特別支援教室に通学・通級している児童・生徒の保護者、または、特別支援学校の入学基準(学校教育法施行令第22条の3)に該当し、通常学級(小・中学校)に通学する児童・生徒の保護者。

#### (2) 援助費目

認定区分(在籍種別・所得要件有)や実費負担状況などにより決定。区立小・中学校の申請手続きは、毎年学校を通じて申請。

### 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し学用品費等の必要な費用を援助し、義務教育の円滑な遂行に資するよう取り組んでまいります。

(学校運営部 学務課)

# 進学援助・育英資金制度

高校や大学などの高等教育を受ける意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な方のために、学資金の給付・助成を行います。

## 令和5年度までの実績

### 1 足立区育英資金給付

大学等へ入学予定もしくは在学している方で、経済的な理由により修学が難しい方を対象に入学料・授業料等を給付します。

### (1)「貸付」から「給付」への変更

申込者が減少傾向であることを踏まえ、令和4年度に足立区育英資金検討委員会を開催し、「貸付」から「給付」へと制度変更を行いました。

### (2) 主な応募要件

- ア 在学要件  
大学等に入学予定・在学
- イ 成績要件  
5段階評価で4.0以上
- ウ 居住要件  
生計維持者が3年以上足立区に居住
- エ 年収要件  
世帯年収が基準以下（4人世帯800万円）

※ その他、応募資格や募集期間等は、足立区育英資金募集案内・募集要項を確認してください。

### 2 高等学校等入学準備助成

区内在住で、中学3年生のお子さんがいる保護者のうち、就学援助を申請し、準要保護世帯として認定されている方が対象です。高等学校等への進学先が決定している場合に、入学準備金として10万円（一律）を支給します。

※ くわしくは、高等学校等入学準備助成のお知らせをご覧ください。

### 3 奨学金返済支援助成

対象の奨学金を借入中または借入予定の方に、大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等学校等を卒業後、一定の要件を満たすことで借りた金額の半額（上限100万円）を助成します。

### (1) 対象の奨学金

- ア 東京都育英資金
- イ 日本学生支援機構第一種奨学金
- ウ 足立区育英資金貸付

### (2) 助成額

助成対象となる奨学金の貸与総額の半額（上限100万円）

### (3) 助成条件

- ア 高校等・大学等を正規の修業年限で卒業すること
- イ 高校等・大学等を卒業後、10年以内に2年度以上足立区に住民税を納付すること

※ その他、応募資格や募集期間などは奨学金返済支援助成募集案内・募集要項を確認してください。

## 令和6年度の取組方針

令和6年度も引き続き、経済的な理由により修学が難しい方を支援してまいります。特に、給付型奨学金制度は開始したばかりであり、運用する中で様々な課題が見えてきました。令和6年度から成績要件4.0未満の方を対象としたテストを実施することといたしましたが、引き続きより利用者に寄り添った制度となるよう、取り組んでまいります。

（学校運営部 学務課）

# キャリア教育の推進

～将来の自分の夢や目標の実現に向けて、多様な経験を積み重ねます～

## キャリア教育支援事業

学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基礎となる資質・能力を育む学校でのキャリア教育の一貫として支援します。



### 【小学校】

第4学年から第6学年までのうち、学校が指定する1学年

### 【中学校】

第1学年から第3学年までのうち、学校が指定する1学年

- ・ 職業体験施設の利用
- ・ 将来のキャリアに活用できる施設等の利用
- ・ キャリア教育に関連する講演会
- ・ キャリア教育に関連するプログラム委託

## 『夢デザインシート』の活用 (キャリア・パスポート)

今の自分の良さを振り返るとともに、「なりたい自分」を明確にします。そして、そのために自分はどうにしたら良いか道筋を考えるようにします。

小学校第1学年から中学校第3学年まで活用し、引き継ぎます。

自分の夢や目標を意識し、自己肯定感を高めるきっかけとなることを目的としています。

小学校で培った「よさ」や「夢や希望」等を中学校でも受け止めつつ、卒業後の進路を自ら切り開いていく力を持みます。



## 職場体験

中学校第2学年で実施します。

働くことを通して、生徒が直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることで、働くことの意味や意義を考える機会とします。

児童・生徒が将来、自分にとって最もふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図っていくことができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の取組を進めていきます。その上で、望ましい勤労観・職業観や、職業に関する基礎的な知識や技能を身に付けます。

（教育指導部 教育指導課）

# 子ども・子育て支援新制度

## 子ども・子育て支援新制度とは

「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。以下、主な内容です。

### 1 「施設型給付」、「地域型保育給付」について

保育所、幼稚園、認定こども園を通じた共通の給付（施設型給付）及び地域型保育（家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）への給付（地域型保育給付）により、財政支援の仕組みが共通化されました。

#### 【施設型給付などの支援を受ける子どもの認定区分】

保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育を利用する子どもについては、以下の3つの認定区分が設けられ、この区分に基づいて施設型給付など（施設・事業者が代理受領）が行われています。

認定区分	給付の内容	利用定員を設定し、給付を受ける施設・事業
教育標準時間（1号）認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外のもの [子ども・子育て支援法第19条第1項第1号]	●教育標準時間*	幼稚園 認定こども園
保育（2号）認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの [子ども・子育て支援法第19条第1項第2号]	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園
保育（3号）認定 満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの [子ども・子育て支援法第19条第1項第3号]	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育等

\* 教育標準時間外の利用については、一時預かり事業（幼稚園型）等の対象となります。

### 2 地域子ども・子育て支援事業

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、市区町村が地域の実情に応じて以下の事業を実施しています。

- ① 放課後児童健全育成事業（学童保育室）
- ② 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）
- ③ 時間外保育事業（平日の定期的な延長保育事業）
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 子育て短期支援事業（こどもショートステイ事業）
- ⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業／子ども預かり・送迎等支援事業（小学生））
- ⑦ 病児保育事業（病気の際の対応）
- ⑧ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑩ 妊婦健康診査
- ⑪ 利用者支援事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

## 「幼児教育・保育の無償化」の主なポイント

子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化がはじまりました。

### 1 国による幼児教育・保育の無償化の概要

- (1) 3～5歳までの全ての子ども、0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて
  - ア 幼稚園、認可保育施設、認定こども園の保育料を無償化
  - イ 「保育の必要性」の認定がある場合、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の保育料を無償化
- (2) 無償化に伴い、認可保育施設3～5歳児は、現行保育料に含まれる給食費（副食費）を利用者負担
  - ※ ただし、以下に該当する場合は、免除します。
    - ・ 年収360万円未満相当世帯の子ども
    - ・ 第3子以降の子ども

### 2 足立区による幼児教育・保育の無償化の概要

幼児教育・保育の無償化に関する国の方針に基づき、保育料を定めるとともに、都の補助制度の活用や区が独自に給食費（副食費）の補助を行うことで、利用者の負担軽減を図っています。

	0歳児～2歳児クラス		3歳児～5歳児クラス	
	住民税の課税状況			
	課税	非課税		
認可保育施設 認定こども園 (長時間利用) 区立認可外保育施設	第1子：有償 第2子以降：無償	無償	無償	
幼稚園 認定こども園 (短時間利用)			月33,000円まで無償 (満3歳児クラスを含む)	
預かり保育	月16,300円まで無償 (満3歳児クラスの2歳児含む) ※ 要保育の必要性 第1子は非課税世帯のみ		月11,300円まで無償 ※ 要保育の必要性	
認証保育所	月40,000円～67,000円まで無償		月37,000円～57,000円まで無償	
認可外保育施設等	第1子：有償 第2子以降：月67,000円まで無償	月67,000円まで無償	月57,000円まで無償	

## 第2期足立区子ども・子育て支援事業計画

～基本理念 夢や希望を信じて生き抜く人づくり～

- ・ 子ども・子育て支援法により、市区町村は地域のニーズに基づき、幼児期の学校教育・保育、子育て支援の提供について「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、給付・事業を実施しています。
- ・ 足立区では、令和2年3月に、「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て施策を推進しています。

# 家庭教育支援の充実

子どもたちの『たくましく生き抜く力を育む』ために、幼児期の家庭教育が重要です。家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、豊かな情操などを育む人間形成への基礎づくりとなります。

そこで区では、家庭教育の充実をめざして、さまざまな取組を進めています。

## 1 子育て仲間づくり活動

### 令和5年度までの実績

子育て中の保護者の学習活動や交流活動を通して、家庭の教育力の向上を図ることを目的とした「子育て仲間づくり活動」では、区内の保育園・幼稚園・こども園や児童館の父母の会などが主体となって実施される家庭教育事業（学習活動・交流活動）に対して補助金を交付しています。「家族」「幼児教育施設」「地域」が一体となった仲間づくり活動を通じて、保護者の子育ての不安や孤立感を解消するとともに、子どもの発達過程や子育ての知恵を学ぶことで、家庭教育への足がかりとしています。

### 令和6年度の取組方針

「子育て仲間づくり」は各団体で行われている事例の紹介などを行いながら、実施団体数を拡大してまいります。

## 2 家族ふれあいの日

### 令和5年度までの実績

家族でふれあう機会の提供を目的として、毎月第三土曜日を、「家族ふれあいの日」と定め、公共施設（総合スポーツセンター、生物園など）の無料開放のほか、ボウリング場（マルアイボウリング）および区内の銭湯での利用料の割り引きを実施しています。

※ 銭湯は毎月第一土曜日も割り引きを実施  
中学生・高校生には年間を通して学生割り引きを実施

### 令和6年度の取組方針

引き続き「家族ふれあいの日」について、広報誌やホームページのほか、SNS等を積極的に活用すること

で、周知強化を図っていきます。また、令和6年度は浴場組合との連携事業として、夏休み期間、18歳以下の入浴料無料化を実施します。

## 3 生活リズム改善事業

### 令和5年度までの実績

近年、子どもを取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや運動不足等の影響があるため、子どもの「生活習慣の改善」への取組活動の必要性は高くなっています。

区では、子どもが「基本的な生活リズムを身につける」ことができるよう『早寝・早起き・朝ごはん』の普及・啓発に努めています。

啓発ポスターを区の子ども関連施設などへ掲示するとともに、4・5歳児の親子が習慣づけを実践できる1年間版カレンダーや4週間版チェックブック、保護者向けの『早寝・早起き・朝ごはん』の効用を分かりやすく説明したリーフレットを配布しています。

### 令和6年度の取組方針

引き続き、生活リズム確立のためアンケートで効果を分析し、啓発リーフレットやチェックブックの見直しを継続的に行うことで活用促進を図り、基本的生活習慣の定着につなげていきます。

## 4 あだちっ子歯科健診

### 令和5年度までの実績

平成27年度より、むし歯が増えやすい4～6歳の子どもを対象に「あだちっ子歯科健診」を実施しています。

足立区歯科医師会や各教育・保育施設との連携・協力により、通園の有無にかかわらず健診を受けられる仕組みを構築し、むし歯の早期発見・早期治療につなげています。

事業開始当初からみると、全年齢でむし歯のある子どもの割合は減少しています。

一方で、「5本以上未処置のむし歯のある子どもの割合」は、例年一定数存在することが分かってきました。

### 令和6年度の取組方針

引き続き、歯科健診結果のデータを活用し、むし歯のある子どもが多い施設を重点的に歯科衛生士が訪問し、子どもや保護者へ支援を行い、子どもの歯の健康づくりに取り組んでいきます。

## 5 キャリア教育講座

### 令和5年度までの実績

現代の社会環境は日々めまぐるしく変化しており、子どもたちはその変化に対応し、自らの将来像を具体的に描く力が求められています。一方で保護者においては、時代の変遷を踏まえた適切なキャリア教育の在り方について知る機会が少なく、特に発達段階として重要な時期を迎える中高生に対してどういった働きかけや機会提供をして良いかがわからないことが少なくありません。

子どもたちの可能性を広げ、伸ばしていくためには学校だけでなく、家庭でのキャリア教育も重要です。保護者自身が社会に対する視野を広げ、子どものキャリア教育を育むために、保護者の関り方について学ぶ講座を実施しています。

### 令和6年度の取組方針

引き続き、社会環境の変化に留意しつつ、中高生の保護者向けキャリア教育講座の実施を通して、家庭教育の支援に繋げていきます。

（学校運営部 青少年課、子ども家庭部 子ども政策課）

# 青少年の健全育成

青少年が一人の人間として自立し、次代を担うための「人間力」を身につけることをめざすとともに、青少年が育つ地域環境の整備や青少年健全育成団体の活動を支援します。

## 1 青少年の健全育成のための組織と活動内容

### (1) 青少年対策地区委員会 (地区対)

#### 令和5年度までの実績

地域における青少年の健全育成を図るために設置された自主的な団体です。区内25の地区、約1,500名の委員を委嘱し活動しています。

#### 令和6年度の取組方針

青少年の健やかな成長を図るため、引き続き団体の活動を助成していきます。

### (2) 青少年委員

#### 令和5年度までの実績

青少年活動を促進する人材として小・中学校学区域から1名選出。教育委員会から委嘱され、任期は2年以内です。学校、関係団体相互の調整や青少年に関する指導、助言などを行っています。

#### 令和6年度の取組方針

地域の青少年健全育成に寄与するため、青少年委員活動の支援を継続していきます。

### (3) 少年団体連合協議会 (少連協)

#### 令和5年度までの実績

おおむね中学校学区域単位に組織された地区少年団体協議会(地少協)によって構成され、地少協、町会・自治会などを単位とした地域の子ども会活動の支援を行っています。

#### 令和6年度の取組方針

各地少協、地域の子ども会での活動が活発かつ安全に実施されるよう、支援を継続していきます。

### (4) 小・中学校PTA連合会

#### 令和5年度までの実績

各学校単位のPTAが小学校(小P連)、中学校(中P連)で連合会を組織し、PTA活動の充実、相互交流を目的に、研修会や地域事業、広報活動など、学校や地域と連携して活動しています。

#### 令和6年度の取組方針

PTA連合会の活動が円滑かつ活発に運営されるよう、支援を継続していきます。

### 2 青少年および育成支援者的人材育成事業

#### (1) ジュニアリーダー研修会

#### 令和5年度までの実績

子ども会活動において、少年リーダーとして必要な知識と技術の習得をめざし、指定された会場で小学生(4~6年生)対象と中学生対象の研修会を開催しています。

#### 令和6年度の取組方針

楽しみながら、多くのことを学んでいただけるようなプログラムを研修会、宿泊キャンプにて実施する予定です。

#### (2) 子ども会育成者の研修会

#### 令和5年度までの実績

子ども会育成者となることに対し、関心を持つ方を対象に、「育成会入門講座」を開催しています。

#### 令和6年度の取組方針

区内各所にて、子ども会の現状及び活動の全般にかかる内容の研修会を実施していきます。

#### (3) キャンプ講座

#### 令和5年度までの実績

野外キャンプの基礎や理論を習得し、集団活動や運営に必要な知識と技術を身に付けることを目的に実施しています。

### 令和6年度の取組方針

親子を対象とした講座(年3回)および少年団体の指導者を対象とした講座(年2回)を実施する予定です。

### 3 青少年の健全育成事業

#### (1) 子どもの遊び場の管理助成

#### 令和5年度までの実績

土地所有者から無償で空地を開放していただき、青少年の健全育成の見地から子どもの遊び場として活用しています。

#### 令和6年度の取組方針

引き続き子どもの遊び場として活用し、青少年の健全育成を図っていきます。

#### (2) 二十歳の集い

#### 令和5年度までの実績

20歳の節目を祝い、励まし合うとともに、足立区民としてのメンバーシップを自覚する場を提供します。

#### 令和6年度の取組方針

実行委員のバックアップおよび関係機関との連携・調整に努め、安心安全かつ参加者の心に残る式典を実施します。

#### (3) あだち日曜教室

#### 令和5年度までの実績

特別支援学校および特別支援学級(知的障がい)などを卒業した35歳までの方を対象に、学習とふれあいの機会の提供と、余暇活動の充実、仲間づくりを行っています。

#### 令和6年度の取組方針

引き続き、参加者に教室に通う楽しみを提供できるよう、毎月違うプログラムにて、講座を実施する予定です。

#### (4) 体験活動で子どもたちの成長を支援

#### 令和5年度までの実績

区内大学や関係機関と連携して、自然や科学、伝

統文化など、多様な体験機会を提供することにより、学びの楽しさや異世代交流など子どもたちの成長を支える取り組みを実施しています。

#### 令和6年度の取組方針

引き続き、過去の実施実績を踏まえ、より児童・生徒の興味・関心の高い事業を実施・拡充する等、多様な体験機会を提供していきます。

## (5) 安全・安心プロジェクト

#### 令和5年度までの実績

「子どもが自分の身を守る力」を育てることをねらいとして、プロの劇団が小学校、中学校、保育園を訪問して、「安全・安心」をテーマにした防犯劇や防犯紙芝居を実施しています。

#### 令和6年度の取組方針

新しく自転車盗難防止プログラムを追加し、今後も子どもの自己防衛力を高めていきます。

(学校運営部 青少年課)

# あだち放課後子ども教室

小学校の校庭や教室、学校図書館などを活用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供しています。地域の方々の見守りのもと、子どもたちが遊びや学び、学年を越えた交流などを通して、自主性や社会性を養い、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、さまざまな活動を体験できる機会の充実をめざしています。



## 1 「あだち放課後子ども教室」とは

(1) 対象 実施校に通学する1～6年生で参加を希望する児童(事前に登録が必要)

(2) 実施 ア 月曜日から金曜日(ただし、学校休業日や給食のない日を除く)

イ 授業終了後、概ね午後5時まで(冬季は、概ね午後4時30分まで)

※ 対象学年、実施日や終了時刻などは、各校の放課後子ども教室による。

(3) 内容 安全管理員(以下、スタッフ)が見守る中で、自由遊びや学習、読書などの自主的な活動

## 2 「あだち放課後子ども教室」の運営

(1) 運営 各小学校の地域の方々やPTAを中心に組織された「実行委員会」が運営し、教育委員会が委託する(公財)足立区生涯学習振興公社が運営の支援を行っています。

(2) 見守り 子どもたちが安全に過ごせるように、スタッフが放課後に学校内で見守りをしています。スタッフは、各小学校の実行委員会に選任された地域の協力者です。

## 3 「あだち放課後子ども教室」参加のながれ

① 参加の受付

授業終了後、学校内にある放課後子ども教室の会場で受付と手洗いをして参加します。(事前の登録が必要です)



② 自由に遊び・学ぶ・体験する

校庭で元気に遊んだり、学校図書館で本を読んだり、宿題をしたり、子どもたちは自主的に活動します。



③ 活動終了の受付・帰宅

帰るときは、遊具などを片付けてスタッフに声を掛け、終了の受付と手洗いをして帰ります。



## 令和5年度までの実績

① 平成19年度から開始し、22年度に全校で開設。開設年月日は100ページ参照

② 登録児童数 24,809人(登録率83.9%)、安全管理員登録数 1,279人、年間開催日数150.6日(1校平均)、参加児童数 42.3人(1校平均) ※令和5年度実績

③ 平成28年度から一部の小学校で夏休み期間の開催を開始。令和5年度は10校で実施。

## 令和6年度の取組方針

① 児童の安全・安心な居場所を安定的に提供する。

② 夏休みの居場所として、夏休み期間の開催校を増やす。

③ 実行委員会が地域人材を活用し、児童の多様な体験・交流の機会を提供できるよう支援する。



(学校運営部 青少年課)

# 公益財団法人 足立区生涯学習振興公社の活動

公益財団法人足立区生涯学習振興公社(以下:公社)は、「あだち放課後子ども教室」の運営支援を中心事業として取り組んでいます。文化・スポーツ・学習活動については、区民の主体的な生涯学習活動を促すための人材育成及び活動支援事業を展開し、生き生きとした地域社会を築くことを目的として事業を推進しています。

## 1 「あだち放課後子ども教室」

あだち放課後子ども教室は、小学校の校庭や教室、学校図書館などを活用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供する事業です。教育委員会が主催し、各小学校の地域の方々によって組織された実行委員会が運営しています。公社は、教育委員会から委託を受け、各校の実行委員会及び放課後子ども教室運営の支援を行っています。※あだち放課後子ども教室の事業概要は72ページ参照

### <主な支援業務>

- ・各教室への巡回、運営課題や事故等の対応、運営物品の準備、事務補助
- ・安全管理員(見守りスタッフ)の研修、児童の体験・交流活動の推進
- ・各教室と学校、学童保育室との連絡調整



## 2 生涯学習の機会提供

### (1) 啓発事業

地域の人材を活用し、地域の施設等において、子どもや親子向けに、読み語りなど体験活動の機会を提供します。また、小学校や子どもに関わる施設に出向き、プロの演奏家との交流や生演奏を間近で体験する機会を提供しています。さらに区内の美術館など民間の文化施設と連携し、コンサート等の開催や施設紹介・演奏等の動画配信を行っています。

### (2) 情報提供

毎月発行の「公社ニューストキメキ」、公社ホームページで生涯学習情報を発信しています。講座レポート等をFacebookに投稿、また作成した動画をYouTubeで配信するなどSNSを活用しています。

## 3 地域人材育成

地域や放課後子ども教室において、子どもたちの体験・交流活動を推進するサポーターなどの活動支援を行っています。

## 4 地域活動支援

区内で公演を開催する文化団体等の活動支援を行っています。

## 令和5年度までの実績

① 小学校全校に、「放課後子ども教室」を開設し、運営支援を行い、子どもたちに対し体験・交流活動ができる居場所を提供。併せて、事業に参画する区民の生涯学習の場づくりを実施

② 子どもの体験・交流活動に関わる地域人材の育成や地域活動を行う区民への学習支援を実施

③ 子どもに関わる施設や区内文化施設との連携によるイベント・コンサート等の開催  
小学校アウトリーチコンサート10校、子どもの未来応援アウトリーチコンサート3施設(計7回)、コンサートinミュージアム2施設(計4回) ※令和5年度実績

## 令和6年度の取組方針

① あだち放課後子ども教室の安定運営及び活動の充実に取り組む。

② 学習・スポーツ・文化の人材育成及び活動支援に取り組む。

③ 公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

(学校運営部 学校支援課、(公財)足立区生涯学習振興公社)

# 保育業務のDX化

保育施設利用希望者の利便性向上や業務効率化などを目的として、令和3年度から保育業務のDX化を推進しています。

## 令和5年度までの実績

### 1 保育施設利用申込のオンライン申請

コロナ禍を機に、区役所に出向かずに手続きができるよう令和3年11月18日から保育施設の利用申込をはじめ利用に関わる各種申請においてオンライン申請を導入しています。

令和6年4月入所受付では、受付期間中の申込数のうち、74.2%（1,841件）がオンライン申請による手続きでした。

オンライン申請を導入したことでの24時間の申請が可能になるなど、申請者の利便性が向上しました。

### 2 保育コンシェルジュのオンライン相談

保育施設の紹介や預け先の提案を行う保育コンシェルジュは、令和3年度からオンラインによる個別相談および説明会を実施しています。

令和5年度は保育コンシェルジュの利用者のうち、3割の方がオンラインサービスを利用しており、保護者の利便性向上につながっています。



### 3 AIによる保育施設の利用調整

これまで職員が1,400時間かけて手作業で行っていた保育施設の利用調整について、作業時間の削減を図るため、令和4年4月入所の利用調整からAI保育施設入所選考システムを導入しました。

### 4 RPAの導入

入力作業の削減を図る目的で、保育業務にRPAを導入しています。RPAの導入により、オ

ライン申請で受け付けた申請内容を自動で保育システムに入力することができます。保育施設利用申込については、申請の受付から利用調整までの一連の事務をデジタル化することで、業務が効率化しました。

## 令和6年度の取組方針

### 1 区立保育所等のICT化

保育支援システムを令和4年4月から全区立園で導入しています。

保護者がアプリから欠席や遅刻の連絡を行うことで、朝の忙しい時間帯の電話連絡が不要となり、保護者と保育士の負担を軽減します。また、

連絡帳やお便り配信をアプリで行うことでの、保護者は園からの情報をいつでもどこでも確認できるようになります。

日誌や連絡帳などの帳票類をつなげることで、保育士の事務作業を効率化し、これまで以上に保育の質の向上を図ります。

### 2 オンライン通知の実施

保育施設利用に係る申請について、入所決定通知のオンライン化を検討しています。オンラインによるやり取りにより郵送作業が無くなることで、業務効率、費用削減のメリットが生まれるとともに、保護者に結果を早くお伝えできるなどサービスの向上を図ります。

### 3 園見学予約のオンライン化

足立区は先行自治体の1つとして、東京都が実施する民間保活アプリ及び保育施設の保育ICTシステムをつなぐ、保活ワンストップサービスの実現に協力しています。

令和6年度秋頃より、保育園見学をオンラインで予約できる機能の実現を予定しています。

（子ども家庭部 保育・入園課、幼稚園・地域保育課）

# 施設編

## 校外施設

区立小・中学校の宿泊行事である「自然教室」の拠点となる施設として、日光林間学園、鋸南自然の家の2つの校外施設があります。

校外施設は、学校利用のほか、学校利用に支障のない範囲で施設を区民の方に開放しています。

### 1 校外施設

施設名	日光林間学園	鋸南自然の家
所在地	栃木県日光市所野 1543-2	千葉県安房郡鋸南町大帷子 478
電話	0288-54-1628	0470-55-4711
開設	昭和 38 年 7 月 平成 2 年 9 月 (全面改築)	平成 7 年 7 月
構造	鉄筋コンクリート造 地上 4 階地下 1 階建	鉄筋コンクリート造 地上 4 階地下 1 階建
敷地面積	30,213.81m <sup>2</sup>	97,122.61m <sup>2</sup>
延床面積	6,484.31m <sup>2</sup>	7,795.32m <sup>2</sup>
宿泊定員	180 名	240 名
部屋数	30 室 (約 12.5 階 30 室)	30 室 (約 15 階 30 室)
自然教室	「日光自然教室」(小学 6 年生)	「鋸南自然教室」(小学 5 年生)

### 2 校外施設の一般利用

施設名	日光林間学園	鋸南自然の家
利用期間		
区内在住、在勤、在学者とその同伴者、区内社会教育団体 (1 名及び未成年者のみの利用不可)		
申し込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望月の 3 か月前の 1 ~ 10 日に、各施設ホームページの抽選申込みフォームに入力</li> <li>または区民事務所および地域学習センター等で配布している所定の抽選申込みハガキを施設へ郵送。</li> <li>毎月 15 日以降に抽選結果を通知。当選者は、16 日 ~ 25 日の間に施設に直接申込み。</li> <li>抽選の結果、空室がある場合は、利用希望日の 2 か月前の 1 日から利用希望日の 3 日前までに、施設へ電話で申し込み。</li> </ul>	
予約専用番号	0288-53-3681 (土・日・祝日・12/29 ~ 1/3 除く)	0470-55-4770 (土・日・祝日・12/29 ~ 1/3 除く)
問合せ先	学務課 自然教室係	電話 3880-5970

(学校運営部 学務課)

## こども支援センターげんき

区内に在住・在学している乳幼児、小・中学生、高校生およびその保護者を対象に、子育てや教育に関する相談を行っています。家庭や地域、学校などにおける乳幼児、児童・生徒などのさまざまな課題についての相談を実施し、家庭教育および学校教育の充実と振興を図ることを目的に設置しています。

### 1 施設概要

- (1) 所在地 梅島 3-28-8
- (2) 電話 3852-3535
- (3) 構造 鉄骨造 5 階建
- (4) 敷地面積 1,317.63m<sup>2</sup>
- (5) 建築面積 869.31m<sup>2</sup>
- (6) 延床面積 3,127.33m<sup>2</sup>
- (7) 開設日 平成 21 年 5 月

階	面積	施設名
5 階	495.87m <sup>2</sup>	研修室 2 ・ 研修室 3 ・ 倉庫
4 階	485.80m <sup>2</sup>	チャレンジ学級学習室など
3 階	590.51m <sup>2</sup>	相談室など (18 室)
2 階	695.03m <sup>2</sup>	事務室 (支援管理課・教育相談課) ・ 相談室 (3 室) ・ 会議室 (1 室)
1 階	860.12m <sup>2</sup>	研修室 1 ・ 赤ちゃん休憩室 ・ 事務室 (こども家庭相談課)



※令和 6 年度は、教育指導部こども支援センターげんき、子ども家庭部こども家庭相談室の構成となっている。

### 2 施設利用

研修室は、教員研修などで使用していない時間帯を区民の方々の会議などへ貸出します。

#### (1) 研修室貸出

- ア 使用時間  
午前 (9:00 ~ 12:30) ※日・祝のみ
- 午後 (13:00 ~ 17:00) ※日・祝のみ
- 夜間 (17:30 ~ 21:30)
- 全日 (9:00 ~ 21:30) ※日・祝のみ

#### イ 利用できない日

毎月第 1 日曜日、年末年始、臨時休館日、平日・土曜日の午前・午後

#### ウ 利用申込

使用日の 2 ヶ月前の 1 日から使用日の前月 20 日までに、こども支援センターげんき支援管理課へ来所または電話 (3852-2861) で予約。予約日の次の日から 3 日以内に申請書を提出し、使用料を前納。

#### エ 窓口受付時間

8:30 ~ 17:00 ※日・祝を除く

### 3 その他

教育相談利用者の利便を図るため、綾瀬・竹の塚地区にこども支援センターげんき別室を設置しています。

#### ■教育相談課綾瀬教育相談係

所在地 / 綾瀬 1-34-7-102 綾瀬ブルミエ内 1 階  
電話 / 3838-3588 (面接相談・予約制)

#### ■教育相談課竹の塚教育相談係

所在地 / 竹の塚 6-3-13 竹の塚 SE ビル 2 階  
電話 / 5851-8507 (面接相談・予約制)

(教育指導部 こども支援センターげんき 支援管理課)



# 歴代教育長・教育委員名簿

NO	氏名	委員任期	委員長任期
1	丸山 伸次郎	S27.11. 1~31. 9.30	S31. 6.30~31. 7.5
2	世良 克人	S27.11. 1~31. 9.30	S29.12. 1~30. 8.11
3	田中 広吉	S27.11. 1~31. 9.30	S30. 9. 1~30.11.30
4	藤来 勇	S27.11. 1~29. 5.27	S27.11. 1~29. 5.27
5	川村 三平	S27.11. 1~31. 9.30	S29. 6. 2~29.11.30
6	片岡 巍	S29. 5.27~30. 4.29	~
7	佐々木和佐之助	S30.12. 1~31. 9.30	S30.12. 1~31. 6.30
8	内田 英雄	S31.10. 1~32. 9.30	S31.10. 1~32. 9.30
9	岡本 佑海	S31.10. 1~33. 9.30	S32.10. 8~33. 9.30
10	小松 富二郎	S31.10. 1~34. 9.30	S33.10. 8~34. 9.30
11	佐々木 芳太郎	S31.10. 1~35. 9.30	S34.10. 9~35. 9.30
12	近藤 吾一	S31.10. 1~35. 9.30	~
13	松岡 士富	S32.10. 4~36.10.3	S35.10. 4~36.10.3
14	瀧沢 長之助	S33.10. 4~37.10.3	S36.10. 6~37.10.3
15	宮田 喜平	S34.10. 5~38.10.4	S37.10.11~38.10.7
		S38.10. 5~42.10.4	S41.10.27~42.10.4
16	島村 辨吉	S35.10. 4~39.10.3	S38.10. 8~39.10.3
17	青木 房吉	S36.10. 4~40.10.3	S39.10. 5~40.10.3
18	関原 春重	S37.10. 5~41.10.4	S40.10.15~41.10.4
		S35.10. 4~39.10.3	~
19	吉田 司	S39.10. 5~43.10.4	
		S43.10. 5~47.10.4	
20	千ヶ崎 嘉助	S39.10. 5~43. 6.7	S42.10. 5~43. 6.7
		S40.10.14~44.10.13	S43. 6.25~44. 6.24
21	吉田 利男	S46.10.11~50.10.10	S44. 6.25~44.10.13
		S50.11.20~53.10.28	S48.12.11~50.10.10
			S51. 5.24~52. 5.23
22	丹下 秋一	S41.11.21~45.11.20	S44.10.14~45.11.20
23	岡田 新右衛門	S42.10. 5~46.10.4	S45.11.21~46.10.4
24	長田 文夫	S44. 2. 4~48. 2.3	S46.10.12~48. 2.3
25	赤羽 修司	S44.12. 9~48.12.8	S48. 2. 5~48.12.8
26	宮坂 清吾	S47. 6.29~51. 2.21	S50.11.14~51. 2.21
27	椎名 彦安	S48. 7.26~52. 7.25	~
		S52. 8.10~53.12.6	
28	小林 新市郎	S48.12. 7~51. 5.2	
29	鴨下 多吉	S49. 7.26~53. 7.25	S52. 5.24~53. 5.23
		S51. 7. 9~55. 7.8	S53. 5.24~54. 5.23
30	井上 信彌	S55. 7. 9~59. 7.8	S58. 5.25~59. 5.24
		S59. 7. 9~63. 7.8	S62. 5.25~63. 5.24
31	大室 徳三	S51.10. 8~52.12.6	
		S52.12.15~56.12.14	S54. 5.24~55. 5.23
32	松岡 節郎	S53.10.13~57.10.12	S55. 5.24~56. 5.24
33	梅山 純二	S53.12.18~56. 8.9	~

NO	氏名	委員任期	委員長任期
34	鈴木 又右衛門	S54.12. 7~58.12.6	S56. 5.25~57. 5.24
		S58.12.14~62.12.13	S57. 5.25~58. 5.24
			S61. 5.25~62. 5.24
35	鈴木 保壽	S56. 8.22~60. 8.21	~
36	増田 精一	S56.12.15~60.12.14	S59. 5.25~60. 5.24
		S60.12.15~H1.12.14	S63. 5.25~H1. 5.15
37	多田 かつ	S58. 3.12~62. 3.11	S60. 5.25~61. 5.24
38	八木 幸男	S60.10. 1~H1. 9.30	~
39	阿比留 初代	S62. 7. 1~H3. 6.30	H 1. 5.16~2. 5.15
40	矢萩 良隆	S62.12.22~3.12.21	H 2. 5.16~3. 5.15
41	伊集院 實	H 1. 4. 1~5. 3.31	H 3. 5.16~4. 5.15
42	佐々木 一彦	H 1.12. 7~5.12.6	~
		H 5.12.20~8. 7.31	
43	金杉 晃	H 3. 6.27~7. 6.26	H 4. 5.16~5. 5.15
44	中田 貢弘	H 3.10.24~7.10.23	H 5. 5.16~6. 5.15
45	佐藤 啓子	H 3.12.25~7.12.24	H 6. 5.16~7. 5.15
46	横山 武士	H 5.10.25~9.10.24	H 7. 5.16~8. 5.15
47	小金井 専一	H 7.10.20~11.10.19	H 8. 5.16~9. 5.15
			H11. 5.16~11.10.19
48	荒井 智恵子	H 7.12.20~11.12.19	H 9. 5.16~10. 5.15
		~	H11.10.20~11.12.19
49	海老原 幹雄	H 8. 3.29~12. 3.28	H10. 5.16~11. 5.15
			H11.12.20~12. 3.28
50	青井 千尋	H11. 7.13~15. 7.12	~
51	大寺 政男	H11.10.22~15.10.21	H12. 3.29~13. 3.28
52	浅香 孝子	H11.12.21~15.12.20	H13. 3.29~14. 3.28
53	高田 一雄	H11.12.21~15.12.20	H14. 3.29~15. 3.28
54	亀井 宗淳	H12. 3.30~16. 3.29	H15. 3.29~16. 3.28
55	内藤 博道	H15. 7.13~19. 7.12	~
56	瀬田 梢三郎	H15.12.16~19.12.15	
57	志村 宗亮	H16. 3.23~20. 3.22	H16. 3.31~17. 3.30
			H19. 3.31~20. 3.22
58	油井 久仁子	H16. 3.23~20. 3.22	H17. 3.31~18. 3.30
59	國井 清伸	H16. 6.23~20. 6.22	H18. 3.31~19. 3.30
60	齋藤 幸枝	H19. 7.13~23. 7.12	~
61	市村 智	H19.12.19~23.12.18	H20. 3.23~21. 3.22
		~	H22. 3. 1~23. 2.28
62	小池 修司	H20. 3.27~24. 3.26	H21. 3.23~22. 2.28
		~	H23. 3. 1~24. 2.29
63	小松 郁夫	H20. 3.27~24. 3.26	
64	和田 成夫	H20.11. 1~24.10.31	
65	青木 光夫	H23. 7.13~27. 3.31	~
66	桑原 勉	H23.12.22~27.12.21	H24. 3. 1~25. 2.28

NO	氏名	委員任期	委員長任期
67	小川 正人	H24. 4. 1~28. 3.31	H25. 3. 1~26. 2.28
68	花岡 恵三	H24. 4. 1~28. 3.31	H26. 3. 1~27. 3.31
69	小川 清美	H25. 4. 1~29. 3.31	
70	定野 司	H27. 4. 1~30. 3.31	~
		H30. 4. 1~R3. 3.31	
71	杉田 直子	H27.12.22~30. 3.31	
72	葉養 正明	H28. 4. 1~31. 3.31	
73	小池 康之	H28. 4. 1~R2. 3.31	
74	浅井 えり子	H29. 4. 1~R3. 3.31	
75	河本 孝美	H30. 4. 1~R4. 3.31	
76	近藤 俊明	H31. 4. 1~R5. 3.31	
77	小関 朝之	R 2. 4. 1~6. 3.31	
78	大山 日出夫	R 3. 4. 1~6. 3.31	~
79	早川 貴美子	R 3. 4. 1~7. 3.31	
80	倉橋 さとみ	R 4. 4. 1~8. 3.31	
81	久保田 善彦	R 5. 4. 1~9. 3.31	
82	中村 明慶	R 6. 4. 1~9. 3.31	~
83	土肥 和久	R 6. 4. 1~10. 3.31	

※は教育長

平成 27 年 4 月 1 日より教育委員会制度の改正により教育委員長職は廃止

(教育指導部 教育政策課)

# 足立区の就学前教育・保育年表（これまでの歩み）

※就学前教育施設は平成23年度から記載

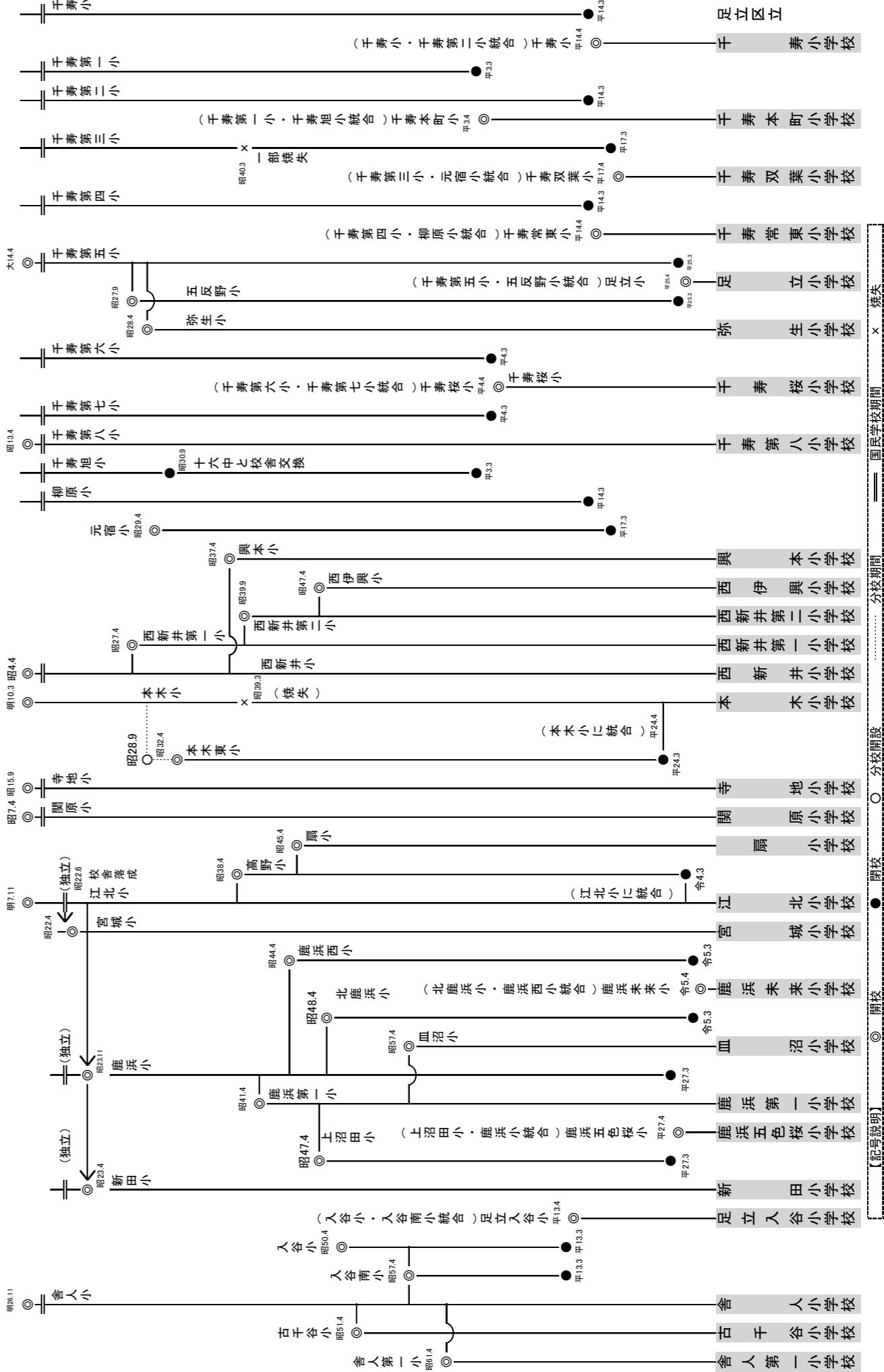
昭和38年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園10園</li> <li>・「足立区保育所条例」施行により都立保育園4園が区に移管</li> <li>・区立保育園1園開設</li> </ul>
昭和39年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園3園開設</li> </ul>
昭和40年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定（税制転用方式導入）</li> <li>・区立保育園2園開設</li> </ul>
昭和41年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所保育指針」制定</li> <li>・区立保育園4園、私立保育園1園開設</li> </ul>
昭和42年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園4園開設</li> </ul>
昭和43年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園2園（中央本町保育園を除く）、私立保育園1園開設</li> <li>・零歳児保育（8か月）実施園として、区立中央本町保育園開設</li> </ul>
昭和44年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区家庭福祉員（保育ママ）制度発足</li> <li>・区立保育園6園、私立保育園4園開設</li> </ul>
昭和45年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園で3歳以上児も完全給食開始</li> <li>・区立保育園2園、私立保育園3園開設</li> </ul>
昭和46年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園で長時間保育実施（7:30～18:00）</li> <li>・区立保育園9園開設</li> </ul>
昭和47年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室への補助金区単独交付開始（社会福祉協議会に事務委託）</li> <li>・区立保育園2園開設</li> </ul>
昭和48年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園1園開設</li> </ul>
昭和49年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園にて零歳児月齢引き下げ（10指定園で6か月より受託）</li> <li>・区立保育園4園、私立保育園1園開設</li> <li>・区立保育園14園にて障がい児保育開始</li> </ul>
昭和50年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園1園、私立保育園1園開設</li> </ul>
昭和51年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園3園開設</li> </ul>
昭和52年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定（税制転用方式継続）</li> <li>・指定園方式による障がい児保育制度化</li> <li>・区立保育園3園、私立保育園2園開設</li> </ul>
昭和53年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園1園開設</li> </ul>
昭和54年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園2園開設</li> <li>・「東京都足立区扶助要綱」施行</li> </ul>
昭和55年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園1園、私立保育園1園開設</li> </ul>
昭和56年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児保育指定園21園に拡大</li> <li>・区立保育園2園、私立保育園1園開設</li> </ul>
昭和57年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園3園開設</li> </ul>
昭和59年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定（第2子以降50、60、70%に減額率変更）</li> <li>・「足立区延長保育実施要綱」施行（対象を1歳6か月以上児とする）</li> <li>・竹の塚保育園、千住あづま保育園で延長保育（18:00～19:00）開始</li> </ul>
昭和60年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育実施園が4園に拡大（大谷田第一保育園、すわぎ保育園を指定）</li> </ul>
昭和61年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・零歳児保育実施園が、区立28園、私立7園に拡大（区立保育園、低年齢児の定員拡充計画決定）</li> </ul>
昭和62年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「足立区保育所の保育の実施に関する条例」施行</li> </ul>
昭和63年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立第二新田保育園、私立大住学園保育園廃止</li> </ul>
平成元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立足立つくし学園保育園廃止</li> </ul>
平成2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生省「保育所保育指針」改定（養護と教育を一体とする保育）</li> </ul>
平成4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園で産休明け（生後57日以上）保育開始</li> <li>・区立保育園、零歳児保育指定園にて3か月児からの保育を6園で開始（五反野・水神橋・本木・伊興大境・花畠・第二日ノ出町保育園の6園）</li> <li>・私立江北学園保育園廃止</li> </ul>
平成5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育（18:00～19:00）実施園の見直し 西新井本町・東部保育園で開始、すわぎ保育園を解除</li> <li>・産休明け（生後57日以上）保育開始（3か月児からの保育実施園6園を指定）</li> </ul>

平成8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区エンゼルプラン策定</li> <li>・私立保育園「発達支援」委員会設置</li> </ul>
平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立若松町保育園廃止→公設民営「やよい保育園」開設、運営を社会福祉法人に委託</li> <li>・区立あやせ保育園開設（待機児解消緊急措置、定員90名）</li> </ul>
平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立北宮城保育園廃止→公設民営「さつき保育園」開設、運営を社会福祉法人に委託</li> </ul>
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生省「保育所保育指針」改定</li> <li>・区立保育園全園11時間開所実施 朝保育7:30～8:30 夕保育17:00～18:30</li> <li>・区立保育園の延長保育時間を、18:30～19:30に変更</li> <li>・私立保育園、公設民営保育園で18:30以降の延長保育実施</li> <li>・区立保育園保育所定員の弾力化開始</li> </ul>
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定</li> <li>・区立保育園の給食民間委託開始（青井・東部・西新井本町・伊興大境保育園の4園委託）</li> <li>・零歳児の朝・夕保育、月齢引き下げ（1歳児から6か月児へ）</li> <li>・休日保育・緊急一時保育を2保育室で実施</li> <li>・病後児保育開始・年末保育を区立5園で実施</li> </ul>
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園延長保育月齢引き下げ（1歳6か月児→1歳児へ）</li> <li>・認証保育所Jキッズルミネ北千住保育園開設（東京都認証保育所第一号）、その他認証保育所2施設開設</li> </ul>
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭支援センター併設園としての「あやせ保育園」スタート（改築により定員120名）</li> <li>・区立あやせ保育園で「一時保育」「病後児保育」の実施</li> <li>・区立年末保育実施園として5園（各地区指定園）を固定化</li> <li>・認証保育所6施設開設</li> </ul>
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園第三者評価受審開始</li> <li>・公設民営「せきや保育園」開設、運営を社会福祉法人に委託</li> <li>・区立全園障がい児受け入れ開始・私立は各園の状況で受け入れ</li> <li>・足立区民営化計画策定</li> <li>・認証保育所で休日保育、年末保育開始</li> <li>・認証保育所4施設開設</li> </ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊興前沼保育園廃止→私立「伊興すみれ保育園」開設（完全民営化第一号）</li> <li>・おおやた幼保園開設</li> <li>・「あだち次世代育成支援行動計画」策定</li> <li>・認証保育所3施設開設</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定</li> <li>・「足立区保育計画」策定（平成17年度～平成25年度までの保育施策）</li> <li>・東部保育園廃止→私立「東部若葉保育園」開設（完全民営化）</li> </ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の公設民営3園に指定管理者制度導入</li> <li>・区立南花畠保育園廃止→私立「六町あづま保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立保育園（6園）地域協働型子育て支援モデル事業開始</li> <li>・認証保育所5施設開設</li> </ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園3園開設</li> <li>・病後児保育室「げんき」開始（私立西新井きら保育園内）</li> <li>・区立中部保育園廃止→私立「中部ひまわり保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・私立コンビプラザ東和三丁目保育園、私立中部ひまわり保育園「一時保育（専用室有）」開始</li> <li>・区立青井保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・認証保育所等利用者助成制度（区単独事業）開始</li> <li>・認証保育所2施設開設</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省「保育所保育指針」改定、告示化 厚生労働省告示第141号児童福祉施設最低基準第35条の規定に基づき改定</li> <li>・子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業（生活リズムモデル園7園で実施）</li> <li>・区立保育園発達支援児保育モデル園（1園）実施</li> <li>・区立第二本木保育園廃止→私立「扇こころ保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立東本木間保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・認証保育所1施設開設</li> <li>・私立新田保育園「一時保育（専用室有）」開始</li> </ul>

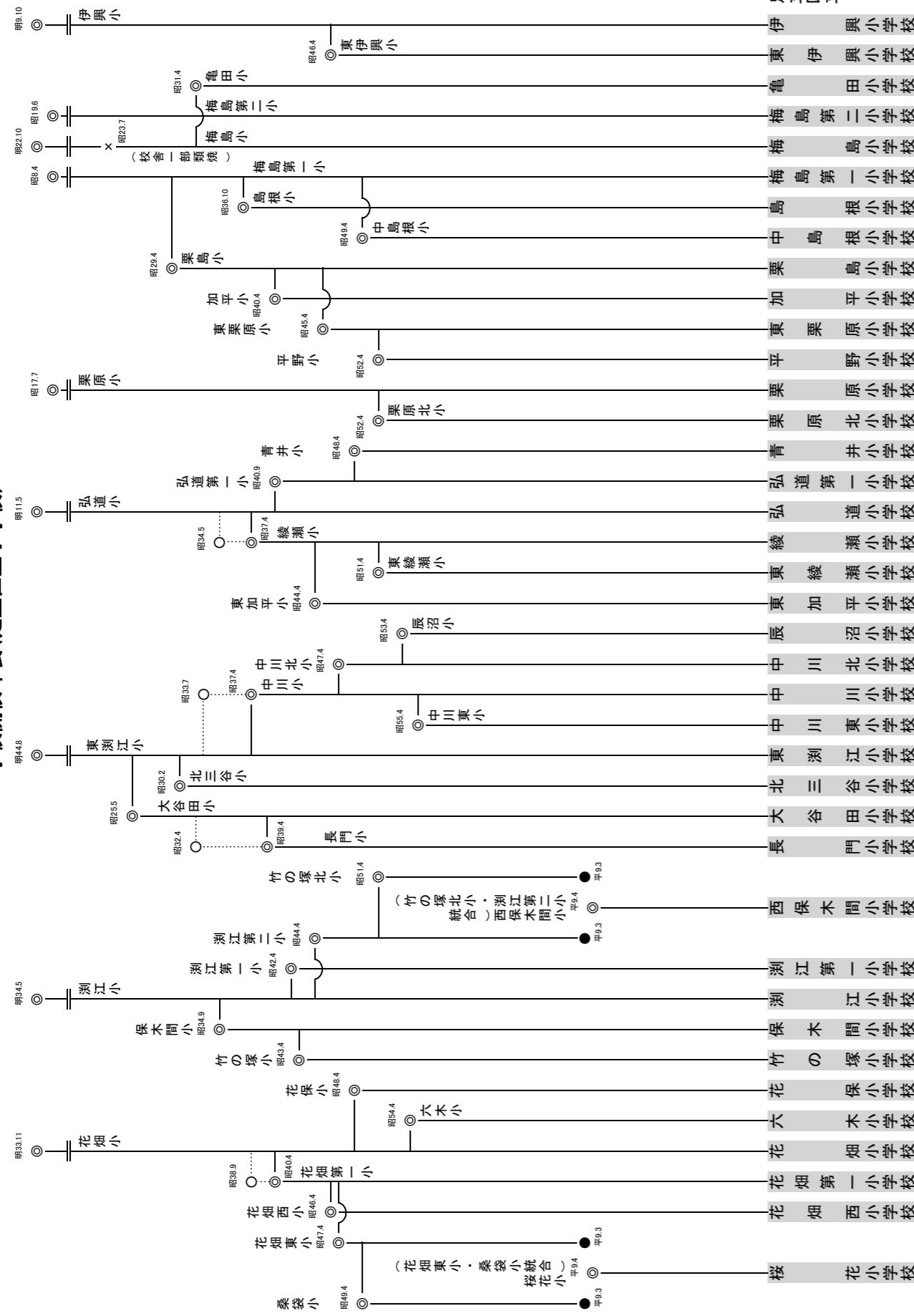
<p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省「保育所保育指針」適用、小学校へ「保育園児童要録」送付開始</li> <li>・区立保育園地域協働型子育て支援事業全園実施（うち17園で一時保育実施）</li> <li>・「足立っ子保育ガイド」作成</li> <li>・子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業 (コーディネーショントレーニング・モデル園2園（中島根・辰沼保育園）で実施) "</li> <li>・区立保育園発達支援児保育モデル園（4園）実施</li> <li>・区立保育園発達支援コーディネーター設置（10園）以後、毎年認可保育園9園ずつ設置</li> <li>・幼保小連携活動により年長児小学校体験給食開始</li> <li>・区立日ノ出町保育園廃止→私立「日ノ出町保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立谷在家保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・私立東綾瀬きらきら保育園開設、一時保育（専用室有）開始</li> <li>・認証保育所3施設開設（うち2施設は認定保育室から移行、1施設認定こども園認定）</li> <li>・私立幼稚園3園が認定こども園（幼稚園単独型）に移行</li> </ul>	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立竹の塚保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立島根あおば保育園廃止→私立「島根いちい保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・私立保育園1園開設</li> <li>・私立幼稚園1園が認定こども園（幼稚園単独型）に移行</li> <li>・私立認定こども園1園が幼稚園年齢区分型（認可外保育施設併設）に移行</li> <li>・私立認定こども園（幼稚園単独型）4園が認定を取下げ私立幼稚園に移行</li> <li>・認証保育所1施設開設</li> <li>・小規模保育室3施設開設</li> <li>・「足立区子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）策定</li> </ul>
<p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業 (コーディネーショントレーニング・モデル園2園（沼田・中央本町保育園）で実施) "</li> <li>・区立保育園の自己評価開始（保護者評価導入）、小学校と区立保育園との交流研修実施</li> <li>・区立西新井本町保育園廃止→私立「西新井聖華保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立伊興大境保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立新田さくら保育園開設、指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立上沼田保育園（上沼田保育園、第二上沼田保育園統合による新園）開設</li> <li>・認証保育所4施設開設</li> <li>・小規模保育室（区単独事業スタート）2施設開設</li> <li>・複数の家庭福祉員によるグループ保育（区単独事業）開始</li> </ul>	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法施行、「子ども・子育て支援新制度」開始</li> <li>・小規模保育室、家庭福祉員を、小規模保育事業、家庭的保育事業に移行</li> <li>・保育料改定</li> <li>・プロジェクト型保育、3園でのモデル実施</li> <li>・「そだちチューター」による区立園への支援一部開始</li> <li>・区立東谷中保育園廃止→私立「北綾瀬聖華保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立東栗原保育園廃止→私立「東栗原保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・私立保育園5園開設（うち1園は認証保育所の認可化）</li> <li>・認証保育所1施設開設</li> <li>・小規模保育施設1施設開設</li> <li>・「足立区待機児童解消アクション・プラン」を「足立区子ども・子育て支援事業計画」の実行計画として改定</li> </ul>
<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭部、教育委員会に編入</li> <li>・5歳児プログラム策定・小学校教諭と幼稚園教諭・保育士との交流研修開始</li> <li>・保育園メール配信システム開始</li> <li>・発達支援児保育「個別支援計画の作成」全区立保育園で開始</li> <li>・運動能力開発プログラム委託事業、コーディネーショントレーニングトレーナー派遣</li> <li>・区立保育園経営計画 足立区ホームページに掲載</li> <li>・区立栗原保育園廃止→私立「栗原つくし保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立西綾瀬保育園廃止→私立「西綾瀬りりおっこ保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立新田おひさま保育園開設、指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・認証保育所3施設開設</li> <li>・小規模保育室8施設開設</li> <li>・足立区待機児童解消アクション・プラン策定（～令和3年度まで毎年改定）</li> <li>・私立幼稚園2園が認定こども園（幼稚園単独型）に移行</li> <li>・私立認定こども園2園が幼稚園年齢区分型（認可外保育施設併設、うち1園は認証保育所）に移行</li> </ul>	<p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園の発達支援児枠の廃止</li> <li>・プロジェクト型保育、5園でのモデル実施</li> <li>・「そだちチューター」による区立園への支援開始</li> <li>・区立花畠保育園廃止→私立「レイモンド花畠保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立興本保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立竹の塚北保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・私立保育園4園開設</li> <li>・認証保育所1施設開設</li> <li>・厚生労働省「保育所保育指針」改定</li> <li>・「足立区子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）改訂</li> <li>・「足立区教育・保育の質ガイドライン」策定</li> </ul>
<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所の機能と運営を一体化した区立認定こども園3園開設 元町保育園と元宿幼稚園が一体となり「元宿こども園」に、 鹿浜保育園と鹿浜幼稚園が一体となり「鹿浜こども園」に、 おおやた幼保園が「おおやたこども園」に移行。</li> <li>・あだちマイ保育園制度区立全園取り組み開始</li> <li>・区立すわぎ保育園廃止→私立「i-（アイ）保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立水神橋保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立青井おひさま保育園開設、指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・認証保育所3施設開設</li> <li>・小規模保育室6施設開設</li> <li>・私立幼稚園1園が認定こども園（幼稚園単独型）に移行</li> </ul>	<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児対策室を新設</li> <li>・プロジェクト型保育、5園（うち1園は民営化のため、新規園に変更）でのモデル実施</li> <li>・区立西新井保育園廃止→私立「西新井保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立五反野保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・私立保育園7園開設（うち3園は認証保育所の認可化）</li> <li>・小規模保育施設3施設開設</li> </ul>
<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園・こども園で4歳児子どもの特性の早期発見・早期対応に向けた「気づきのしくみ」の取り組み全園実施</li> <li>・区立園での意欲創造プロジェクト開始</li> <li>・区立千住保育園に指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・区立神明町保育園廃止→私立「神明町保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・私立保育園2園開設</li> <li>・区立新田三丁目なかよし保育園開設、指定管理者制度導入（公設民営化）</li> <li>・小規模保育室1施設開設</li> <li>・私立幼稚園1園が認定こども園（幼稚園単独型）に移行</li> </ul>	<p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定</li> <li>・厚生労働省「保育所保育指針」適用</li> <li>・区立弘道保育園廃止→私立「聖華こうどう保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立沼田保育園廃止→私立「足立このみ保育園」開設（完全民営化）</li> <li>・区立大谷田第二保育園廃止→私立「ナーサリースクールいづみ大谷田」開設（完全民営化）</li> <li>・私立保育園14園開設（うち3園は認証保育所から、1園は認定こども園からの認可化）</li> <li>・認証保育所1施設開設</li> <li>・小規模保育施設3施設開設</li> <li>・私立あやせバーバル園、私立聖母のさゆり保育園、私立足立このみ保育園「一時保育（専用室有）」開始</li> <li>・「足立区教育・保育の質ガイドライン」改定</li> <li>・プロジェクト型保育、区立園全園で実施</li> <li>・「そだちチューター」から「幼児教育アドバイザー」に名称変更</li> <li>・「あだち幼保小接続期カリキュラム」策定</li> <li>・区立あやせ保育園の「一時保育」終了</li> <li>・区立あやせ保育園が国家戦略特別区域認定を受け、都立東綾瀬公園内に移転（定員130名に拡大）</li> <li>・東部地域病院病児保育室「くろーばー」開設（葛飾区と共同実施）</li> <li>・私立保木間幼稚園廃止</li> </ul>

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料改定</li> <li>・区立第二日ノ出町保育園廃止→私立「北千住太陽保育園」開設(完全民営化)</li> <li>・私立保育園12園開設</li> <li>・私立ステラ千住ふたば保育園「一時保育(専用室有)」開始</li> <li>・幼児教育・保育の無償化開始</li> <li>・足立区保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞事業開始</li> <li>・「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)策定</li> <li>・私立東綾瀬きらきら保育園「一時保育」休止</li> <li>・私立幼稚園1園が子ども・子育て支援新制度に移行</li> <li>・私立幼稚園の一定の条件を満たした園児に対して補足給付(副食費)を開始</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園20園開設</li> <li>・認証保育所2施設開設</li> <li>・小規模保育施設1施設開設</li> <li>・認可保育所・認定こども園の給食費(副食費)を区負担に変更</li> <li>・認証保育所の保育料負担軽減の対象を拡大し、給食費を追加</li> <li>・区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者の指定解除(公設公営化)</li> <li>・「足立っ子すぐすくガイド」改訂</li> <li>・「幼児教育アドバイザー」による区立園への支援終了</li> <li>・私立幼稚園の保護者負担軽減の補助を拡大し、保育料の補助上限の引上げと入園料の一定額補助を開始</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼保小連携アドバイザー」による幼保小・幼保・保育連携活動支援開始</li> <li>・区立園3園でICT(保育業務支援システム)を検証導入</li> <li>・区立園14園で一時保育時間を拡充</li> <li>・区立園3園で医療的ケアを必要とする子の保育を実施</li> <li>・令和3年4月1日現在で待機児童数ゼロを実現</li> <li>・待機児対策室を廃止</li> <li>・小規模保育施設1施設開設</li> <li>・「足立っ子すぐすくガイドリーフレット」改訂</li> <li>・医療的ケア児支援開始(区立保育指定園3園)</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立新田三丁目なかよし保育園廃止</li> <li>・区立園全30園でICT(保育業務支援システム)を導入</li> <li>・区立園施設更新計画策定</li> <li>・私立黒田幼稚園廃止</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設民営「千住保育園」廃止→私立「千住保育園」開設(完全民営化)</li> <li>・私立中部ひまわり保育園「一時保育」休止</li> <li>・医療的ケア児支援拡大(区立保育指定園3園から5園へ)</li> <li>・区立園全30園でおむつサブスクリプション(月額)を導入</li> <li>・保育料改定(第二子無償化)の実施</li> <li>・幼稚園給食費補助開始</li> <li>・幼稚園に通園する2歳児に対する補助金の拡充</li> <li>・認証保育所第二子に対する利用者助成の拡大</li> </ul>

学校開校年表(足立区立小学校)



## 学校開校年表(足立区立小学校)

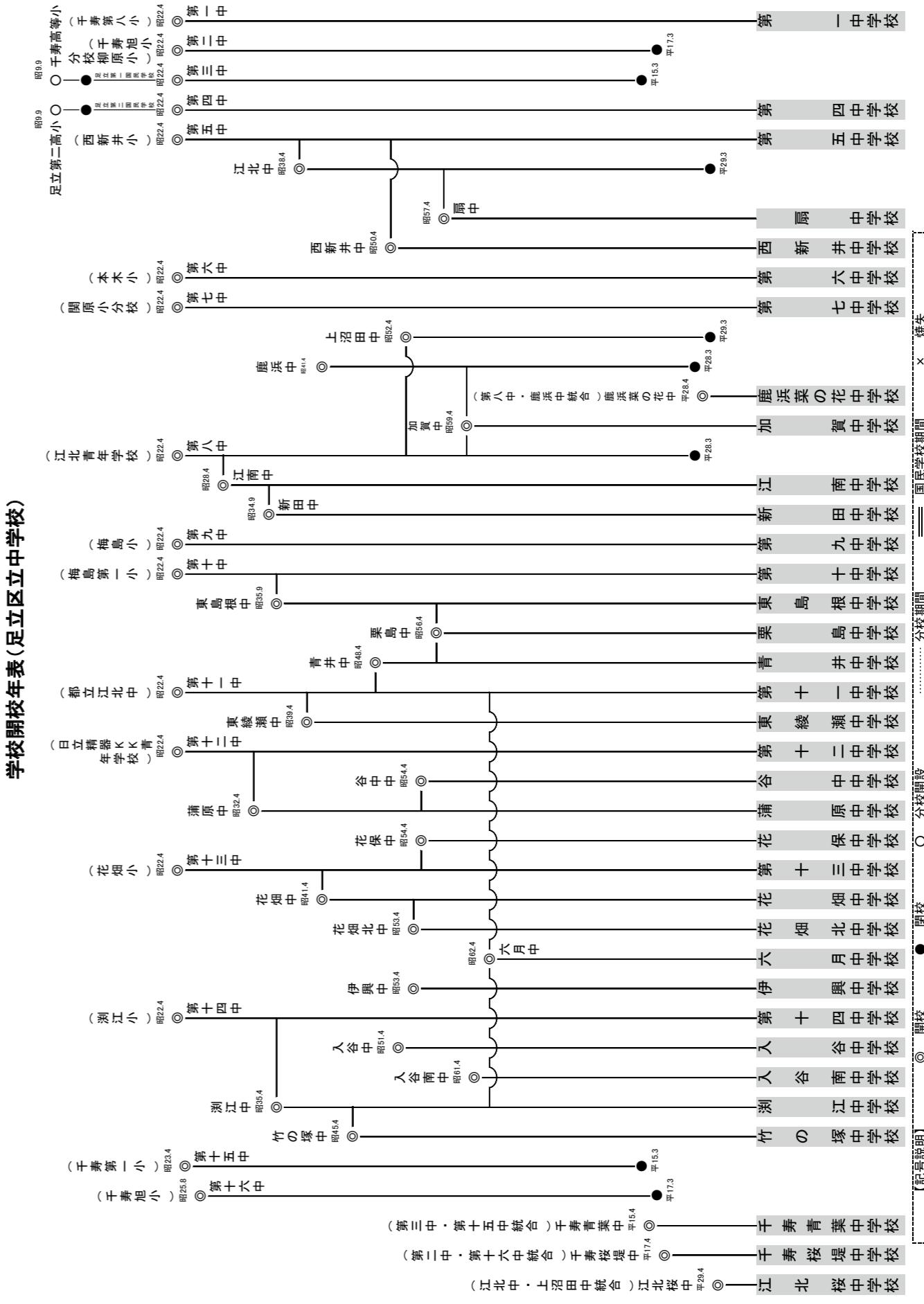


29

校園開放設施

## ○ 分枝開設 ..... 分枝期間

國民學校期間



232

## 足立区の教育施策年表（これまでの歩み）

平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局学校教育部と生涯教育部を統合し、学社融合を進める</li> <li>・(財) 足立区教育振興公社と(財) 足立区コミュニティ・文化スポーツ公社を合併し、(財) 足立区生涯学習振興公社設立</li> <li>・開かれた学校づくり実施（モデル5校で協議会を設置）</li> <li>・地域図書館長の専門非常勤化開始</li> <li>・「千住地域の小・中学校適正配置全体計画」策定</li> </ul>
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくり（46校で協議会を設置）</li> <li>・学校選択制スタート（平成14年度入学の小・中学校新一年生）</li> <li>・特別指導講師派遣</li> <li>・あだち“学び”応援隊「区政編」の創設</li> <li>・スクールカウンセラーの小学校への派遣を開始</li> </ul>
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくり（全校で協議会を設置）</li> <li>・舍人地区に総合型地域クラブ「KITクラブ21」設立・文部科学省が五反野小学校を「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究校」に指定</li> <li>・教育課題推進校制度の設置</li> <li>・サタデースクール始まる（後の土曜事業につながる）</li> <li>・あだち“学び”応援隊「公共機関編」の創設</li> <li>・「足立区生涯スポーツ振興計画」策定</li> <li>・「第二次足立区家庭教育支援計画」策定</li> <li>・全地域図書館長の専門非常勤化完了</li> <li>・「足立区子ども読書活動推進計画」策定</li> </ul>
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二期制の試行（小・中学校9校で実施）</li> <li>・綾瀬地区に総合型地域クラブ「ASCクラブ」設立</li> <li>・区立小・中学校全校にインターネット環境の整備</li> <li>・「あだち幼児教育振興プログラム」の策定</li> <li>・毎月第三土曜日を「家族ふれあいの日」に指定</li> <li>・梅島・梅田地区に総合型地域クラブ「U&amp;Uクラブ」設立</li> <li>・あだち“学び”応援隊「企業編、NPO・区民団体編」の創設</li> </ul>

平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおやた幼稚園開園</li> <li>・二期制の全校実施</li> <li>・五反野小学校に民間人校長を配置</li> <li>・コアスクール制度の設置</li> <li>・中学校通学区域に青少年委員を配置</li> <li>・「第二次足立区生涯学習推進実施計画（後期）」策定</li> <li>・五反野小学校において学校運営協議会を設置</li> <li>・学力向上に関する総合調査を実施</li> <li>・小中一貫教育による「人間力育成特区」認定</li> <li>・開かれた学校づくり協議会に家庭教育部会の設置始まる</li> <li>・不登校対策としてメンタルフレンド派遣事業を開始</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小・中学校全校で教頭を副校長と称する</li> <li>・特別講師制度を見直し、ステップアップ講師制度を創設</li> <li>・学校開放利用団体における自主管理化の試行（小学校4校、中学校3校、廃校3校で実施）</li> <li>・学校支援委員会の設置</li> <li>・区立小・中学校全校のホームページが開設</li> <li>・興本地区に総合型地域クラブ「興本俱楽部」設立</li> <li>・千住西地区に総合型地域クラブ「千住ウェスト」設立</li> <li>・あだち“学び”応援隊「区民編」の創設</li> <li>・上総湊健康学園開園</li> <li>・学力向上に関する総合調査を全校実施</li> <li>・花畠小中協働プロジェクト開始（～平成20年度）</li> <li>・「足立区文化芸術振興基金」設置</li> <li>・「足立区文化芸術振興基本条例」制定</li> <li>・「第二次足立区青少年育成プラン」策定</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育基本計画」策定</li> <li>・「新教育システム開発プログラム」の調査研究(古千谷小、弥生小) 翌年度 13 校に拡大</li> <li>・幼保小連携ブロック会議の全区実施</li> <li>・読み語り推進キャンペーン開始(～平成 20 年度)</li> <li>・区立幼稚園・幼保園・小中学校に防犯カメラを設置</li> <li>・区立中学校普通教室にエアコンを設置</li> <li>・民間教育事業者を活用した中学生補習講座開始</li> <li>・小中一貫教育校「興本扇学園」開設</li> </ul> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業期間縮減パイロット事業実施(東島根中・花畠中・谷中中)</li> <li>・「足立区の特別支援教育の在り方について(報告)」策定</li> <li>・巡回指導(学習支援講師)、巡回支援制度創設</li> <li>・特別支援教育連絡会の設置</li> <li>・「足立区文化芸術振興基本計画」策定</li> <li>・学校開放自主管理実施(小学校 10 校、中学校 13 校)</li> <li>・足立区リエゾンセンター落成</li> <li>・東京藝術大学千住キャンパス開校</li> <li>・東京藝術大学との連携事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校メール配信システム」モデル事業開始(小学校 13 校)</li> <li>・足立区こども教育委員会開催</li> <li>・「学校評価システムの手引き(ガイドライン)」策定</li> <li>・中学校放課後学習推進事業として、10 校に司書資格を持つ学校図書館支援員を配置 ※ 平成 23 年度 全中学校に配置</li> <li>・区立小中学校校舎の耐震化が完了(改築、大規模改修予定校を除く)</li> <li>・区立小中学校でトイレの特別清掃を実施</li> <li>・第 1 回あだち子どもものづくりフェスタ開催(～平成 24 年度)</li> <li>・スクールカウンセラーの小学校全校への派遣完了</li> <li>・「足立区おいしい給食まつり」を開催(～平成 24 年度)</li> <li>・郷土博物館リニューアルオープン</li> <li>・「第二次足立区生涯スポーツ振興計画」策定</li> <li>・島根・梅島・小右衛門地区に総合型地域クラブ「SUK2 クラブ」設立</li> <li>・中央地区に総合型地域クラブ「NACK クラブ」設立</li> <li>・学校開放自主管理実施(小学校 13 校、中学校 9 校) 独立型体育館全 78 校自主管理実施となる</li> <li>・「放課後子ども教室」拡大実施(20 校)</li> <li>・「足立区図書館計画」「第二次足立区子ども読書活動推進計画」策定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みを平日 5 日間縮減(夏休みは 7/21 ～ 8/24) ※ 平成 28 年度まで 29 年度から 8/31</li> <li>・不登校対策として登校サポーター派遣事業を開始</li> <li>・おいしい給食推進委員会を設置</li> <li>・「あだち幼児教育振興行動計画」策定</li> <li>・区立小学校普通教室にエアコンを設置</li> <li>・特別支援教育の推進を開始</li> <li>・千住常東地区に総合型地域クラブ「JOTO クラブ」設立</li> <li>・学校開放自主管理実施(小学校 20 校、中学校 6 校)</li> <li>・「放課後子ども教室」モデル事業開始(6 校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」策定</li> <li>・民間教育事業者を活用した「あだち小学生基礎計算補習教室」および「あだちサマースクール(小学生夏季補充教室)」開始</li> </ul> <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「理科実験体験プログラム」実施(小学校 36 校)(～平成 24 年度)</li> <li>・副担任講師を配置(小学校 19 校)(～平成 26 年度)</li> <li>・第 1 回あだち子ども百人一首大会開催</li> <li>・第 1 回給食メニュークール開催</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎一体型小中一貫教育校「新田学園」開校</li> <li>・区立小・中学校独立型体育館の耐震化が完了</li> <li>・学校施設更新事業に伴う大規模改修工事完了(中川小(体育館は改築)、第四中、第七中、第九中)</li> <li>・「魚沼自然教室」実施</li> <li>・帝京科学大学連携事業開始</li> <li>・「足立区教育振興ビジョン」策定</li> <li>・「学校メール配信システム」小学校全校実施(～令和 5 年度)</li> <li>・「放課後子ども教室」全小学校実施</li> <li>・「足立区子ども元気基金」設置(～平成 25 年度)</li> <li>・東京電機大学との連携事業開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭部が教育委員会に編入</li> <li>・土曜授業開始</li> <li>・「学校メール配信システム」中学校実施(～令和 5 年度)</li> </ul>

<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間教育事業者を活用し成績上位で学習意欲の高い中学3年生を対象とした「足立はばたき塾」開始</li> <li>・特殊音節に関する多層指導モデル（MIM）のモデル校での実践を開始</li> <li>・「校務支援システム」導入、グループウェア機能利用開始</li> <li>・「放課後子ども教室」全小学校で週3日以上かつ2会場以上に実施拡大</li> <li>・「足立区立小・中学校の施設更新計画」策定</li> </ul>	<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - 子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン -」策定</li> <li>・小学校図書館支援委託の開始（各校年間45日配置）</li> <li>・英語マスター講座開始</li> <li>・英語学力4技能調査のモデル実施</li> <li>・学習支援員配置</li> <li>・区立小・中学校のトイレ改修工事を開始（～令和4年度）</li> <li>・区立小・中学校普通教室・特別教室のエアコン更新・設置工事（～平成30年度）</li> </ul>
<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田学園第二校舎開校</li> <li>・ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）リニューアル開設</li> <li>・学校施設更新事業に伴う大規模改修工事完了（第十中、第十二中、東島根中）</li> <li>・小中連携モデル校（千寿常東小・千寿桜堤中、花保小・花保中、皿沼小・加賀中）研究成果発表会開催</li> <li>・「中1夏季勉強合宿（足立区子ども元気基金活用事業）」の実施</li> <li>・「校務支援システム」成績処理機能（第一次導入校）、文書連絡機能利用開始</li> <li>・「いじめ対策基本方針」策定</li> <li>・こども支援センターげんき（教育相談センター、こども家庭支援センターを統合）開設</li> <li>・東京未来大学との連携事業開始</li> </ul>	<p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育部を教育指導部と学校運営部に再編</li> <li>・居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援開始（中部地区）</li> <li>・コミュニケーションの教室（特別支援教室）を全小学校に設置</li> <li>・「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」の策定</li> <li>・放課後子ども教室を10年以上継続する実行委員会の表彰（令和2年度までに順次、全実行委員会へ感謝状を贈呈）</li> <li>・「足立区学校図書館ガイドライン」の策定</li> </ul>
<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区いじめ等問題対策委員会開始</li> <li>・教科指導専門員、そだち支援員配置</li> <li>・「校務支援システム」成績処理機能全校で導入</li> <li>・秋田県大仙市との教員交流開始</li> </ul>	<p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹の塚教育相談係、チャレンジ学級竹の塚教室開始</li> <li>・居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援開始（西部地区）</li> <li>・学校事務専門員II配置</li> <li>・部活動指導員配置</li> <li>・コミュニケーションの教室（特別支援教室）を中学校に順次導入（令和2年度までに全校設置）</li> <li>・ICT環境の整備</li> <li>・教職員の在校時間把握に向け、カードリーダーを全校に導入</li> <li>・児童・生徒の健康診断結果のシステム管理開始</li> <li>・「新・足立区放課後子ども総合プラン」策定</li> <li>・「足立区教育振興ビジョン」策定（令和2～6年度）</li> </ul>
<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育委員会制度、総合教育会議開始</li> <li>・「教育大綱」策定</li> <li>・「足立区放課後子ども総合プラン」策定</li> <li>・中学校と高校との連絡協議会開始（令和4年度～ 中高接続会議）</li> <li>・生活指導員配置</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置</li> <li>・小中一貫教育学校（興本扇学園、新田学園）の検証と評価実施</li> <li>・ビューティフル・スクール運動の開始</li> </ul>	<p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あだち日本語学習ルーム開設</li> <li>・音声翻訳端末ボケトークを全小・中学校に配布</li> <li>・スクール・サポート・スタッフ配置</li> <li>・区立小・中学校体育館にエアコンを整備</li> <li>・高等学校等入学準備助成制度創設</li> <li>・新型コロナウイルス感染症関連 育英資金「特別貸付」・「免除条件付緊急貸付」・「返済猶予」の緊急対策を実施</li> <li>・あすテップなでしこ（第十中内）、あすテップはなほ（花保中内）開始</li> <li>・居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援開始（東部地区）</li> <li>・足立区ICT教育推進の基本方針の改定</li> <li>・「不登校支援におけるICT活用実施計画」策定</li> <li>・コミュニケーションの教室（特別支援教室）を全中学校に設置</li> <li>・英語4技能調査全校実施</li> <li>・小学校図書館支援員の人材派遣事業の開始（各校年間90日配置）</li> <li>・「足立区学校図書館ガイドライン」に基づく、「学校図書館基本計画」及び「学校図書館評価シート」の運用開始</li> </ul>
<p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力定着対策室を新設</li> <li>・英語チャレンジ講座開始</li> <li>・英語力向上に向けた明海大学連携事業実施</li> <li>・育英資金貸付事業（償還免除型）開始</li> </ul>	<p>（略）</p>
<p>（略）</p>	<p>（略）</p>

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別非常勤講師配置</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事を開始（～令和5年度）</li> <li>学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）策定</li> <li>居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援開始（北部地区）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業開始（小学生）</li> <li>タブレット端末の全児童・生徒への配付完了（一人一台）</li> <li>タブレット端末の全児童・生徒の持ち帰りの実現</li> <li>A Iドリルモデル導入（中学校4校）</li> <li>ALT（外国語指導助手）を小学校へ派遣（試行）</li> <li>多子世帯に対する学校給食費補助の開始（令和5年度からの学校給食費無償化に伴い終了）</li> <li>文教大学との連携事業開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>A Iドリル全校利用開始</li> <li>ALT（外国語指導助手）の小学校派遣の本格実施</li> <li>あだち日本語学習ルーム第十二中分室開設</li> <li>医療的ケア児支援試行開始（区立小学校2校）</li> <li>チャレンジ学級・あすテップでオンライン授業を時間割に組み込んで開始</li> <li>区立小・中学校のトイレ改修工事完了</li> <li>足立区給付型奨学金の募集開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館スーパーバイザーの配置</li> <li>「足立区学校図書館利活用推進プラン」の策定</li> <li>小学校図書館支援員の年間90日配置から180日配置への段階的な拡充の開始</li> <li>学校と保護者をつなぐ情報発信ツール（C4th Home &amp; School）導入</li> <li>M I Mデジタル版の導入</li> <li>秋田県大仙市への教育派遣事業の再開（4年ぶり）</li> <li>実用英語技能検定受験支援事業開始（受験料全額公費負担）（中学校第3学年、年度内1回分）</li> <li>足立区「使える英語力」育成グランドデザインの策定</li> <li>あだち日本語学習ルーム第六中分室開設</li> <li>学校のきまり&amp;選べる標準服まるごと紹介ブックを発行</li> <li>交通安全「あさがおプロジェクト」開始</li> <li>SSR（スマールステップルーム）モデル事業開始</li> <li>医療的ケア児支援試行拡大（区立小学校2校から3校へ）</li> <li>不登校児童のための家庭学習支援事業の対象者を中学生にも拡大</li> <li>N P O法人による不登校生徒を対象としたオンライン支援事業を試行実施</li> <li>東京都校内別室指導支援員配置事業の実施に伴う登校サポーターの追加配置開始</li> <li>区立小・中学校の校舎窓強化ガラス改修工事完了</li> <li>区立小・中学校給食調理室エアコン整備完了</li> <li>区立小・中学校の給食費無償化を開始（区立小学校は令和5年10月から）</li> <li>貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル事業（5校）開始</li> <li>学校希望選択票のオンライン申請（中学校）開始</li> </ul>

# 区立学校の学級編制、児童・生徒、学級数の推移

## 1 学級編制基準の推移

### (1) 小学校

昭和 54 年度まで	全学年 45 人学級
昭和 55 年度	第 1 学年のみ 40 人学級
昭和 56 年度	第 2 学年まで 40 人学級
昭和 57 年度	第 3 学年まで 40 人学級
昭和 58 年度	第 4 学年まで 40 人学級
昭和 59 年度	第 5 学年まで 40 人学級
昭和 60 年度	全学年 40 人学級
平成 22 年度	第 1 学年のみ 39 人学級
平成 23 年度	第 1 学年のみ 35 人学級
平成 24 年度	第 2 学年まで 35 人学級

※ 第3学年から第6学年は、令和4年度から順次35人学級に移行し、令和7年度に全ての学年で35人学級となる予定です。

## 【今後の移行予定】

令和 4 年度	第 3 学年まで 35 人学級
令和 5 年度	第 4 学年まで 35 人学級
令和 6 年度	第 5 学年まで 35 人学級
令和 7 年度	全学年で 35 人学級
(2) 中学校	
昭和 60 年度まで	全学級 45 人学級
昭和 61 年度	第 1 学年のみ 40 人学級
昭和 62 年度	第 2 学年まで 40 人学級
昭和 63 年度	全学年 40 人学級
平成 25 年度	第 1 学年のみ 35 人学級の編制が可能に

## 2 児童・生徒数の推移

区立小・中学校の児童・生徒数のピークは、児童数が昭和54年の68,933人、生徒数は昭和57年の31,622人でした（いずれも5月1日現在）。この減少傾向は、一時ほぼ横ばいから微増傾向でしたが、近年また減少傾向となっています。

## ◎ 人口と児童・生徒数および学校数

年次	区の人口 (1月1日現在)	区の世帯数 (1月1日現在)	小学校				中学校				合計			
			校数	児童数	前年増減	人口比	校数	生徒数	前年増減	人口比	校数	児童生徒数	前年増減	人口比
S22	219,001	—	28	28,199	—	12.9	14	5,457	—	2.5	42	33,656	—	15.4
S30	325,085	73,499	38	44,291	—	13.6	17	20,234	—	6.2	55	64,525	—	19.8
S40	489,707	131,197	51	42,610	—	8.7	24	22,613	—	4.6	75	65,223	—	13.3
S50	609,793	196,454	69	65,134	—	10.7								

# 区立小学校一覧

令和6年4月1日現在

No	学校名	所在地	開校年月日	特別支援学級
		電話	校地面積(m <sup>2</sup> )	
1	千寿	千住宮元町6-1 3888-5456	平14.4.1 7,681	(言・難)
2	千寿本町	千住3-30 3888-8361	平3.4.1 6,252	
3	千寿双葉	千住大川町17-1 3888-6326	平17.4.1 7,949	知
4	千寿常東	千住旭町10-31 3888-5466	平14.4.1 9,563	
5	足立	足立3-11-5 3887-8891	平25.4.1 8,693	知(弱)
6	千寿桜	千住桜木1-8-15 3888-5356	平4.4.1 8,710	
7	千寿第八	千住閑屋町16-1 3888-7826	昭13.4.1 9,439	
8	西新井	西新井本町4-9-27 3890-5591	昭4.4.1 9,023	
9	西新井第一	西新井6-21-3 3890-4504	昭27.4.1 10,904	(言・難)
10	西新井第二	西新井4-34-1 3899-2151	昭39.9.1 9,953	
11	西伊興	伊興2-6-1 3897-8251	昭47.4.1 11,383	知
12	興本(興本扇学園)	扇3-22-1 3890-7104	昭37.4.1 13,344	
13	本木	本木北町7-1 3890-7201	明10.3.10 6,527	知
14	寺地	扇1-7-1 3890-7204	昭15.9.16 9,445	
15	関原	関原3-38-3 3889-7216	昭7.4.1 7,166	
16	江北	江北4-21-1 3899-1144	明7.11.1 11,765	
17	扇	扇2-30-1 3898-2156	昭45.4.1 8,059	
18	鹿浜第一	谷在家2-24-1 3899-3456	昭41.4.1 12,636	
19	鹿浜未来	鹿浜5-18-1 6807-1491	令5.4.1 11,647	
20	鹿浜五色桜	鹿浜4-20-22 3898-1321	平27.4.1 8,118	
21	皿沼	皿沼1-19-1 3857-4651	昭57.4.1 12,735	
22	新田(新田学園)	新田3-34-2(第二校舎新田3-30-16) 3912-9436	昭23.4.1 16,000	
23	宮城	宮城1-27-25 3913-5338	昭22.4.1 8,496	知
24	舎人	舎人1-25-32 3899-1146	明26.11.28 10,685	
25	舎人第一	舎人6-4-1 3897-9917	昭61.4.1 9,471	
26	足立入谷	入谷3-8-1 3853-0421	平13.4.1 10,665	
27	古千谷	古千谷本町4-12-16 3855-3161	昭51.4.1 9,198	知
28	梅島	梅田7-35-1 3889-9501	明22.10.26 10,366	
29	梅島第一	梅島3-37-4 3889-0334	昭8.4.11 6,919	
30	梅島第二	梅田3-27-4 3889-1401	昭19.6.1 8,198	
31	島根	島根3-28-11 3884-0121	昭36.10.1 9,240	

No	学校名	所在地	開校年月日	特別支援学級
		電話	校地面積(m <sup>2</sup> )	
32	中島根	島根2-9-22 3850-4071	昭49.4.1 11,522	
33	亀田	西新井栄町1-1-1 3889-2621	昭31.4.1 11,744	
34	栗原	西新井栄町2-10-18 3887-6391	昭17.7.1 6,123	
35	栗原北	栗原4-25-9 3853-1216	昭52.4.1 9,426	
36	栗島	青井6-13-10 3887-6491	昭29.4.1 9,405	
37	加平	六町3-3-11 3884-0716	昭40.4.1 11,387	
38	東栗原	一ツ家3-20-1 3883-4215	昭45.4.1 10,963	
39	平野	平野3-6-3 3859-4481	昭52.4.1 8,384	
40	弥生	中央本町2-5-1 3889-3516	昭28.4.1 12,865	(言・難)
41	弘道	西綾瀬4-7-27 3887-6691	明11.5.28 10,734	
42	弘道第一	弘道1-20-8 3889-4437	昭40.9.1 11,056	
43	青井	青井3-12-2 3880-2255	昭48.4.2 9,114	
44	綾瀬	綾瀬3-12-15 3605-7328	昭37.4.1 11,396	
45	東綾瀬	東綾瀬2-15-15 3620-7141	昭51.4.1 7,073	
46	東加平	加平1-12-12 3606-1511	昭44.4.1 10,110	
47	東渕江	東和3-20-11※ 3605-2013	明44.8.1 8,815	
48	中川	大谷田3-17-20 3605-7777	昭37.4.1 12,861	
49	中川北	六木1-6-10 3620-3831	昭47.4.1 11,445	
50	辰沼	谷中5-12-1 3629-2421	昭53.4.1 14,807	知
51	中川東	大谷田2-1-10 3629-4511	昭55.4.1 13,787	
52	北三谷	東和1-17-12 3605-6481	昭30.2.1 7,916	
53	大谷田	中川4-41-27 3605-6344	昭25.5.1 10,599	
54	長門	中川1-19-32 3602-8887	昭39.4.1 9,329	
55	花畠	南花畠3-22-1 3883-6791	明33.11.28 10,867	
56	花畠第一	花畠1-29-1 3884-0726	昭40.4.1 10,005	
57	花畠西	花畠4-21-1 3883-1471	昭46.4.1 10,537	
58	桜花	花畠6-4-6 3885-4911	平9.4.1 11,679	知
59	花保	南花畠2-19-1 3885-7335	昭48.4.1 9,718	
60	六木	六木3-21-11 3629-4421	昭54.4.1 11,581	知
61	渕江	西保木間1-10-3 3884-1416	明34.5.1 9,729	
62	渕江第一	保木間3-27-1 3884-4611	昭42.4.1 12,989	

No	学校名	所在地	開校年月日	特別支援学級
		電話	校地面積(m <sup>2</sup> )	
63	西保木間	西保木間4-2-1	平9.4.1	
64		3884-3295	9,945	
65	竹の塚	竹の塚3-6-3	昭34.9.1	
		3884-0416	13,277	
	竹の塚	竹の塚1-8-1	昭43.4.1	
		3884-5334	11,593	

No	学校名	所在地	開校年月日	特別支援学級
		電話	校地面積(m <sup>2</sup> )	
66	伊興	伊興4-16-1	明9.10.16	
67		3899-1134	10,873	
	東伊興	東伊興1-4-15	昭46.4.1	
		3897-5341	10,350	

- 特別支援学級欄の表示は次のとおりです(括弧書きは通級指導学級を意味します)。「知」……「知的障がい学級」「弱」……「弱視学級」「難」……「難聴学級」「言」……「言語障がい学級」
- 平成30年4月1日より、すべての小学校に特別支援教室(コミュニケーションの教室)を設置しています。
- 東渕江小は改修工事のため、令和7年1月頃に仮設校舎(東綾瀬1-5-3)に移転予定です。
- 中川東小の難聴学級は、令和6年4月1日現在、休級中です。

# 区立中学校一覧

令和6年4月1日現在

No	学校名	所在地	開校年月日	特別支援学級
		電話	校地面積(m <sup>2</sup> )	
1	第一	千住河原町4-7	昭	

# あだち放課後子ども教室一覧

令和6年4月1日現在

	小学校 (放課後子ども教室)名	開設年月日		小学校 (放課後子ども教室)名	開設年月日		小学校 (放課後子ども教室)名	開設年月日
1	中川 (中っ子ひろば)	平成19年 4月9日	24	中川北 (中北キッズぱれっと)	平成21年 4月9日	47	弘道第一 (弘一プレイランド)	平成21年 12月9日
2	舎人第一 (とねいちキッズパレット)	平成19年 4月10日	25	西新井第二 (西二小キッズぱれっと)	平成21年 4月13日	48	栗原 (栗っ子ぱれっと)	平成22年 1月15日
3	千寿双葉 (ふたばキッズぱれっと)	平成19年 5月29日	26	東綾瀬 (東綾瀬小キッズぱれっと)	平成21年 4月15日	49	花畠西 (花西っ子クラブ)	平成22年 1月20日
4	鹿浜第一 (鹿一きつず)	平成20年 5月21日	27	寺地 (わくわく寺地ぱれっと)	平成21年 4月21日	50	梅島第一 (うめいちキッズ)	平成22年 1月20日
5	弥生 (ASY)	平成20年 6月17日	28	千寿桜 (さくらキッズ)	平成21年 5月11日	51	加平 (かへいキッズ)	平成22年 1月27日
6	西新井第一 (西一キッズぱれっと)	平成20年 7月1日	29	皿沼 (皿沼小キッズぱれっと)	平成21年 6月1日	52	東渕江 (東渕江小キッズぱれっと)	平成22年 1月27日
7	辰沼 (辰沼小学校あだちキッズぱれっと)	平成20年 7月1日	30	舎人 (舎人遊学舎)	平成21年 6月15日	53	梅島 (梅小キッズ)	平成22年 2月3日
8	西伊興 (西伊興小キッズぱれっと)	平成20年 10月14日	31	中川東 (中川東きらりクラブ)	平成21年 6月16日	54	保木間 (わかばっこ)	平成22年 2月3日
9	竹の塚 (竹小キッズぱれっと)	平成20年 10月14日	32	足立入谷 (スマイル)	平成21年 7月9日	55	渕江 (ふちえっこクラブ)	平成22年 2月16日
10	興本 (興本扇学園子ども塾)	平成20年 10月22日	33	千寿本町 (本町小キッズぱれっと)	平成21年 9月7日	56	大谷田 (大谷田キッズぱれっと)	平成22年 2月17日
11	栗島 (栗島キッズぱれっと)	平成20年 10月23日	34	平野 (ひらのキッズ)	平成21年 9月15日	57	西保木間 (にしほキッズ)	平成22年 3月3日
12	梅島第二 (梅二スマイル)	平成20年 10月31日	35	千寿第八 (1008キッズ)	平成21年 9月16日	58	亀田 (かめっ子ぱれっと)	平成22年 3月8日
13	千寿常東 (常東子ども広場)	平成20年 11月19日	36	綾瀬 (綾瀬小友遊ぱれっと)	平成21年 9月30日	59	東栗原 (ひがくりY Yクラブ)	平成22年 4月21日
14	青井 (あおいキッズぱれっと)	平成20年 11月26日	37	桜花 (桜ぱれっと)	平成21年 9月30日	60	宮城 (みやぎキッズ)	平成22年 4月28日
15	栗原北 (くりっぷ)	平成20年 12月1日	38	木本 (もときッズ)	平成21年 10月6日	61	新田 (新田パレット)	平成22年 5月26日
16	弘道 (こうどう梅☆ぱれっと)	平成20年 12月2日	39	島根 (島根っ子ぱれっと)	平成21年 10月14日	62	長門 (長門キッズぱれっと)	平成22年 9月22日
17	中島根 (グリーンパレットなかしまね)	平成20年 12月3日	40	閑原 (桐っ子くらぶ)	平成21年 10月16日	63	西新井 (西小わくわくパレット)	平成22年 11月1日
18	六木 (六木小キッズぱれっと)	平成21年 2月4日	41	古千谷 (こぢやGO! GO! キっず)	平成21年 10月21日	64	足立 (あだっちーず!)	平成25年 4月24日
19	扇 (扇キッズぱれっと)	平成21年 2月18日	42	花畠第一 (花一ぱれっと)	平成21年 10月21日	65	鹿浜五色桜 (鹿浜五色桜小キッズぱれっと)	平成27年 4月27日
20	花保 (花保キッズぱれっと)	平成21年 2月25日	43	伊興 (伊興小放課後子ども教室)	平成21年 10月26日	66	江北 (いちょうフレンズ)	令和4年 4月1日
21	千寿 (千寿小キッズぱれっと)	平成21年 3月9日	44	東加平 (東加平小わくわくひろば)	平成21年 11月4日	67	鹿浜未来 (みらいキッズ)	令和5年 4月1日
22	東伊興 (東伊興小キッズぱれっと)	平成21年 3月10日	45	渕江第一 (渕一ぱれっと)	平成21年 11月5日			
23	北三谷 (北三ふれあい広場)	平成21年 4月8日	46	花畠 (フラワーキッズ)	平成21年 11月26日			

# 区立認定こども園一覧

令和6年4月1日現在

No.	こども園名	所在地	認定年月日	対象年齢
		電話	園地面積 (m <sup>2</sup> )	
1	元宿こども園	第一園舎	千住桜木 1-16-2 3882-9466	4・5歳児
		第二園舎	千住元町 34-3-101 3881-0013	1~3歳児
2	鹿浜こども園	第一園舎	鹿浜 5-25-11 3855-4447	4・5歳児
		第二園舎	鹿浜 5-24-4-101 3897-8515	1~3歳児
3	おおやたこども園		大谷田 2-1-9 3620-7591	1~5歳児
			2,006	

# 私立認定こども園一覧

令和6年4月1日現在

No.	こども園名	所在地	認定年月日	対象年齢
		電話	園地面積 (m <sup>2</sup> )	
1	杉の子幼稚園		花畠 4-36-5 3883-2525	満3~5歳児
			3,031	
2	舎人幼稚園	幼稚園舎	古千谷本町 2-12-18 3899-1316	0~5歳児
		保育園舎	古千谷本町 2-14-22 5838-2256	
3	キャッツ (東京白百合幼稚園)		宮城 1-16-9 3919-7031	1~5歳児
			778	
4	西新井幼稚園		西新井本町 1-17-20 3890-0088	2~5歳児
			5,877	

【※開設順】

# 私立幼稚園一覧

No	幼稚園名	所在地	開園年月日
		電話	園地面積(m <sup>2</sup> )
1	あ お い	西加平2-7-19	昭42.4.1
		3883-7795	4,541
2	足 立	千住緑町3-2-18	昭25.4.1
		3882-2465	935
3	足立愛育	本木2-18-6	昭44.4.1
		3887-6647	1,118
4	足立サレジオ	江北3-40-27	昭41.10.23
		3899-4497	1,856
5	足立白うめ	東綾瀬1-24-6	昭41.4.1
		3605-5752	2,682
6	足立つくし	平野1-19-16	昭50.4.1
		3850-5300	3,737
7	足立つばめ	古千谷本町1-9-18	昭42.4.1
		3899-3071	3,571
8	足立双葉	扇1-29-1	昭40.9.10
		3890-4848	1,486
9	足立みどり	入谷2-7-14	昭48.4.1
		3853-3037	4,142
10	石 鍋	六町4-4-18	昭49.4.1
		3850-8185	2,845
11	梅 島	梅島1-21-12	昭27.4.10
		3852-0753	780
12	小 倉	保木間5-8-4	昭12.11.1
		3884-3344	1,706
13	栗 島	青井5-2-14	昭30.4.1
		3840-0541	4,405
14	黒 川	辰沼2-5-3	昭39.9.1
		3605-4025	2,431
15	弘 道	西綾瀬3-35-11	昭42.4.25
		3880-1717	1,058
16	興 南	興野2-6-3	昭45.4.1
		3890-5030	1,020
17	江北さくら	堀之内2-13-7	昭41.4.1
		3899-2617	1,629
18	江北白百合	江北6-1-5	昭50.4.1
		3898-4055	3,819
19	こ だ ま	梅島3-35-7	昭40.4.1
		3887-5225	2,048
20	五 反 野	西綾瀬2-6-18	昭42.4.1
		3889-7621	3,621
21	佐 藤	西伊興1-12-28	昭16.4.1
		3897-2331	1,693
22	鹿 浜 愛 育	鹿浜2-3-15	昭41.4.10
		3899-5726	1,628
23	春 光	足立3-4-15	昭28.2.12
		3887-0617	607
24	城 北	足立4-17-1	昭28.5.10
		3889-3155	1,510
25	親 愛	東和2-25-2	昭28.4.1
		3605-0677	1,356

※ (\*) は私立認定こども園

# 区立保育園・公設民営保育園・公設民営認可外保育施設一覧

## 区立保育園

No	保育所名	所在地	開設年月日	延長保	産休明	零歳保
		電話	延床面積(m <sup>2</sup> )			
1	本 木	本木東町18-17	昭36.4.1	○	○	
		3848-4583	706.60			
2	上 沼 田	江北4-17-20-101	昭36.11.1	○	○	○
		3890-2585	1,188.58			
3	あ や セ	東綾瀬2-9-18	平9.4.1	○	○	○
		3628-5660	1,166.63			
4	緑 町	千住緑町2-17-11	昭39.1.4	○	○	○
		3888-2288	370.41			
5	新田わかば	新田3-8-20	昭42.4.1	○	○	○
		3911-5619	447.50			
6	北 保 木 間	南花畠5-15-3-101	昭43.8.15	○	○	○
		3883-2424	407.00			
7	中 央 本 町	中央本町4-11-39	昭43.9.1	○	○	○
		3848-4771	558.24			
8	南 保 木 間	東保木間1-5-16-101	昭44.4.1	○	○	○
		3883-9171	407.00			
9	伊 興	伊興4-11-25	昭44.5.1	○	○	○
		3897-2801	747.84			
10	東 綾 濑	東綾瀬2-12-13	昭44.6.1	○	○	○
		3606-8811	637.88			
11	第三上沼田	江北7-12-3-101	昭45.7.1	○	○	○
		3896-3161	435.92			
12	梅 田	梅田4-2-19	昭46.5.1	○	○	○
		3848-4775	722.15			
13	宮 城	宮城1-5-6-101	昭46.7.1	○	○	○
		3919-2236	440.05			
14	六 木	六木1-5-10-101	昭46.9.1	○	○	○
		3605-2709	432.92			

## 公設民営保育園

No	保育所名	所在地	民営化年月日	特別保育		
		電話番号	延床面積(m <sup>2</sup> )	乳児	11歳児	延長
1	や よ い	中央本町1-9-3-105	平9.4.1	○	○	○
		3889-9580	730.94			
2	さ つ き	江北1-15-3-103	平10.4.1	○	○	○
		3890-6665	619.75			
3	せ き や	千住関屋町16-1	平15.4.1	○	○	○
		3888-6210	862.90			
4	青 井	青井3-24-2-101	平19.4.1	○	○	○
		3889-0241	680.12			
5	東 保 木 間	東保木間1-25-2-101	平20.4.1			

# 私立保育園一覧

令和6年4月1日現在

No	保育所名	所在地	設立年月日	特別保育		
				乳児	延長	朝夕
1	高 和	足立 4-31-17	昭 24. 8.10	○	1	
		3886-5075	795			
2	興 野	西新井本町 4-19-23	昭 26.12.1	○	0.5	
		3890-6606	598			
3	渕 江	竹の塚 2-9-3	昭 27.10.24		1	
		3858-7533	168			
4	江 北	江北 3-17-4	昭 28. 7.1	○	1	
		3890-3794	706			
5	子 ひ ば り	足立 2-33-2	昭 30.12.1	○	0.5	1
		3887-1701	370			
6	三 星	宮城 1-28-7	昭 31.12.26	○	1	
		3911-1868	1,416			
7	い づ み	西新井采町 1-15-10	昭 33. 8.22	○	0.5	
		3886-2520	742			
8	島 根	梅島 3-14-18	昭 35. 7.15	○	1	
		3852-6370	978			
9	う め だ 「子供の家」	梅田 7-19-23	昭 40.10.1	○	1	
		3889-8800	1,019			
10	新 田	新田 2-1-10	昭 26.12.1	○	0.5	1
		3911-0977	692			
11	東	東和 5-5-23	昭 56. 4.1	○	1	
		3629-6213	620			
12	西新井教会	西新井本町 1-22-5	昭 44. 4.1		0.5	
		3896-1425	717			
13	チ ェ リ 一	谷中 2-16-16	昭 44. 4.1	○	1	
		3606-1212	739			
14	清 水	西新井 4-2-1	昭 44. 4.1	○	0.5	1
		3899-8040	618			
15	親 隣 館	梅田 4-29-6	昭 44. 4.1		0.5	
		3886-6810	257			
16	隅 田 学 園	中川 4-37-22	昭 45. 4.1	○	0.5	1
		3606-3388	913			
17	足 立 ひ ま わ り	西新井采町 1-7-8	昭 45. 4.1	○	1	
		3840-6287	1,047			
18	聖 母 の さ ゆ り	東和 4-10-9	昭 45.11.1		1	
		3620-5309	961			
19	足 立 若 葉	東綾瀬 1-16-21	昭 49. 4.1	○	1	
		3620-1592	916			
20	愛 隣	東保木間 1-10-16	昭 52. 5.1		0.5	
		3883-2233	214			
21	太 阳	鹿浜 5-28-18	昭 53. 2.1	○	1	
		3853-7085	1,043			
22	聖	舍人 1-3-13	昭 53. 5.1	○	1	
		3857-0223	567			
23	東 和	東和 1-11-7	昭 55. 4.1	○	1	
		3620-5525	734			
24	伊 興 すみれ	東伊興 3-3-4	平 16. 4.1	○	1.5	
		3890-8133	1,398			
25	東 部 若 葉	東綾瀬 1-25-23	平 17. 4.1	○	0.5	1
		5613-0230	734			
26	六町あづま	南花畠 1-13-4	平 18. 4.1	○	0.5	1
		5242-4400	755			
27	コンビ プラザ 東和三丁目	東和 3-13-1	平 19. 4.1	○	2	
		5613-8070	199			
28	ココロット	新田 3-35-22	平 19. 4.1	○	0.5	1
		5390-3360	460			
29	中 部 ひ ま わ り	関原 2-10-4	平 19. 4.1	○	0.5	2
		5845-5702	984			
30	西 新 井 き ら き ら	西新井采町 1-18-14	平 19. 9.1	○	1	
		5888-9163	827			

No	保育所名	所在地	設立年月日	特別保育		
				乳児	延長	朝夕
31	扇 こ こ ろ	扇 1-22-28	平 20. 4. 1	○	0.5	2
		3898-3919	922			
32	日 ノ 出 町	日ノ出町 15-1	平 21. 4. 1	○	0.5	1
		3881-6660	1,405			
33	東 綾 濑 き ら き ら	東綾瀬 2-17-8	平 21.10. 1	○	1	
		5682-2620	862			
34	西新井聖華	西新井本町 2-4-24	平 22. 4. 1	○	0.5	2
		3854-3811	1,141			
35	栗 原 つ く し	栗原 1-14-18	平 23. 4. 1	○	0.5	2
		3885-387				

# 東京都認証保育所A型一覧

【A型】…民間企業等が運営する定員 20 人から 120 人の保育所

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	施設名	所在地	設立年月日	受入可能年齢	一時保育	休日保育
		電話	延床面積(m <sup>2</sup> )			
1	J キッズルミネ北千住保育園	千住旭町 42-2	平 13. 8. 1	0 歳～就学前		
		5813-2270	231			
2	コンビプラザ綾瀬保育園	綾瀬 2-27-10	平 14. 9. 1	0 歳～就学前	○	
		5650-7510	208			
3	ニチイキッズさわやか梅島保育園	梅田 7-16-6	平 15.10. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3887-5123	112			
4	なのはな共同保育所	栗原 3-9-2-102	平 16. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	○
		3887-2441	91			
5	チェリッシュ北綾瀬	谷中 4-16-3	平 15. 1. 1	0 歳～就学前	○	
		3628-7611	179			
6	チェリッシュ西新井	西新井 6-29-5	平 16. 1. 1	0 歳～就学前	○	
		3856-7112	151			
7	保育園ミルキーウェイ竹の塚	竹の塚 1-26-11	平 17.10. 1	0 歳～就学前	○	
		5242-1226	133			
8	ちぐさ保育園	梅田 8-1-1-402	平 17.11. 1	0 歳～就学前	○	
		3848-0293	133			
9	たんぽぽ保育所竹の塚園	伊興 1-1-1	平 17. 7. 1	0 歳～就学前	○	
		3855-2511	318			
10	桃の実保育園	西綾瀬 2-21-5	平 19. 7. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5888-9157	185			
11	どんぐり保育園東和	東和 3-17-8	平 20. 4. 1	0 歳～就学前	○	
		3629-0055	100			
12	千住あさひ共同保育園	千住旭町 4-31	平 22. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	○
		3879-7101	251			
13	さくらんぼ保育園新田	新田 3-32-14	平 22. 6. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3927-7575	253			
14	きりん保育園	梅田 8-11-3-1F	平 23. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3887-5848	181			
15	保育所まあむ 六町駅前園	六町 4-2-27	平 23. 9. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5851-9031	118			
16	潮保育室	江北 4-19-6	平 23. 9. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3899-1568	109			
17	ぱんだ保育園	伊興本町 1-4-3	平 15. 1. 1	0 歳～ 2 歳児	○	○
		3857-1805	206			
18	ぽけっとランド千住曙町	千住曙町 16-5	平 24. 4. 1	0 歳～就学前	○	
		5284-3730	283			
19	ステラ千住保育園	千住 1-3-6	平 24. 7. 1	0 歳～ 3 歳児	○	
		5813-9100	192			
20	こもれび保育園 扇園	扇 1-53-11	令 6. 4. 1	0 歳～ 3 歳児		
		3853-7177	272			
21	ぽけっとランド綾瀬	綾瀬 2-30-6	平 27. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5650-2332	231			
22	ソラストせんじゅ保育園	千住仲町 18-6-2F	平 28. 9. 1	0 歳～ 2 歳児		
		6806-2817	183			
23	ばる★キッズ足立	中央本町 4-3-23	平 30. 4. 1	0 歳～ 就学前		
		5888-4032	296			
24	千住大橋駅クローバー保育園	千住橋戸町 8-2	令 2. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5284-9348	250			
25	てのひらこども園	入谷 1-27-15	令 2. 4. 1	0 歳～就学前		
		6803-1831	347			

# 東京都認証保育所 B型一覧

【B型】…主に個人が運営する定員 6 人から 29 人の保育所

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	施設名	所在地	設立年月日	受入可能年齢	一時保育	休日保育
		電話	延床面積(m <sup>2</sup> )			
1	たんぽぽ保育所西新井園	西新井 2-29-9	平 14. 1. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3854-2511	211			
2	さくらんぼ保育園	綾瀬 5-17-9	平 14.11. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5613-2535	132			
3	未来っ子保育園	西新井栄町 2-27-9	平 16.10. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5681-0727	87			
4	ミルキーランド保育園	竹の塚 5-7-18	平 17. 8. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3850-8897	91			
5	佐野保育園	佐野 2-25-6	平 18. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5697-2233	117			
6	おおぞら保育園	鹿浜 4-13-8	平 20. 3. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3855-2657	74			
7	パンビ保育園	梅田 5-28-14	平 21.10. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		3889-6662	100			
8	トータス保育園 足立区保木間	保木間 3-2-12-103	令 2. 4. 1	0 歳～ 2 歳児	○	
		5831-5961	97			

# 小規模保育施設一覧

【小規模保育施設】…国及び足立区が定める基準を満たし、足立区の認可を受けた保育施設

令和6年4月1日現在

No.	施設名	所在地	設立年月日	受入可能年齢	一時保育	休日保育
		電話	延床面積(m <sup>2</sup> )			
1	ぱんだ保育園 西竹の塚園	西竹の塚 1-17-17	平22.11.1	0歳～2歳児	○	
		5647-8285	97			
2	キングダム・キッズ 西新井	西新井 1-25-3	平23.4.1	0歳～2歳児	○	
		5647-9656	99			
3	木下の保育園 五反野	足立 4-13-9	平23.8.1	0歳～2歳児	○	
		3849-2322	96			
4	ステラ中央本町	中央本町 5-2-3	平23.9.1	0歳～2歳児	○	
		3849-8100	92			
5	SAKURA 保育園 竹の塚	竹の塚 1-12-11	平23.10.1	0歳～2歳児	○	
		5856-5670	92			
6	ステラ竹の塚	竹の塚 6-9-11	平23.12.1	0歳～2歳児	○	
		5831-8100	99			
7	メリーポピンズ北千住ルーム	日ノ出町 27	平23.12.1	0歳～2歳児	○	
		日ノ出町団地 4-101				
		3882-3150	70			
8	ステラ綾瀬	綾瀬 4-31-15	平24.2.1	0歳～2歳児	○	
		5849-8100	94			
9	木下の保育園 千住大橋	千住橋戸町 1-52	平24.3.1	0歳～2歳児	○	
		3870-2622	99			
10	てのひら保育園	舎人 1-25-9	平24.4.1	0歳～2歳児	○	
		6803-1887	136			
11	SAKURA 保育園 西新井	関原 3-43-4	平24.4.1	0歳～2歳児	○	
		5888-4501	76			
12	SAKURA 保育園 綾瀬	綾瀬 4-6-5	平24.6.1	0歳～2歳児	○	
		5682-2055	84			
13	ぴっころきっず北綾瀬	谷中 1-30-8	平24.6.1	0歳～2歳児	○	
		5682-4140	80			
14	ぴっころきっず高野駅前	扇 2-39-7	平25.3.1	0歳～2歳児	○	
		3856-3522	78			
15	ぱんだ保育園 六町園	南花畠 2-2-5	平26.4.1	0歳～2歳児	○	
		5851-9108	90			
16	ぴっころきっず保木間	保木間 5-10-23	平26.4.1	0歳～2歳児	○	
		3885-4612	96			
17	キングダム・キッズ 鹿浜	鹿浜 2-5-3	平26.4.1	0歳～2歳児	○	
		5647-9281	99			
18	第2てのひら保育園	舎人 1-25-9	平27.4.1	0歳～2歳児	○	
		6803-1887	166			
19	デイジー保育園 五反野	足立 3-10-6	平29.4.1	0歳～2歳児	○	
		5888-4366	97			
20	ぬくもりのおうち保育 綾瀬園	綾瀬 2-24-3	平29.4.1	0歳～2歳児		
		6240-7277	81			
21	フレンドキッズランド竹の塚園	竹の塚 1-13-16	平29.4.1	0歳～2歳児		
		5856-6780	134			
22	新田あすか保育園	新田 1-8-6	平30.4.1	0歳～2歳児	○	
		5902-3135	77			
23	保育ルーム Ohana 西新井園	島根 4-6-8-101	平30.4.1	0歳～2歳児		
		5856-5277	75			
24	MIRATZ 六町保育園	六町 2-7-21-102	平30.4.1	0歳～2歳児		
		5831-5635	126			
25	MIRATZ 東和保育園	東和 2-20-21	令2.4.1	0歳～2歳児	○	
		5849-5826	127			
26	ちぐさ保育園カノン千住園	千住 1-30-3	令3.4.1	0歳～2歳児		
		3881-2783	100			

# 家庭的保育事業一覧

令和6年4月1日現在

地域	家庭的保育事業者氏名	住 所
千住		
村岡 尚子	千住中居町 18-11-101	
川田 香	千住仲町 18-14-1401	
福井 律子	千住元町 37-8-703	
古川 恵胡	千住緑町 3-23-9	
佐藤 幸江	千住曙町 40-1-428	
藤田 オリエ	柳原 1-3-3	
沖元 美子	柳原 2-34-7	
鈴木 美由紀	日ノ出町 14-2	
鈴木 こまつ	日ノ出町 24-6	
西新井・関原・木本・興野・扇		
神立 美砂子	西新井 1-34-16	
藤原 千春	西新井 3-1-5	
平川 嘉実	西新井 4-33-16-101	
三井 美穂	西新井 6-17-1	
ぽかぽか保育室(吉田)	西新井 4-26-20	
金子 富貴子	西新井栄町 1-2-4	
大野 シリーアン	西新井栄町 1-4-20-101	
樋原 幸恵	西新井栄町 3-11-5	
品田 純子	西新井本町 5-9-31	
辻 麻美	関原 2-41-4	
安倍 真美	本木南町 2-19	
青山 磨記	本木北町 4-2	
下川 ひとみ	興野 1-10-6	
梅田・梅島・中央本町・足立・青井・弘道・西綾瀬		
川島 千明	梅田 2-24-12	
小野田 恵理	梅島 1-16-6	
佐藤 幸子	梅島 2-37-2	
深澤 真由美	梅島 3-3-24-104	
長塚 麻理子	梅島 3-19-22	
富樺 真由美	青井 1-8-1	
小山 智美	青井 2-15-27-102	
二宮 啓子	青井 2-16-4-902	
吉野 陶子	青井 2-30-10	
小倉 由季子	未定	
津村 伊都子	青井 6-25-23-103	
畠山 伸恵	中央本町 3-10-25-105	
渋谷 邦枝	西綾瀬 2-8-16	
熊谷 淳子	西綾瀬 3-21-20-101	
綾瀬・東和・中川・加平・谷中		
池田 明美	綾瀬 3-15-20	
齊藤 江利子	綾瀬 5-20-18-101	
鈴木 幸子	綾瀬 7-18-2-101	
上田 優子	東綾瀬 2-11-1-8-101	
大森 幸子	東和 4-21-9	
高松 則子	東和 4-22-18	
鳥居 智子	中川 2-17-7	
赤松 恵	中川 3-	

# 学童保育室一覧

## 1 区立学童保育室一覧

(地域内の順序は、所在地 50 音順)

地域	運営	学童保育室名	定員	特別延長	所在地
千住	住区センター	千住本町	40		千住 5-6-2 住区センター内
	住区センター	千寿常東	40		千住旭町 10-31 千寿常東小内
	住区センター	千住あづま	50		千住東 2-21-18 住区センター内
	住区センター	ふたば	50		千住大川町 17-1 千寿双葉小内
	住区センター	千住河原町	2 室 70	有	千住河原町 5-12 住区センター内
	住区センター	さくらっこ	50		千住桜木 1-8-15 千寿桜小内
	指定管理	せきや	2 室 90	有	千住閑屋町 16-1 千寿第八小内
	指定管理	千寿	49	有	千住宮元町 6-1 千寿小学校内
綾瀬	指定管理	さくら	3 室 150	有	綾瀬 3-12-15 綾瀬小内
	住区センター	綾瀬	40		綾瀬 3-17-9 住区センター内
	住区センター	加平	40		加平 1-10-6 住区センター内
	住区センター	東綾瀬分室	30		東和 1-17-12 北三谷小内
	住区センター	東和	50	有	東和 3-12-9 住区センター内
	住区センター	東和分室	2 室 60		東和 3-20-22 内谷公園内
	住区センター	長門	40		中川 2-24-2-101 住区センター内
	指定管理	なかよし	50	有	中川 4-41-27 大谷田小内
大谷田・佐野	住区センター	東綾瀬	50		東綾瀬 1-28-7 住区センター内
	住区センター	大谷田	40		大谷田 1-1-2-101 住区センター内
	住区センター	ひがし	30		大谷田 2-1-10 中川東小内
	住区センター	すばる	35	有	大谷田 4-16-6 1F 住区センター内
	住区センター	大谷田谷中	40	有	大谷田 4-16-6 2F 住区センター内
	住区センター	佐野	40		佐野 2-43-5 住区センター内
	住区センター	神明	40		神明南 2-6-19 住区センター内
	住区センター	六木	40		六木 3-39-5-101 住区センター内
中央本町	住区センター	たんぽぽ	30		谷中 5-12-1 辰沼小内
	住区センター	青井	40		青井 5-11-40-101 住区センター内
	指定管理	足立	50	有	足立 3-11-5 足立小内
	住区センター	たいよう	30		弘道 1-20-8 弘道第一小内
	住区センター	弘道	40		弘道 2-16-1-101 住区センター内
	住区センター	やよい	35		中央本町 2-5-1 弥生小内
	住区センター	中央本町	40		中央本町 3-15-1 住区センター内
	住区センター	栗島	40		中央本町 4-5-2 住区センター内
花畠・保塚	住区センター	五反野	50	有	西綾瀬 2-1-13 住区センター内
	住区センター	西綾瀬	35		西綾瀬 4-7-27 弘道小内
	直営	花畠第一	45		花畠 1-29-1 花畠第一小内
	住区センター	花畠	50		花畠 4-16-8 住区センター内
	住区センター	桜花	40		花畠 6-4-16 住区センター内
	住区センター	花保	40		東保木間 1-25-4-101 住区センター内
	指定管理	東栗原	50	有	一ツ家 3-20-1 東栗原小内
	直営	渕江第一	2 室 75		保木間 3-27-1 渕江第一小内

地域	運営	学童保育室名	定員	特別延長	所在地
竹の塚・六月	指定管理	中島根	50	有	島根 2-9-22 中島根小内
	指定管理	しまねっ子	50	有	島根 3-28-11 中島根小内
	住区センター	島根	40		島根 4-19-1-101 住区センター内
	住区センター	たけのこ	40		竹の塚 1-8-1 竹の塚小内
	指定管理	竹の塚	40	有	竹の塚 2-25-17 竹の塚センター内
	住区センター	渕江	40		西保木間 1-2-1-101 住区センター内
	住区センター	西保木間児童館	40		西保木間 3-14-16-101 渕江分館内
	直営	ゆずりは	35		西保木間 4-2-1 西保木間小内
梅島	住区センター	平野	40		平野 2-2-14 住区センター内
	住区センター	ぐすの木	30		平野 3-6-3 平野小内
	住区センター	竹の塚六月	40		六月 2-26-3-101 住区センター内
	住区センター	梅島	40		梅島 2-14-5 住区センター内
	住区センター	梅田	40		梅田 6-26-1 住区センター内
西新井・江北	住区センター	つくしんぼ	2 室 65		梅田 7-13-1 梅田図書館内
	住区センター	本木関原	40		関原 1-21-11 住区センター内
	指定管理	亀田	3 室 150	有	西新井栄町 1-1-1 亀田小内
	住区センター	扇	40		扇 1-47-38 住区センター内
	直営	みどり	2 室 70		扇 3-22-1 興本小内
	住区センター	江北	40		江北 2-8-2 住区センター内
	指定管理	江北五色のさくら	50	有	江北 4-21-1 江北小内
	住区センター	西新井	45		西新井 1-4-17 住区センター内
伊興	住区センター	西新井栄町	40	有	西新井栄町 3-1-6-101 住区センター内
	指定管理	さかえっこ	50	有	西新井栄町 3-1-21 西新井栄町
	住区センター	西新井本町	40		西新井本町 2-30-37 住区センター内
	住区センター	にじっこ	50		西新井本町 4-9-27 西新井小内
	住区センター	興本	2 室 70		本木東町 17-10 住区センター内
	住区センター	西伊興ほがらか	45		伊興 2-6-1 西伊興小内
	住区センター	はやぶさ	40		伊興 4-6-7 西伊興
	住区センター	伊興	40		伊興 5-22-13 住区センター内
鹿浜・舎人	住区センター	栗原北	2 室 75		栗原 4-19-15 住区センター内
	指定管理	つぼみ	35	有	西新井 4-34-1 西新井第二小内
	住区センター	西伊興	50		西伊興 1-12-12 住区センター内
	住区センター	東伊興	50		東伊興 1-5-22 住区センター内
	住区センター	レインボー	40		東伊興 3-23-6 東伊興分館内
	住区センター	しらさぎ	30		入谷 3-8-1 足立入谷小内
	住区センター	加賀	40		加賀 2-31-6-101 住区センター内
	指定管理	鹿浜未来	2 室 65	有	鹿浜 5-18-1 鹿浜未来小内
江南・新田	住区センター	鹿浜	40		鹿浜 6-8-1 住区センター内
	住区センター	押皿谷	45		鹿浜 8-27-15 住区センター内
	住区センター	舎人	40		舎人 1-3-26 住区センター内
	住区センター	とねりこ	35		舎人 1-25-32 舎人小内
	住区センター	入谷	45		舎人 6-12-4-101 住区センター内
江南・新田	住区センター	江南	50		小台 2-4-18 住区センター内
	住区センター	新田	50		新田 2-2-2 住区センター内
	指定管理	新田学園第二	3 室 120	有	新田 3-30-16 新田小第二校舎内
	指定管理	新田学園	50	有	新田 3-34-2 新田小内

## 2 民設民営学童保育室一覧

(地域内の順序は、所在地 50 音順)

地域	学童保育室名	定員	特別延長	所在地
千 住	桑の実千住あけぼの	35	有	千住曙町 37-10 段上ビル1F
	Mo-ne 千住寿町	40	有	千住寿町 4-7 クレールⅡ 1階
	学童保育じゅんぶ千寿クラブ	42	有	千住中居町 17-18 2階
	Mo-ne やなぎちょう	42	有	千住柳町 32-1 1階
	日の出わくわくクラブ第2	25	有	日ノ出町 27-1-102
	日の出わくわくクラブ	30	有	日ノ出町 27-4-110
	東和わくわくクラブ	50	有	東和 4-21-1
綾 瀬	谷中わくわくクラブ	50	有	谷中 4-2-3
	中央本町	青井わくわくクラブ	47	有
花畠・保塚	ドリーム保木間クラブ	35	有	東保木間 2-4-7
	桑の実ひとつや	40	有	一ツ家 2-14-1-2 F
梅 島	学童ひまわり	30	有	梅島 3-4-8 うめじまKSビル204
	ウィルキッズフィールド足立 関原クラブ	40	有	関原 2-15-16 1階
	学童クラブ Ohana 関原教室	40	有	関原 3-38-34
西新井・江北	ドリーム水仙クラブ	22	有	西新井 6-2-19
	ドリーム秋桜クラブ	40	有	西新井 6-2-20
伊興	ドリームすみれクラブ	33	有	西新井 2-18-8
鹿浜・舍人	学童クラブ Ohana 舎人教室	50	有	入谷 2-6-11
	ほのぼのキッズクラブ	45	有	古千谷本町 2-14-22
	学童クラブがじゅまる	40	有	鹿浜 8-1-11
新田・江南	ハートアイランド新田学童クラブ	50	有	新田 3-36-3

## 足立区青少年委員名簿

(任期 ~令和8年3月31日)

令和6年5月7日現在

No.	ブロック	氏名	担当学校	地区対	No.	ブロック	氏名	担当学校	地区対
1	1	蓮 池 正樹	千寿常東小	常東	56	8	染 谷 高志	青井小	中央
2	1	臼 井 智子	千寿桜堤中	常東	57	8	小 野 明	青井中	中央
3	1	吉 村 真帆	千寿第八小	常東	58	8	本 田 隆志	栗島中	中央
4	1	池 端 健太郎	第一中	第三	59	8	杉 村 吉紀	加平小	保塚
5	1	稻 垣 まゆみ	千寿桜小	第三	60	8	瀧 谷 義光	栗島小	中央
6	1	松 沼 孝典	千寿小	第三	61	8	嶋 田 健一	東栗原小	保塚
7	1	長 谷 川 佐 紀	千寿本町小	第四	62	8	鈴 木 奏子	平野小	保塚
8	1	大 原 恵 子	千寿青葉中	第五	63	8	米 永 博	東島根中	保塚
9	1	※未定	千寿双葉小	第五	64	9	森 由 美	花畠小	保塚
10	2	田 中 則 聰	宮城小	江南	65	9	佐 貫 裕見子	花保小	保塚
11	2	前 田 博 司	江南中	江南	66	9	眞 田 敏 子	花保中	保塚
12	2	原 陽 子	江北小	江北	67	9	生 井 由 美	花畠第一小	花畠
13	2	遠 藤 滋 子	扇小	江北	68	9	古 川 美奈子	花畠西小	花畠
14	2	橋 本 博 子	江北桜中	江北	69	9	※未定	花畠中	花畠
15	3	伊 藤 みちこ	興本扇学園・興本小	興本	70	9	村 上 広太郎	花畠北中	花畠
16	3	高 橋 徳 行	本木小	興本	71	9	芦 川 珠 美	桜花小	花畠
17	3	阿 出 川 忍	寺地小	興本	72	10	※未定	中島根小	第十一
18	3	竹 田 春 彦	第六中	興本	73	10	佐 藤 静 枝	六月中	竹の塚
19	3	石 鍋 恵	興本扇学園・扇中	興本	74	10	大 西 るり子	渕江小	竹の塚
20	3	丸 山 昌 子	西新井小	西新井	75	10	高 橋 美由紀	渕江第一小	竹の塚
21	3	石 鍋 浩	西新井第一小	西新井	76	10	蔭 山 裕 子	渕江中	竹の塚
22	3	土 方 紀 昌	第五中	西新井	77	10	橋 本 美津江	西保木間小	竹の塚
23	4	瀬 田 哲 宏	関原小	第七	78	10	小 林 理恵子	竹の塚中	竹の塚
24	4	内 海 博 子	第七中	第七	79	10	吉 田 弓 子	保木間小	竹の塚
25	4	塚 本 孝 子	栗原小	西新井	80	10	人 見 真 吾	竹の塚小	竹の塚
26	4	山 本 孝 志	梅島小	第十	81	11	森 岡 裕 子	西新井第二小	西新井
27	4	鈴 木 昌 友	梅島第二小	第十	82	11	島 田 香 菜 子	西新井中	西新井
28	4	山 下 豊 彦	亀田小	第十	83	11	横 濱 陽	西伊興小	伊興
29	4	遊 馬 正 子	第九中	第十	84	11	佐 々 木 勝	東伊興小	伊興
30	4	小 畠 恵 子	第十中	第十一	85	11	鈴 島 健 司	栗原北小	伊興
31	4	馬 場 千 世	梅島第一小	第十一	86	11	島 上 有 紀	第十四中	伊興
32	4	大 森 章 正	島根小	第十一	87	11	磯 洋 一	伊興小	伊興
33	5	島 口 里 保	足立小	中央南	88	11	酒 井 廣	伊興中	伊興
34	5	三 國 美 香	弥生小	中央南	89	12	鹿 濱 隆 司	鹿浜五色桜小	鹿浜
35	5	金 野 泰 子	第四中	中央南	90	12	原 田 勉	鹿浜第一小	鹿浜
36	5	櫻 田 芳 之	弘道小	弘道	91	12	渡 邊 淳 子	鹿浜未来小	鹿浜
37	5	佐 藤 健 二	弘道第一小	弘道	92	12	浅 香 一 浩	皿沼小	鹿浜
38	5	前 島 政 章	第十一中	弘道	93	12	松 崎 覚 治	鹿浜菜の花中	鹿浜
39	6	関 本 義 則	綾瀬小	綾瀬	94	12	鈴 木 妙 子	加賀中	鹿浜
40	6	伊 藤 徹	東加平小	綾瀬	95	12	倉 持 智 光	新田学園・新田小	新田
41	6	天 野 倉 典 子	東渕江小	綾瀬	96	12	前 嶋 秀 一	新田学園・新田中	新田
42	6	田 島 勇 希 雄	北三谷小	綾瀬	97	13	塚 本 京 子	舍人小	舍人
43	6	高 橋 將 郎	東綾瀬小	綾瀬	98	13	清 野 美 貴	足立入谷小	舍人
44	6	片 山 真 理 子	東綾瀬中	綾瀬	99	13	前 田 典 彦	古千谷小	舍人
45	6	大 沼 博 靖	蒲原中	綾瀬	100	13	若 山 克 彦	入谷中	舍人
46	6	三 枝 孝 次	大谷田小	中川	101	13	小 田 川 利 幸	舍人第一小	舍人
47	6	早 川 邦 夫	長門小	中川	102	13	鍋 谷 礼 子	入谷南中	舍人
48	7	西 村 照 美	中川小	佐野					
49	7	関 広 太 郎	中川東小	佐野					
50	7	三 橋 浩 二	中川北小	佐野					
51	7	伊 藤 美 恵	第十二中	佐野					
52	7	木 村 佳 代	谷中中	佐野					
53	7	山 田 直 美	辰沼小	神明					
54	7	白 井 純 子	六木小	神明					
55	7	菊 地 聰	第十三中	神明					

(学校運営部 青少年課)

# 足立区少年団体連合協議会役員常任理事名簿

令和6年6月1日現在

No.	役 職	氏 名	所属団体	No.	役 職	氏 名	所属団体
1	会 長	四宮 淳司	蒲原地少協	22	常任理事	堀越 英行	第四地少協
2	副 会 長	田 中 加 代	第五地少協	23	〃	川 下 勝 利	第七地少協
3	〃	中 村 清 代	舎人地少協	24	〃	遊 馬 正 子	第九地少協
4	〃	大 関 英 広	第六地少協	25	〃	休 会 中	第十地少協
5	〃	五十嵐 渉	渕江地少協	26	〃	成 島 勝 之	第十一地少協
6	会 計	日 高 佐 和 子	江北地少協	27	〃	岩 井 和 美	第十三地少協
7	〃	小 沼 ち さ 子	蒲原地少協	28	〃	鈴 木 匠	第十四地少協
8	〃	西 村 秀 彦	第五地少協	29	〃	高 安 い づ み	第十五地少協
9	書 記	伊 原 次 郎	蒲原地少協	30	〃	加 藤 鈴 子	第十六地少協
10	〃	一 桢 勇 太 郎	第九地少協	31	〃	鈴 木 春 男	扇 地 少 協
11	総務部長	坂 田 光 穂	青井地少協	32	〃	大 庫 利 之	栗島地少協
12	調査広報部長	川 田 和 美	第六地少協	33	〃	田 中 則 聰	江南地少協
13	事業研修部長	井 門 明 洋	中川地少協	34	〃	町 側 尚 則	江北地少協
14	育成部長	熊 谷 厚	第八地少協	35	〃	津 谷 孝 一	鹿浜地少協
15	顧 問	野 辺 陽 子	鹿浜地少協	36	〃	大 庫 悅 子	新田地少協
16	〃	山 本 輝 夫	渕江地少協	37	〃	遠 山 辰 雄	花畠地少協
17	会計監事	高 橋 利 男	第四地少協	38	〃	塩 田 正 明	渕江地少協
18	〃	関 昭 男	花畠地少協	39	〃	足 立 義 之	東綾瀬地少協
19	常任理事	加 藤 富 春	第一地少協	40	〃	辻 村 宣 明	保塚地少協
20	〃	鶴 間 昭 子	第二地少協	41	〃	渋 谷 竜 一	スポーツ少年団
21	〃	市 川 元 一	第三地少協				

(学校運営部 青少年課)

## 足立の教育 '24

発 行 足立区教育委員会  
編 集 足立区教育委員会 学校運営部 学校支援課  
〒120-8510 足立区中央本町一丁目 17番 1号  
電話番号 03-3880-5111(代)  
発行年月日 令和6年8月

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウンドウズ運動展開中 足立区

